

## 量的調査(精神保健福祉士対象)における自由記述の内容

### IV 精神保健援助実習に関する質問

#### 1. 2)実習指導者講習会の内容について、イ(改善の必要がある)に○を付けた場合はお考えを具体的にお書きください。

- (1)実習生を受け入れ、指導していく具体的な課題等は学びましたが、実際に受け入れて遭遇するであろう問題への対応など、困難ケースの紹介、指導者が相談できる場などがあるとありがたい。(2)グループワークは今後の交流に繋がる場で良かったが、もう少し(1)の内容、実際のケースの学習が欲しかった。講習がとても詰まっていた、印象からしか意見が出せなくて申し訳ないです。
- 実習生にはケース報告会をしてもらうよう定めた方がよい。事例をまとめてアセスメントするという具体的な内容がない専門職は他にない。PSWの実習はバイザーによっては何もしていない(ずっと卓球していた、ただそこで過ごしただけ)ということが現実には起きている。
- 実習生はかなり緊張して実習に臨むので、なるべく優しく接して欲しいとの学校側の発言があった。実際の業務はそんななま優しいものではない。業務の手を止めて教えるこちら側がどうしてそこまで気をつかわねばならないのか?と他の受講生共々不満であった。
- 約8年前に受講した時は、大学の授業のような内容であり現場に即していなかったように思います。実習プログラムを実際に作る演習や、取り入れるべき具体的な内容ではなかったため、現場で活かしにくいものだったと思います。
- (1)所属機関に合わせた実習プランを検討●でもいので立ててみる。お互いにレビューしあう時間を持つ。(2)事例的に実習生の計画に照らして立ててみる。(3)指導者自身が何を大事にしているか語り合う。
- (1)実習のイメージは自身が受けたものしかないため、実際について事例を含めて知りたいです。(2)定期的なフォローの機会を設け、具体的に実習指導の振り返りをするようにして頂きたいです。
- 受講者への指導内容の統一を考えると、伝達講習は相応しいと理解するが、講習担当の先生方のやりやすさも思うと、時間配分や講習内容は実施機関により多少工夫があっても良いのではと感じた。
- 修了していても、結局それぞれの指導者の考えで指導しているので、教育現場と実践現場がかみ合っていない感じがいまだにある。その結果指導は諦め甘くなってしまふ。とりあえずこなす感じ。
- 医療機関での実習を想定した内容が多く、地域福祉施設から参加している方には即さないように感じた。PSWの業務は多岐にわたるため、講習内容もジャンル分けされた方がよいと思う。
- 覚えてない部分もあるが、実習指導におけるスーパービジョンへ基本的なマニュアル(指導法)が明確に示されていると良い。バイザーの力量で指導が変わり、質にばらつきがある印象。
- 実習生に対して指導の視点が置かれがちですが、指導者自身の気づき、振り返りなしになぜ相手を指導できるのでしょうか。ケースワークのワーカー、クライアントの関係も同様です。
- 指導者が学生時に受けたカリキュラムと異なり、学生がどのように学んでいるのかイメージが持ちにくい。国試ありきの養成になっていそう。理念など、どれぐらい学べているのか。
- 人材育成とは?についての基本的な内容や、人を育てるためにどんな関わりやスキルを必要とするかなど。「専門知識を伝える」にプラスした、人の成長についての内容。
- 一回受講して終わり、というので良いのか気になる。更新研修をすれば都度困りや悩みを解決できると思うが、更新の場所が遠すぎると地方の人は参加が難しくなる。
- (1)2日間では短い。もっと時間をかけた方がよい。(2)実習指導者の資格取得が簡単すぎる。レポート提出等、課題もしくは試験を実施しても良いのでは?
- 2013年度時の講習会内容に限っての話となるが、実習指導の際、厳しい指導を避けるよう講義が進められたと記憶している。中身があまりなかったと思った。
- 精神保健福祉士としてではなく、社会人としてのスキルも教えて欲しいという内容に関して、具体的な方法と学校との連携の必要性・場等を整備した方がよい。
- 病院、施設、行政機関等、様々な立場で実習指導が行われているだろうから、各論、分科会等でそれらに合わせた講習会内容を検討してみても如何でしょうか。
- 日Pに入会していない人も受講できる点は改善した方がよい。専門性の理解、構成員の意識が低くなる。金を払えば受講できるものであって良いのかは疑問。
- 現場での指導に活かせる具体的な講義ではなかった。学生がPSWになることを嫌にならないように指導して欲しいとの話は、とても残念な気持ちで聞いた。
- 普遍的なもの、現代の学ぶ福祉のあり方にズレがあるような気がする。指導者がそのズレに気付ける内容があると指導を受ける学生に受け入れやすいかも。
- とても分かりやすかったが、地域で実習を受け入れる際、他機関も見学ができるようになったらいいと思う(B型だけではなく、相談支援センターも)。
- 2日間を基本としたスケジュールのため、詰め込みすぎな感がある。スケジュールリングの難しさはあると思うが、受講者も集中力が続かないと思う。
- AI化に向けての対応が含まれていると良い。原稿の内容が自分の受講時と変わっているかは不明であるが、時代(世代)を反映された内容が良い。

- グループで行われたが、中には発言をほとんどしない、意見を述べないという参加者がおり、修了後きちんと実習指導ができるのか疑問に感じた。
- もう少し具体的に実習で行うべきカリキュラムなどが定められ、それが学べると良い。実習の計画のサンプルなども資料としてもらえると良い。
- (1)会場を分散し、各県開催などしてほしい。(2)内容が濃くて良いが、ワークももう少し担当者が回るなどして、客観的に見て欲しい。
- モチベーションの低い参加者が同じグループにいと辛い。「職場に勧められ仕方なく来た」という人が受講できてしまうのは残念です。
- 参加者のモチベーションに差があり、グループワークなどで温度差があり、深く話し合うことができない。職場の指示で嫌々受講に来たなど。
- 私は内容に即した実習を行う事ができていましたが、他実習指導者の話ではできない現状があります。ばらつきが生じているかと考えます。
- 伝えるべきポイントは学べたが、それを2週間～1ヶ月の短期間で伝えきれていない印象。どのように実習に取り入れていくか共有したい。
- 2012年に受講したので内容も記憶が薄れているが、実習の組み立て方について実習生との振り返り方などを、より学べたらいいと思う。
- 自分たちが習ってきたカリキュラムと現在の人たちのカリキュラムの差を埋める必要。相互に何を習ってなくて、何を習ったのかを知る。
- 三者(実習生、教員、指導者)での協働が必要というも、教員と連携をとる具体的なイメージが持てなかった(現在非協力的である)。
- 効果的な実習(その逆も)が理解できるような、具体的場面に沿った指導事例の提示があると、イメージを持ちやすいと思います。
- 内容を全部はしっかり覚えていませんが、後進を育てる喜びを得て帰れるような講話やグループワークがあるといいなと思いました。
- 実際に受け入れた時に繋がらないようなことがたくさんあるので、運用については経験者から情報を集めて内部を検討して欲しい。
- 病院所属のPSWのみでなく、地域包括ケアシステムの構築に関わる様々なサービスや施策と方向性を明確に打ち出して欲しい。
- 私が受講した時は、理念的な話が多かったように思います。もう少し実習の実務に役立つ話があってもよかったです。
- 「指導」の側面が強すぎるため、勘違いしたハラスメント指導者が大量にいる。もっと「支持、サポート」の面を強めるべき。
- 第一回講習会だったため、もうすでに内容を忘れていています。定期的に講習を受け、実習に関する知識を付けていきたいです。
- 実習指導者になった後のフォローアップ体制が手薄に感じる。研修会があるのは知っているが、回数が少なく参加が難しい。
- 講義はカリキュラム通りに進むのもっとグループワークを増やし、コミュニケーションや実技を重視した方が良いと思う。
- 考え方をしっかりと学ぶことができ、とても良かったが、プログラムの作成など具体的な内容についてももっと検討したい。
- 細かいアップデートは必要だと思いますが、実習で伝えたい大きなところはあまり変わらないのではないかと感じます。
- 講習会自体を「病院」と「それ以外の施設」で分け、実習で行う最低限必要な必修項目を具体的に提示してほしいです。
- 指導者講習は、自己覚知の促し部分をもっと掘り下げて欲しい。実際に指導するとそこまでいかない学生が8割以上。
- グループの構成メンバーによって、自主性に偏りがあり、話し合いの趣旨が受け取れたのか疑問が残ったままでした。
- 価値、理念、視点をどのように実践に活かすのか、より専門性の高い実習指導ができるような講習をすべきと思う。
- 内容の妥当性をどのように検証したか不明確。養成校で行われる学生の学習進捗と一致していないことが気になる。
- 実際の指導における活用について具体的に知りたい。短期間の実習での達成度や理解度へのアプローチについて。
- 実習生へのメンタルヘルスの理解。体調を壊す実習生はわりと多い気がする(精神的なことも、身体的にも)。
- スーパービジョンを受けることを促していたが、実際に受ける機会がない。更新(1日)講習も必要と考える。
- 2日間でカリキュラムを詰め込みすぎの印象。とにかくこなすだけで知識として残っている部分は少ない。
- 一定年数経過するだけで、不適格者でも容易に指導者資格が得られてしまう。より厳格化すべきでしょう。
- レポートをもとにグループワークをした際、あまりにも現在の業務と離れたテーマが取り上げられたこと。

- ほとんどグループワークだったが、その度に別棟の部屋への移動が不便だった。また、開催場所も少ない。
- 参加費が高額に感じます。もう少し安く設定されていたら、参加者も増えてくるのではないかと思います。
- 演習の目的を明確にして到達段階を示して行う。各地域のネットワークを使って事後のフォローを行う。
- 実習指導者の資格を有期限にしたり、更新のための講習会を行う必要があると思う。質の担保のために。
- スーパービジョンについて深める必要があると考える。また指導者としての質の向上も必要と考える。
- 専門性より社会人としての基礎を重点的に。業界オタクを育ててしまう前に社会人にしてください。
- 研修場所が遠いなどの理由(子育て)で行けない人が多いため、近場での開催はないものかと思う。
- 修了者に対してのフォローアップ研修等を行い、日頃の悩みを共有する場が必要だと感じている。
- 講師はマニュアル通りに伝えるのではなく、テキストを基に自分の体験を語り伝える方が良い。
- 社会福祉士との差別化を図り、より専門的な精神科についてのカリキュラムがあった方が良い。
- 地域で暮らす方と、病院に入院している方、両者の視点を学生の頃から学べた方が良いため。
- 理念にこだわりすぎて中身がない。実習生の体系的指導が必要なのに、体系化できていない。
- 児童虐待についてや、SSWに対しての論議がほぼないため、追加してもよいのではないか。
- 看護師の実習指導講習と比べて短期間。実践も交えたものがもう少しあっても良い気がする。
- 専門職としての役割や意義だけでなく、精神保健福祉士自身の「人となり」の学習が必要。
- 養成校との連携をどう行っていくのか、深められるプログラムがあれば参考になると思う。
- もっと具体的な実習のプログラムの作り方等、ノウハウを教える演習的な物が欲しい。
- あの講習会を受けただけで実際の実習指導者となることは困難。何段階か設定すべき。
- 自分のことに気付くことの視点、グループのディスカッションをもっと入れて下さい。
- 実務指導者として、PSWをどう捉えているか。同グループで徹底的に討論すべき！
- 理念だけではなく、具体的な指導の方法。スケジュールの組み立て、学校との連携。
- 講習の内容が漠然としすぎている。基本的な考え方の他により具体的な内容を望む。
- 実習プログラムの組み立て方、他機関での取り組み等、具体的な進み方を知りたい。
- 講義内容が重複しているところが多かったので、もう少し短縮してもよいのでは…。
- 更新のような形で実習指導者も定期的に学習する機会があった方が良いと思います。
- 実習期間によって可能な実習が限られてくる。必須の内容を絞っていく方が効率的。
- 数年前の受講のため、現状に合わせてニーズなどを含め変わってきていると考える。
- 受講当初は医療機関のPSWによる講義に偏っていました。内容は良かったです。
- 講習時間、期間ともにタイトすぎて、講師、受講者ともに大変。工夫してほしい。
- 理論が大半を占めているが、実践(実習プログラム)をもっと入れた方が良い。
- 病院、施設機能に合わせたプログラムも必要(今よりも充実したものとして)。
- 事業所により働き方が異なるので、少しでも多くの場所での実習が望ましい。
- SVの継続的な導入と、指導者講習会後のフォローアップが必要と思われる。
- 学生に指導するにあたって、指導計画の立て方は意外と分かっていないから。
- 演習の時間はもっと充実した方が良い。実際に活かせる力までにはならない。
- 実習指導経験がない状態で指導プログラムを計画することは難しかったです。
- 例えば5年に1度程度の更新制として、指導者にも最新の知識を習得させる。
- 対象者全ての者は、実習修了者を希望する。(現場実習、実務経験は除外)
- 実際に指導している方の話を聞きたい。指導側(教員側)の話ではなく。
- ロールプレイなど実践的なものに、フォローアップも高められるものを。
- 実習計画の作成と評価について、演習とフィードバックの機会を持つ。
- グループワークの際、経験年数にばらつきがあり、まとまりを欠いた。
- テキストの内容も大切だが、具体性のある話をたくさん聞きたかった。
- 実習指導に関し、具体的な事例なども取り扱った内容にして欲しい。
- 社会の変化に対応するため、数年ごとにフォローアップ研修が必要。
- 1箇所では十分な学びが得られない可能性が高いと思われるため。
- ただし6年前の受講なので、現状の内容が詳しくは分かりません。
- 予め決められた内容を棒読みするだけの講義方式を改めるべき。
- 記憶がありませんが、今実習指導ができるとは思えないもので。
- 最後は、テストだけでなく小グループでのワークも含めるべき。
- グループワークなど、考え話す時間を増やすと良いと思います。
- グループワークなど、意見交換や考える時間が少ないと感じた。
- もう少し時間をかけて、SW指導実践を具体的に演習すべき。
- あまり考えていないが、これで良いのかという印象が残った。
- 内容は忘れたが、前向きに受けられる研修だった記憶はない。
- 学科の内容も変更があるため、更新制にしても良い気がする。
- 指導者によってばらつきが出てしまう。(現状のままだと)
- 時間がタイト過ぎるので、もう少し余裕があった方が良い。
- 1回で終了ではなく、実習指導後のフォローアップが必要。

- 内容はよいが、各講義の時間が短く、理解不足を否認ない。
- 更新制にすべき。もしくはフォロー研修を必須にするか。
- フォローアップ、更新するような体制で質の維持が必要。
- 定期的に他者の実習状況を伺えるとより良いと思います。
- 一度だけより、定期的な更新などしないと忘れてしまう。
- 講師の個性が活かされずらく、聞いていて飽きてしまう。
- 現状に即した、実習的なものがもう少しあった方が…。
- 具体的な指導内容の実例などが参考にできると良い。
- いろいろな問題ケースについて具体的な話も聞きたい。
- 2日間は短い。よく分からないまま指導者になった。
- 具体的な演習や困難例についても触れていく方がよい。
- 地域や主催団体によってばらつきがあるようである。
- 実施する自治体によってスタンスにばらつきがある。
- ソーシャルワークについて深められるようにする。
- もう少し指導方法などのプログラムがあると良い。
- 大人数過ぎた。グループワークができる方が良い。
- 実習場所による内容(施設と病院とは違うため。)
- 伝達講習的なものは、あまり意味を感じません。
- 座学の時間が多い。映像資料も用いてはどうか。
- 2日間でつめこみ過ぎ。3日くらいの方がいい。
- フォローアップの研修があると良いと思います。
- 講習会後のフォローアップ研修もあってもよい。
- ねらい(目標)が高くて、実習中に達せない。
- 取った後のフォローアップ講習があれば良い。
- 1回出ただけで実践に結び付くとは思えない。
- 在職中の者が長期に休むことが難しいので。
- 経験年数3年で指導者の立場になれること。
- 講習会参加に対して、助成を考えて下さい。
- 受講した後のフォローもあるとありがたい。
- 自己理解、覚知の機会(被講習者自身への)
- 理屈、理念ばかりで実習には役に立たない。
- 実際に実習の模擬体験があると自信が付く。
- 現状分析を踏まえて、改変していくこと。
- 都道府県単位でフォロー研修を義務化等。
- フォローアップの研修をしてもらいたい。
- 2日間集中してみっちり学習できるため。
- 受講後の更新研修や学習会の開催が必要。
- 指導の具体的要点の例を挙げて聞きたい。
- 社会情勢の変化による見直しが必要かと。
- ロールプレイの導入を検討できないか。
- 社会福祉士と同等のレベルにするべき。
- 講義の内容が被っているように感じる。
- 指導者の継続(更新)研修の必須受講化
- もう少し具体的な内容も聞きたかった。
- もう少し専門的なものを学びたいです。
- 評価について。記録のあり方について。
- すみません。内容を覚えていません。
- 病気や障害を抱えた実習生への対応。
- 理論以外に実際指導に●(文章途中)
- 事実と相違する内容のように感じる。
- スーパービジョン演習に力を入れる。
- よく分かりません(覚えていない)。
- 講師に質問できるようにしてほしい。
- 福祉哲学について学ぶ機会が必要。
- フォローアップ研修があると良い。
- かなり前で詳しく覚えていません。
- 表面的であり、一般論が多すぎる。
- 会場が増えたら良いなと思います。
- 日程を増やしてほしい(5日間)。

- 8年経つので回答しにくいです。
- 指導者のあり方が分かると良い。
- 更新研修や上位認定研修の導入。
- フォローアップはあってもよい。
- 1つの講座時間が長い印象です。
- 話の上手な人に講義してほしい。
- 更新制にして継続的に学ぶべき。
- 現行のプログラムが分からない。
- ワークグループの時間が短い。
- 偏りなく学んだ方が良いため。
- 内容については覚えていない。
- お弁当を販売して欲しかった。
- 教材に工夫を重ねた方が良い。
- 具体的な指導方法がなかった。
- 自己覚知の重要性を感じます。
- より実践的な内容にするべき。
- スケジュールがタイトすぎる。
- 技術論に偏らないで頂きたい。
- 実践に役立つ内容ではない。
- 深い学びにならないから。
- 重複する内容が多かった。
- 前後等で試験等をすべき。
- 定期的な見直しは必要。
- 更新制にすべきである。
- 更新があっても良い。
- SV等について深く。
- 実践に即していない。
- 少人数制の方が良い。
- 現状が分からない。
- 更新研修をすべき。
- 年々、改善すべき。
- 拘束時間が長い。
- より良いものに。
- 不要時間の無駄。
- 事例検討を多く。
- 詰め込みすぎ！
- 更新の必要性。
- 日数が少ない。
- 時間が短い。
- 遠方すぎた。
- スケジュール
- 援助と●
- 短い

### 3. 現在の精神保健福祉援助実習に関する基準についてお答えください。

1) 2か所以上での実習が必須であることについてお答えください(どちらかに○を付けてください)。

イ(1か所以上がよい)に○を付けた場合はその理由をお書きください。

- 1箇所でも良い。同一法人内でも多種のサービス(医療、福祉にわたる)を提供している場合もある。実習生の「学びたい気持ち」、自主性がある方が良い。仕方なく来られても意味がない。
- 経験がない方は、1つは医療機関、1つは在宅サービス機関などの組み合わせが良いと思う。期間が長いのが問題であると思う。受け入れ先と実習生、共に大変なのではと思う。
- 病院と地域の事業所とどちらも体験するのは大事だと思うが、メインの実習先の実習期間を長く取れないと、利用者(患者さん)との関わりを深めにくいのではないと思う。
- 期間の問題があるのならば、1箇所で4週間程度が望ましい。2週間では、機関の役割・PSWの役割・患者様の把握・関わり・アセスメントからのプラン作成は困難。
- 1つの実習先で全てを知ったつもりになりやすい。特に1箇所目の質が悪いと、就職しようというモチベーションが持てず離脱者が出るのを学生時代に感じた。
- 1箇所の実習期間が2W程度になっているのが現状。「関わり」を学ぶ実習のはずが関係性ができてきた頃に終了となってしまうため。
- 複数の現場を知るために必要。また、指導者の力量の差も多少なりともあるため、複数名の指導者から指導を受けることが望ましい。
- 活動、活躍の領域はますます多岐にわたっており、医療が基本であり、医療現場を見なければいけないという考えに偏りを感じる。
- 自分が医療機関の実習経験がないまま、地域の事業所で働いている中で、精神障害についての理解が偏っていたように感じた。
- 受け入れ先の負担を考えると、1箇所以上で良いと思う。実習本来の意味で言えば、単位や試験に関係なく実習すれば良い。
- ある程度の期間、1箇所で学ばなければ分からない。2箇所に分散することで期間が短くなるなら1箇所でも良い。
- それぞれの違いを感じたり、自分がゆくゆくはどういった仕事をしたいか、考えるきっかけになると思います。
- 異なる場所で過ごす違いや状況等、当事者への影響、背景などを考えることができるようになると思います。
- 実習先の確保が難しい。頼み込んで実習生を受け入れてもらっても、熱のこもった実習指導は期待できない。
- 病院、地域と両方経験することは貴重だと思うが、1箇所の実習期間が2週間では短すぎると考える。
- できれば2箇所以上がいいのだが、就労しているものにとっては実習がたいへん負担になるため。
- どのような職場で働くにしても、他の所の動きを知ることで視野も広がり、理解もできるから。
- 比較ができるから。まれに、1箇所だけの先入観でその人の人生が変わるのは勿体ないから。
- 現状、短時間の実習を2機関で行っているが、実習報告の内容が乏しくなったと感じる。
- 就職先を検討する上でも、病院・施設どちらも良さを見ることができたから。
- 病院と地域で実習することで、疾病と障害の共存の理解に繋がると考えるため。
- 様々なPSWの現場を見ること、急性期の現場を知ることは大切だと思います。
- 2箇所だと実習をしても深くできず、1箇所にがっつりという方が勉強になる。
- じっくりとした学びが2箇所以上だと、時間がないため難しい時がある。
- 医療と地域など、その場所での支援、視点を学ぶ機会がある方が良い。
- 1機関の実習期間が短く、学ぶ前に終わってしまっている印象です。
- 精神保健福祉士が働く場所として、複数見ることが出来るから。
- いろいろなケース、状態の方を見ておいた方が、視野が広がる。
- 様々な視点をみて、それぞれの役割について学んだほうがよい。
- 1箇所と限定するのではなく、比較も含めて学ぶ必要がある。
- 実習は現場を知る良い機会なので、現状で良いかと考えます。
- 比較できたり、色々な現場を体験できるのは良いと思うため。
- 学生時に学べることは貴重であるため、様々な視座が培える。
- 負担が大きい。仕事を休んで実習参加することになるため。
- 仕事をしながらなので、1箇所で集中して実習をしたい。
- 2週間では実習の体験で終わってしまう可能性が高い。
- 場所により受け入れ不可能な地域もあると思うので。
- 同じサービスでも法人によって雰囲気が違う。
- 病院で実習を受けるのが大変。地域中心で。
- 様々な現場から学びを得られると思うので。
- 仕事をしながら2箇所の実習は厳しいので。
- 少しでも経験できる場所は多い方が良い。
- 学生が実習現場を比較できる方が良い。
- PSWの職域が拡充してきているため。

- 仕事をしながらだと実習がきびしい。
- じっくりと取り組んでほしいから。
- 比較対象があった方が良い。
- 多様な経験が必要。

**2) 医療機関における実習が必須であることについてお答えください。イ(必須としなくてよい)に○を付けた場合はその理由をお書きください。**

- 精神に障害を持った方がどのような治療を必要としているのか。精神科病院スタッフがどのように医療を提供し、地域で生活出来るように支援しているのかを学ぶことで、精神保健福祉士としての役割を学ぶのではないのでしょうか。こうした理由から医療機関における実習は必要だと思います。
- 生活支援、就労支援をするにしても、本人の健康状態が伴わないと出来ないため。また通院をする辛さ、入院をする辛さ(多少は良くなっていると思いますが…まだまだ拒否する方が多いので)等の理由を支援者は知らないといけないため。
- 私は元々精神科PSWから出発したが、病院の中で患者家族の辛さなどをたくさん知ることができ、病気についても実際に関わりながら知ることができた。そのことがベースとなり、地域で働く今も財産となっているから。
- 地域にも医療機関経験者は多い。伝えられることはたくさんあるのでは？大切なのは医療、福祉双方の視点を持つこと自体であって、実習の場ではない。勤めてから自分のネットワークを広げて学べば良い。
- いろいろな機関を実習により体験されることは良いと思うが、学生の方自身が学びたい場でしっかり患者さんや利用者さんに関わる時間を設けることを学びの優先にして行く方が良いと思う。
- ほとんどの当事者が医療機関につながっている(つながっていた)。どのような場所でどのような治療を受け、そこにPSWがどう関わっているかを体験的に学ぶ機会は必要と考えるため。
- PSWが活用する場は、病院以外にもたくさんある。異なる種別の実習先であれば病院でなくてもよいと思う。個人情報保護の関係もあり、電子カルテ情報を学生に見せることが難しい。
- 病院と地域の事業所とどちらも体験するのは大事だと思うが、メインの実習先の実習期間を長く取れないと、利用者(患者さん)との関わりを深めにくいのではないかと思う。
- 事業所で働くにしても、当事者の方が一番悪い状態を見たら「再入院させないようにしよう」等の気持ちや、権利擁護を念頭に置いた関わりができるのでは？と考えるから。
- 病院勤務を希望しない人にはあまり役に立たないから。病院勤務希望の人のために選択とすることがよい。ただし長期入院の現状や希望など、接してみることは学びになる。
- 医療、健康、福祉にまたがる資格であることから、医療側の視点や病気についての理解を深めることで、多面的思考やアプローチ方法が身につけられると考えられるため。
- 当時15箇所以上の精神科病院から実習を断られたため、受け入れてくれる病院が少ないのならそれしかない。または病院に実習受け入れを義務化させるなら話は別だが。
- 精神保健福祉士が働く現場が多岐にわたるため、必ずしも病院が必須でなくても良いかと思います。病院が必須とされている理由もよく分かっていません。すみません。
- 施設に入職するにしても医療機関に入職するにしても、現場、実際を知ることが実習では何より大事だと思うので。その実習が就職先を決める材料にもなると思います。
- 私が実習では医療機関に行っていないので、働いて初めて精神科病院に行った時にその環境に驚いたから。学生のうちに少しでも触れておくべきと強く感じたから。
- 特に急性期治療の現場、長期入院の課題は必ず考えてもらいたいテーマ。また地域をフィールドにした場合、医療機関と関わるハードルを少しでも下げるため。
- 現場だとチームアプローチが重要になってくる。PSWとして、医療側の視点と地域支援の視点の双方を学ぶことによって、効率的な支援ができると思うから。
- 精神科病院、精神障害者の歴史について、また現状について実習した上でなければ、どの領域においても精神保健福祉士としての活動はできないと考えるから。
- 地域、行政のPSWであっても対象とするのは医療機関に通院中の精神障害者であり、病気(病状)や医療機関の実態について知っておく必要はある。
- 希望者だけで良いと思う。その土地での医療現場の特色もあり、一度の短期間の実習では「即戦力」という期待は持てず、先入観が強くなると感じた。
- 知っておく方が良いとは思いますが、必須とまでは思わない。ただ、長期入院者と関わることは重要なことであると思う。(何故退院できないのか?等。)
- 現在PSWの職域は広がっています。医療機関のみを必須とするべきなのだろうか?と思う時もあり、一方で医療の実践や経験は必要と感じています。
- 可能であれば2箇所以上の実習で日数を増やせると良いと思います。基本的には医療の実習がある方が良いと思います。1箇所2週間は短いため。
- 医療と地域の2パターンを知ることで、支援する側の時に片側の意見ばかりでなく、“対象の方の人生”として捉えられる可能性があると感じる。
- 入院されている方と地域で生活している方に接してもらい、どのように関われば良いのか、視点を持てばいいのかのきっかけになると思うから。
- 実務経験者であっても取得ルートによっては実習が必要になるが、実習内容が既に実践できる者も多いため、必須にする必要はないと考察する。
- 本人の生活の一部に医療が関わることから、医療が本人の生活の中心にならないよう医療者の視点を理解するためにも、実習は必要ではないか。

- 一人の人間として、目の前にいる方と向き合うということの大切さと、色々な出来事を通じて生まれる自分の感情をしっかりと受け止めること。
- 多くの実習生は大きな組織で働くことに安心感を得るため、第一選択肢が病院への就職である。しかし病院の中ではPSWの根幹は学べない。
- ずっと就労支援をしており、医療機関で働いたことがありません。精神保健福祉に関わる上で、医療機関を知っておくのは良いと思います。
- 精神障害を抱えた方は通院が必要な方が多く、医療との関わりが非常に高い障害であるため、医療機関での実習を経た方が良いと思われる。
- 自分の進みたいものに医療機関があれば良いが、他の所に行ってみたいと考えているのに行くことができない場合があれば勿体ないため。
- 精神保健福祉士の現場は多様化しており、利用者も入院経験のない人が多い。一定の精神医学の知識は必要だが実習以外の方法でも可能。
- 私自身が施設出身の実務4年＋一般で資格を取っている。医療との連携の取り方を学んでいけば、必ずしも必要ではないと思われる。
- 診療所、総合病院でもよいままであれば必要ない。実務の中で単科精神科、または有床病院について理解ができていないことが問題。
- 治療の場でPSWはどのような役割をはたすかは、地域のPSWとして働く上でも、精神疾患は治療は必須なのであった方がよい。
- 当事者の姿をより理解するためにも地域に出る前(退院前)はどのような支援、治療、サービスを受けていたか知る必要がある。
- 医療機関のみ必須ではなく、2箇所以上の中に含む形で良いのでは？様々な領域で求められているので、こだわらない方がよい。
- 多様化しているPSW(多くの現場で必要とされています！)の職域を考えると、実習で医療を必須にする理由が分からない。
- 精神病棟を体験できるのであれば必須が良いと思うが、クリニックのデイケアというのであれば必須にする必要を感じない。
- 必ずしも医療の現場ではなくても、2箇所以上で実習を行うことで多様な困難を抱えた当事者と知り合うことができるから。
- 将来医療機関で働けなかったとしても、疾病理解に役立つ。また地域支援をする上で医療を抜きにして考えられないため。
- 医療(特に精神科病床有り)を経験し、入院治療等の現実を見ておくことは重要だと思う。ただ医療機関の負担が大きい。
- 現在のHPではシステムを学ぶのに精一杯で、Ptの生きづらさや退院後の不安感などを理解するには至らない気がする。
- 精神科病院にPSWがいなくても看護師や医師と連携することで退院支援はできる。むしろ外部の方が権利支援もできる。
- 「必須のままがよい」だが、医療畑になってしまうのも違う。生活者というあり方が基本であることを理解する方が先。
- 医療機関もいろいろあると思われるが、医療モデル、生活モデル、自分自身の気付き・学びからは、医療の実習は必要。
- 他業界から初めて福祉業界に来た人は、地域の事業所で仕事をしていると精神科病院を知らないまま働いてしまう。
- 急性期の様子、入院生活の困難さを知ることで、当事者の気持ちに寄りそうことができたから(自身の経験です)。
- 福祉現場に転職すると、集中した期間の精神病院実習は難しいからです。就職先によっては貴重な体験となります。
- 医療機関の役割と地域の事業所、相談機関の役割は双方必要だが、批判的な構図になりやすく、相互理解が必要。
- 多くの精神障害者が医療に関わっているので、彼らの生活の一部として医療を知っておくことは役に立つと思う。
- 医療への関心が低いと学びも少ないから。しかし、医療を知らずしてPSWになることもできないと思うが…。
- 医療機関に勤める者として恥ずかしい話ですが、学生さんを迎え入れることで職場の雰囲気は少し変わります。
- 医療現場を知らず地域の仕事に就くと、その思いや苦勞が分かりきらないと思う。また見る機会が少ないため。
- 精神障害には症状の波があること、それに対する支援の在り方など、多くのことを学べる場だと思うから。
- 精神疾患は治療を半永久的に続けていく必要があるため、本人に寄り添うために知ることは必要だと思う。
- その後、医療機関で働けなかった場合、経験する機会がなくなる。精神病と障害の両方の観点を持つため！
- cl-hpでの患者様との関わりについて学んだ方が、地域で働く際にもイメージがしやすくなるから。
- 医療から地域へという流れを見られることで、本人を理解する他、関係機関の役割を理解できると思う。
- 医療機関はダウンサイジングを進めており、地域の受け皿を増加させることが今後必要になってくる為。
- 私が実習を行っていた頃は必須ではありませんでした。必須とする必要性はそれほど強くは感じません。

- 本来必須の方が良いとは思いますが、病院でPSW求人をしていても病院は雇わないところが多いから。
- 治療の現場を見ることで、より主体性の大事さを知る事ができる。医療は切り離しては考えられない。
- 興味を持ってもらうために見学は良いが、必須にしなくても良いと思う。衝撃を受けやめる方も多い。
- 実習先を生徒自身で探さなければいけない学校があったり、挨拶まわりも含めて生徒の負担が大きい。
- 医療機関の必須ではなく、実習生が実際将来働いてみたいところを何箇所か見ても良いのではないかな。
- 医療が全てではない。施設PSWであるなら行政や保健所との連携が強く、病院が必須とは思わない。
- 福祉と医療は切り離せないと思う。福祉の事業所での実習も医療機関での実習も必須のままが良い。
- できたら医療機関もやったら良いと思うが、限られた時間であればどちらかに集中せざるを得ない。
- 関わる障害者の方は通院、入院者が多いので、医療機関の役割を知る上でもあった方が良いのでは。
- クライアントが悪化したときの状態、リカバリーの過程について、当然知っておく必要がある。
- 精神科Swの原点は精神科病院にあると考えている。当事者の辛さを理解するために必要だと思う。
- 医療機関に就職しないにしても、精神科医療の現場がどういふものかは知っておく必要があるため。
- 必ずしも医療機関に勤務する訳ではないし、最近では社会福祉士を必要とする医療機関も多い。
- 強制医療と権利擁護、法に基づく人権制限と解釈。これを押さえないとPSWの意味はないから。
- 就労場所が医療機関だけではないから、理想は希望する複数の業種で実習できることが望ましい。
- 精神保健福祉士として当事者と関わる以上、どこの分野で働こうと精神科病院の実態を知るべき。
- 支援するにあたり、精神科の一般科とは違う長年の歴史を実感することが必要であると思うため。
- 精神科病院に入る機会は限られるため、地域での支援を行う場合でも知っておくことが望ましい。
- 異なる現場を知ることは大切だと思いますが、医療機関に限り必須とする必要はないと思います。
- 様々なイメージのあるHPの実態を目で見て、肌で感じられて、自分自身が良かったと思える。
- 他の専門職と一緒に仕事をすることで、「精神保健福祉士の専門性は何か」を問う機会になる。
- 必須とするのであれば、医療機関での日数を本人の希望に応じて短くしても良いのではないかな。
- 医療機関は社会資源の一つだと思うので、地域の事業所などを区別する必要はないと考えます。
- 急性期の状態なども知ることは、クライアントを全体像としてとらえる上で必要と思うので。
- 医療に特化した資格ではないため、医療知識よりもソーシャルワーク力をつける事が必須。
- 医療を知らず地域に出ても役に立たない。医療面、地域面、両者の視点を持つべきである。
- 地域包括ケアシステムが進んでいく中で、医療機関が常に中心として位置しているため。
- 実習では、病院が長期入院の方の生活の場になってしまっている現状を見てもらいたい。
- 以前は医療機関での活動が主であったが、今は様々な機関でPSWが活躍しているため。
- 医療現場と地域生活をしている当事者への関わり方や、支援の仕方が異なると感じた為。
- 業務範囲の拡大もあるので『医療が基本』という考えだけを優先しなくても良いと思う。
- 実習では2箇所以上の場所で学べるのは良いが、病院を必須にする必要はないと感じる。
- 実際の理解は必要だが、実習でなくても、ゲスト講師や見学で補えることも多々あり。
- 長年積み上げてきた精神科医療の負の歴史を、まだ身をもって知ることができるから。
- 精神症状を含め、医療の介入が必要な状況や状態を知っておくことも必要と思います。
- 生活者の視点が大事だが、病気の部分を理解した上で生活を考える必要性があるから。
- 医療と切り離せない特性があるため。また、医療現場の課題を見つけ出すことも大切。
- 精神保健福祉士の働く場が広がり、医療の場がメインでない利用者も増えているため。
- 病院であっても施設であっても、実習を受ける方が何を感じるかが重要だと思うから。
- 精神科病院の現状を知ることは大切。長期入院、人権擁護について考える機会がある。
- 実習をすることでこの分野に合う、合わないが分かるし、人となりも見えてくるため。
- 安定し、地域で生活できるようになる前の状態や過程を学ぶことは大切だと思います。
- まだまだ、医療機関によってワーカーの担う業務や院内での立場も全く異なっている。
- 実習が、実習生にとっては中を知る機会、病院にとっては外へ開く機会となるため。
- 職域の違いに焦点化することで、専門性にも違いがあると勘違いされかねないため。
- 病院との連携は必須であり、課題でもあると思う。実習内容の充実を図ってほしい。
- どこの医療機関、施設、行政に就職しても、他機関を知ることは重要だと思います。
- 医療機関は、精神障害者の支援を行うにあたり存在を否定できないものであるため。
- 一番状態の悪い人を知らないと、回復、リカバリーを考えられないのでは？と思う。
- 両方(地域・病院)の面を知っておくことを経験しておくことが大切だと思う。
- 病院での対応、限界、地域で支える際にどのように協力していくかを知るため。
- 医療機関の実際や体制を知っていることはPSWとしてとても重要と思うから。
- 医療現場での精神保健福祉士の役割や連携などを学ぶことができます。
- 医療機関の現状を実際に見ることで、問題点などを考えていく力が付くため。
- 資格取得後、必ずしも医療機関と関わりのある仕事に就くとは限らないから。
- 現状なら必須でなくても十分良い。もう少し長期実習なら必須も良いと思う。
- 病院であっても施設であっても、実習生が現場で何を感じるかが重要なため。
- 当事者と医療の関係が結びついていて多い。医療機関内での学びも必要。
- PSWの業務は医療機関との絡みが多く、切っても切れない関係であるため。

- 病院(医師、看護師)の障害者に対する関わり(医療モデル)が体感できる。
- 疾病の理解、医療の介入、支援方法を学ぶ機会があった方が良いと思います。
- 医療機関を必須と考えると、やはり2箇所が良いのでしょうか…迷います。
- 必要とは思うものの、受け入れ先の病院が少ない中で、2週間は大変です。
- 学ぶ場はたくさんあるので、医療機関のみ必須としなくても学びはできる。
- 精神保健に携わる以上、医療における精神障害者に学ぶことは多大にある。
- 精神科医療を知る人が地域にいないので、PSWは現場を知っておくべき。
- 精神保健領域のことを理解するためには、医療機関実習があった方が良い。
- 精神医療の現場での実習は、疾病特性等を学ぶ必要があることから重要。
- 病院、施設など役割が違い、自分の働き方を考えるきっかけとなるため。
- 可能な限り複数の職域について理解を深めておいた方が良いと思うため。
- 精神症状の悪化から、回復過程について体験的に学ぶことができるため。
- 実習の期間を2カ月にして、それぞれしっかりと実習を行った方が良い。
- 精神の疾患、障害について学ぶことは、精神保健福祉の基礎となるため。
- 精神科病院での実習で、精神疾患について具体的に学ぶことができた。
- 精神科医療の実際を知ることで、得られる学習効果は大きいと考える。
- 治療過程を知る機会があるのは良いと思うが、必ずでなくても良い。
- 治療に繋がる前も含め、その人や周りの環境を理解する必要がある。
- 現在の精神の現状を考えても、医療機関での実習はあった方が良い。
- 医療機関で果たせる役割とその限界について学んできて欲しいから。
- 医療機関におけるPSWになる意志のない者には必要性を感じない。
- 地域支援の立場になるとしても、医療現場の実際を知る必要はある。
- 作業所等を利用しているCCも、元々精神科HPに関係があるため。
- 実際のアクティブな病状の方との接触が、仕事上の参考になるから。
- 自身が興味あるところで実習できた方が、就職に繋がると思うため。
- 医療機関よりも地域での実習の方が色々なつながり、連携が見える。
- ソーシャルワークを学ぶ場では、いずれでも構わないと思うから。
- 医療機関での医学モデル的な考え方が印象づけられやすいと思う。
- 医療の現状と地域の現状を理解できた方が応用力はつくと感じる。
- 医療を受けることが基本であり、それを知らずに支援はできない。
- 自分が学びたいことを学んだ方が良いし、病院は機能していない。
- 医療(入院)が必要な状態を知るためには欠かせないと思うため。
- 病院での役割と、地域での役割の違いを考える機会にもなるため。
- 精神障害者の支援をする際、医療機関の役割は重要であるから。
- 医療現場を知る必要はあるが、本当に必要な支援は地域にある。
- 少なくとも統合失調、双極性障害の支援の難しさを学ぶべき。
- 医療機関を必須とするなら、地域施設も必須とすべきと思う。
- 生活者が悩んだりする病気、障害、特性の理解ができるため。
- 実習という位置づけでないと、体験できる場所ではないから。
- 医療機関が主流ではなく、Pの職場の幅が広がっているため。
- 医療との連携が重要視される仕事なので、必須のままがよい。
- 学生の関心が必ずしも医療機関での実習にあるとは限らない。
- 受け入れる医療機関が少なく、負担となっていることが現状。
- 医療との連携は地域のサービスを利用していても必要だから。
- 医療機関だけでなく、十分体験、経験できると思うから。
- 地域も必須であるなら理解できるが、医療機関のみが疑問。
- 医療現場を知る事で、地域の支援でも質が上がると考える。
- 精神障害者が病院等、医療機関と繋がっている割合は多い。
- 病院の実習はあまり精神保健福祉士の実習になっていない。
- 医療は重要だが、実践の中でも学べる希望者は良いと思う。
- 病気の大変さや治療の大切さを学ぶ必要があると思います。
- 精神保健福祉士の歴史の中で外せないものだと考えるため。
- 医療と地域の両方の視点からケース支援を考えられるから。
- (1)精神科医療の実際。(2)ネットワーク構築のため。
- 福祉の人間として、医療は見学のみとして福祉に専念する。
- 実習生の希望に応じ、必ずしも必須でなくても良いと思う。
- 精神医療について学ぶことは支援の中で必要だと思うから。
- 精神障害者福祉の分野において医療は切り離せないため。
- 患者さんのプライバシーを守る上で難しいのではないかと。

- 面接場面や医療現場を体験することは大切だと思われる。
- 病院、医院の実際を見てもらい、過度な期待を緩和する。
- 必ずしも医療中心にPSWが育つべきとは思わないため。
- 病気の理解は必要。急性期なども知る必要ありと考える。
- 精神医療についての知識は必ず必要になってくるため。
- PSWの根本、医療、入院、人権擁護について学べる。
- 各所属の精神保健福祉士の役割を学ぶ事ができるため。
- クライアントのほとんどが医療を必要としているため。
- 医療(治療)の実際を知るのは大切なことと思うので。
- ある程度の医療知識を持っていた方が良いと思うから。
- 地域で働くと病院がどのようなものか分からないため。
- “現場”の一つとして、実習生が行く意味が今はある。
- 日本の精神科医療機関の現状を知ることができるから。
- 医療機関を知らずに地域だけでは後々困ると思います。
- 社会的入院を始め、症状や現状を把握したほうがよい。
- 精神科の現状を経験する必要があると思われるため。
- 精神医学と精神科病院の実態、法律との関係は必須。
- 病院はPSWが必置なので、必要なだろうと思う。
- 病院での患者様の実際を知る必要があると思います。
- 目的を持って個人が実習先を選べば良いと思うため。
- 自分自身が医療機関以外の実習先のみであったため。
- 精神保健福祉と医療の実情を知ることができるため。
- 精神障害の病歴過程を学ぶ場は不可欠と考えるため。
- 基本は当事者の症状がよく分かる病院だと思うので。
- 地域と医療機関では、学べる物が違うと思うから。
- 医療という枠にとらわれ、質が担保されていない。
- 精神疾患と医療を知らないと、福祉の現場で困る。
- Pが働く機関は多岐にわたるので(近年は特に)。
- 他職種との連携の在り方について学ぶ機会は必要。
- 医療を知らずして精神保健福祉取得はあり得ない。
- 「病院実習」に興味を示さない実習生もいるため。
- 疾病と障害について理解し、継続支援につながる。
- 医療機関以外でもしっかり実習できると思うから。
- 疾病と障害について生活者の視点で理解するため。
- 医療機関という特異な環境での実習は貴重である。
- 当事者の歴史を知る上で、精神医療は欠かせない。
- 多職種の役割や連携の仕方を見てもらいやすい。
- 病院での経験はPSWの基本であるように思う。
- 精神科医療機関とのつながりは必須であるから。
- 病院を知るとは地域福祉においても良いこと。
- 精神医療機関以外での活動の場が増加している。
- それぞれの専門職の役割を学ぶことができる。
- 医療の現場を知らない訳にはいかないと思う。
- 皆がMSW、PSWになるとは限らないため。
- 病気、治療、多職種連携が大事だと思います。
- HPでの知識も必要と考える(病識や病状)。
- 精神保健の最前線が医療の現場だと思うため。
- PSWの使命を考えると必須だと思います。
- 精神科医療と、PSWの役割は欠かせない。
- 病院実習は必ず行った方が良いと思うから。
- 医療機関の実習をしていない(実習免除)。
- 病院と地域の連携について体系的に学べる。
- 実際に現場で見ていくことが大切だから。
- 医療、福祉、両方の実習は必要と考える。
- 医療との連携を知ること重要だと思う。
- なぜ医療機関のみが必須であるかが不明。
- PSWの活躍する場所は増えているから。
- 医療機関における相談支援を学ぶため。
- 各フィールドの視点を体験できるので。

- PSWの働き方が多様化しているため。
- 自分自身も病院実習はしていないので。
- 受け入れてくれるところが少ないから。
- 地域と医療が連携する現場を知るため。
- 病院と地域の差を感じるためには必要。
- 病院実習に向かない(学力)人がいる。
- 疾病性の理解を肌で感じる必要がある。
- 医療の現場での実習は不可欠と思う。
- 生活の上での医療を知る事ができる。
- 現状を知ることができると思うので。
- 本人の原点を見ることができるから。
- PSWの基本は医療にあると考える。
- 医療現場を知っておくことは大切だ。
- 精神科医療について知ることは必要。
- 本人の希望に添うことが望ましい。
- 社会的入院の方を知る機会は大切。
- 実習に行ってもあまり意味がない。
- 精神障害の特徴を知ることが重要。
- 病院実習が必要なのかどうか疑問。
- 医療機関の実態を知る必要がある。
- 地域で生活している人の方が多い。
- 医療機関に従事しない人が多い。
- 医療との連携は重要であるため。
- 看護師、医師との連携を知る。
- 医療現場の経験は欠かせない。
- 社会資源を知るうえで、必要。
- 精神疾患(障害)を学ぶため。
- 疾病との共存であることから。
- 医療現場における実習は重要。
- 様々なあり方があって良い。
- 受け入れ側の負担が大きい。
- 疾病の理解は必要と感じる。
- 視点が違う。実際が見える。
- 基本は精神医学にあるので。
- 今後に活かしてもらいたい。
- 疾患や制度理解が深まる。
- 精神科HPの現状を見る。
- 必須の必要性を感じない。
- 興味がないなら必要なし。
- 必須とする必要性がない。
- 1箇所の実習期間が短い。
- 医療を知った方が良い。
- 対象者理解のため必要。
- 絶対に必須が良いです！
- 医療機関以外でも良い。
- 病院との連携が多い。
- 病気の理解。
- 実習も大変。
- どちらでも。
- 福祉だから。

## 5) その他、精神保健福祉援助実習の規定に関してご意見があればお書きください。

○(1)OT、PT、Ns等と比べて実習期間が短い。すぐは無理でもゆくゆくは2ヶ月×2回に近づけるべきだと思う。卒業してすぐ1人職場に就くPSWも少なくないのに、あまりに実務について学ぶ機会が少なすぎる。だから5年以内に辞めてしまうPSWが多いのではないかと。利用者にとっても質の低いPSWが量産されることは大きなマイナスである。(2)実習中に事例報告をして発表することは必修にすべき。事例報告をしないことはOT、PT、Nsの実習ではあり得ない。実習で「これをする」という具体的なことがないと、バイザーによって何もしない実習になる。ただ過ごしただけの実習もあると感じる。バイザーが「漫画、“ブラックジャックによろしく”を読め」としか言わなかったという実習の話も聞いたことがある。

○精神保健福祉士援助実習において、実習生が実習指導者と接する機会は一日の実習の振り返り場面ということが多く、実際に指導者が相手の援助を行っている場面を実習生が見られたり、実習生が本人と関わる場面で指導者が観察していたりという機会が少ない印象を受ける。指導者が実習生の一日の振り返りと実習記録だけを見て指導しているのを見ると、本当にPSWを育てられるのか不安に思う印象を受ける。実習先の指導者格差によって実習生の学びに差がないよう、現任者の資質向上も必要だと思う。

○実習期間は数少ない現場経験が学生のうちにできるという利点があると思います。現場に出て働けば、目の前にいるクライアントはたとえ新人だろうがソーシャルワーカーとして見ます。本来は新人であっても学生のうちに学んだ知識を生かし、クライアントの利益につながるようなソーシャルワークを行うべきだと思いますが、すごくすごく難しいと思います。自分の新人(1年目など)の時は何が正解なのか悩む毎日でした。だからこそ学生のうちにたくさん学んで経験して欲しいと思います。

○実習に来て基礎学習ができておらず、社会性の低い学生も散見されることが多くなった。また単位ありきの者も多く、実習巡回教員も当院の取り組み等を知らないの、来られても話が通じないことが多い。意欲のある学生は歓迎するが、トラブルを起こす者も多いので、日数としては足りないと思うが、長くいられても困る。謝金も安く、サービス残業での指導であることなども踏まえて、もっと真摯に実習に来て欲しい。

○実習は指導者講習会を受けた当初は実習生が来ていたが、現在は受け入れ準備はしているが実習生が来ていない。これは学校ごとの方針によるところも大きいのであろう。実習先が医療機関と地域とになってからの実習を受けていないので、学生の変化は体感としてないが、良いことだと思う。ただ、一機関での実習時間が短くなるため、上辺だけしか見て取れない実習にならないのか不安はある。

○実習中はどうしても外部の人間であるため、本当の課題や問題に触れることは少ないと思う。だからこそ、遠慮せずに見聞を広げてほしい。今現在何も出来ることはないが、何かトラブル(もちろん取り返しのつかない事はだめだが)があったとしても、そのような事が起きると知ると知らないでは今後の見方が変わってくる。失敗を恐れずに取り組んでほしい。

○専門職養成の過程と位置づけるならば、即戦力とはいわないが、それに近い養成を行うべきと感じる。現代の子ども達にカリキュラムが合っていないように感じる。特にインテーク問題や課題を把握する能力が乏しい、コミュニケーション能力が低い、社会人としてのモラルも教育していく事が必要と感じ、インターン制度の導入も検討して頂きたい。

○学校、大学によって様々で、電話で終わりにし実習初めと終了2回のみ教員訪問が多かった。一人一人把握できず、教員自身が実習生を知らないのが現状だった。担任のような方がいればその方が訪問した方が実習生も安心だと思います。おせっかいとか悪口しか話さない指導員はとても残念です。教員自身の指導が必要です。

○以前、資格を取ってすぐ講習を受けずに自分の母校の他、他校の実習指導を、4年間先輩ワーカーに代わり何人も指導したが、養成機関ごとで実習プログラム等にばらつきがあったので統一する方が専門職の養成としてはよい様に思うし、指導もしやすいように感じた。(今は変わっているかも知れませんが…)

○実習期間に限られており、患者様一人一人との関わりを深める事が難しい。作業療法士や看護師のようにある程度の実習期間を確保し、担当ケースを持つ事が望ましい。実習で見たことがある…ではなく、資格取得後に実習の経験を活かして、即戦力として働くことができるようになれば良いと感じている。

○教員の巡回指導について、週1回以上は窮屈な気がします。個人的な意見ですが実習期間中に1回以上の規定で、学生・教員・指導者の三者協議を通じて、柔軟に巡回指導の回数を設定する方が良いように思います。三者の連携が築ける取り組みが重要だと考えています。

○関係ないかもしれませんが、実習に来る学生はPSWとして働く意欲があることが前提であって欲しいです。そもそも自己覚知もよく分からないで来る事が普通である気がするの、意欲がないと実習ノートに何を書けばよいか迷ってしまう学生が多いと感じています。

○実習先が2箇所となった意義はありましたが、そのために1箇所での実習期間が短くなったため、それぞれの機関での内容が薄まっています。特に事例検討に費やせず、対象者の方としっかりと向き合う体験のための時間が不十分となりました。

○学校側の教員指導について、1W以上となっているが、終了時、間近に来られても、フィードバックを生かし切れず、実習を終えてしまう感じがしている。規定にするには難しいが、教員指導後の実習期間も検討した方が良いと思う。

○実習の目的、実習先がどういう機関であり、何が特徴であるのか事前に把握した段階から実習を開始できるようにしておく必要性があると思われ、学生に任せるだけでなく、養成期間の管理、指導が重要ではないかと思えます。

- 精神科病院に初めて入る方がほとんどであるため、実習＝機関理解の場となってしまっている。もう1週間あればチーム支援や地域移行等を深められるのに…と感じている。あと、実習指導料がいくら何でも安すぎる。
- 精神の病気を理解するには現場で学ぶしかないと思います。医者や看護師さん方がどのように対応しているか、だからPSWはどのように対応するべきなのかは、HPの現場にいないと見えてこないと思います。
- (1)実習期間が短すぎる。(2)記録が少なすぎる。(そもそも学生が考察を書くこと、文章を組み立てることに慣れてなさすぎる。記録用紙も少なすぎて、表面的な内容で終わっている。)
- 規定のルールの中で、実習生、養成校、受入事業所の3者関係が重要と考えます。信頼関係の下、実習生個々人の希望に合わせた実習となる様、受け入れていきたいと感じています。
- 実習は大変だが(指導者、実習生共に)、1ヶ月程度では現場のことも分かったような分からないような状態ではないかと思う。少し長くしてもいいのでは。
- 県外の実習機関で実習している場合の週1回の巡回指導の場合、教員が来られる場合と実習生本人が学校に行き面接を受けることになっているのが現状。
- 実習前に精神科医療に関する基礎的知識等が不足しているため、病院実習前には「医療」的視点を理解することで、PSW的な動きもより理解が深まる。
- OT、Dr、Nsに比べ期間が短く、専門性が低いと他職種に指導されることが多い。見学ではなく実習になっているのかとの疑問も出る。
- もう少し時間が多くても良いと思う。実習に慣れた頃に終わってしまう。もう少し期間があれば深められたのと思うことがあった。
- 実習先を医療機関と障害福祉サービス事業所等の地域にした場合、医療と福祉の連携について学べるようになると良いと思っている。
- 実習以外でも学校入学時より、利用者もしくは将来支援の対象者となり得る方々と接する機会があると良いのではと思います。
- 職に就いている方の実習について、連続して実習をしてもらいたい。最低一週間は通して実習に臨んでもらいたい。
- 精神障害を持たれる方にも年を重ねていく中で、高齢者福祉分野の施設についても実習されてはどうかと考える。
- 地域の施設実習において、利用者のニーズを考え支援のあり方を検討していくにはもう少し時間が必要と考える。
- これからは仕事を持っている人も受験すると思うので、夜や土日に実習できる場が必要だと思います。
- 実習時間が他専門職に比べて圧倒的に短く、現場に出てから困ることが多い。知識、技術がない。
- 必要性があれば期間の延長などが可能となれば、より理解を深められるのではと考えます。
- 現在精神領域で仕事をしておらず、実習もしばらく受けていないため、何とも言えません。
- 実習時間が短いため、支援計画等、時間がかかるものは達成が難しいことが多々ある。
- ご本人の学びになる機会となるよう、実習規定を整えられるとよろしいかと思えます。
- 病院や施設で実習できることは実務で大変役に立つと思えます。
- 医療機関でサポートされる側の体験実習を必須にするべき。
- 実習期間は他の国家資格と比較しても少ないと思えます。
- 矯正施設でも実習できるようにしてはと思います。
- 現状のまま、ぜひ医療機関の現場は見ておくべき。
- 1箇所の実習では場所によって偏りが出る。
- 社会人としての自覚が足りない学生が多い。
- 他専門職と比較すると実習時間が短い。

#### 4. 現場実習に対するご意見をお書きください。

##### 1)実習生が養成校で特に学んでほしいこと

○精神保健福祉士としての技術は社会人として働くうちにある程度は身に付くものだろうと思いますが、精神保健福祉士としての理念や歴史の学ぶ機会はそう多くはないです。どうして精神保健福祉士が必要になったのか、どうあるべきか等といった知識や考える力はとても大切なものだと思いますので、ぜひ養成校で学んでいただきたいです。

○「考えることをしなかつた」とか「表現することが苦手」と言われる学生さんに続けてあたったことがあります。実習中に色々気づいて行かれるので、それはそれで良かったのですが、「考える」「表現する」といったことはソーシャルワーカーとして当たり前にする事なので、その前提は知っておいて欲しいです。

○(1)養成課程の教育内容を学ぶことはもちろんですが、「関わる」、「地域」、「その人らしさ」といった言葉に触れる機会はあると思います。「何だろう?」といった知る視点、考え、話を深めていくことができればと思います。(2)PSW国家資格化に反対をした人の意見を聞いて学んで欲しい。

○最近では通信制の養成校から実習に来られる方が増えていますが、基本的な「福祉」「社会福祉」「社会保障」等についてしっかりと理解されずに実習に来る方が多く感じられます。実習現場では現場の体験から本質を学んでいただきたいですが、学ぶべき基本的な考え方に、また知識不足も感じます。

○なぜ実習をしなければいけないのか。実習中に患者さんと接して欲しいこと。なぜ接する必要があるのか。現場のSWがどんな仕事をしているか。実習記録の書き方。業務内容を書くのではなく、どういった思い・気持ちになったか、自身のことを書くように指導しておいてもらいたい。

○(1)実習機関でのPSWの役割、業務内容(簡単に)。(2)入院(発症)～退院後の生活までの大まかな流れ。(3)上記の中で、実習先がどの立ち位置にあり、どの役割を担うと思われるか。(4)上記(1)～(3)について、学ぶのには限界があるので、考える程度でも。

○法律等福祉に関する知識はもちろん、自分がどういった人間なのか(得意、不得意や自分の強み、弱み)を知ること。自分がどのような場面だと強いのか、弱いのか把握できていると、その場面になったときの対応ができたり、自分自身のケアも行うことができると思います。

○最低限の精神保健福祉分野に関する知識は必要であると思うが、知識の取得ばかりに重きを置く必要はないです。むしろ困った時に自ら相談することができる、多くの年齢の方との関わりを持つことの方が大切であると感じています。挨拶がきちんとできることも大切です。

○精神保健福祉に関すること、精神疾患に関することなど、基本的なことを理解していない学生も多い。また社会に出るための最低限のマナーを知らない学生も最近は多く感じる。カリキュラムをこなすことも大事だが、様々な経験をもっと積んで欲しい。

○(1)自己覚知とメンタルコントロール。私自身当時は全くできていませんでしたが、これが少しでもできていれば違ったかもしれません。(2)ストレスコーピング。こちらが思うよりストレスをため込んでいる実習生が年々増えたように思います。

○言われたことをそのまま受けとめて反芻したり、「本当にそうかな」と自分なりに考えず納得してしまうことや、現状をただ批判的に捉えて「なぜそうなっているのか」背景を考えられないのはもったいない。「考える力」を付けて現場に来て欲しい。

○(1)クライアントの殆どが目上の人であるため、社会人としての心構え(言葉づかい)を持って来て欲しい。(2)実習生である皆さんに話をしたこと＝援助している人には言いづらいことも、相手をリスペクトして関わる姿勢を持って欲しい。

○(1)精神疾患の特徴について、しっかり学んだ上で実習に臨んで欲しい。(2)「患者」として向き合う前に、「一人の人間」としてどのように向き合うのか、自分なりの意見、思いを持って接して欲しいため、対人技能を身につけて欲しい。

○専門知識を得ることも必要であるがPSWの価値、理念についてしっかり学んでいただきたい。それをもって自分がPSWとしてどこで働き、どのような支援をしていくか、どんなPSWになりたいかイメージを作っていただきたいと思えます。

○(1)実習中の体験、利用者、患者様との会話はとても貴重な時間なので、多くの人と積極的に交流してほしい。(2)実習中の気づきは働きはじめると慣れてしまい、気づけなくなることもあるので、そのときの感性を大切にしてほしい。

○サービスや制度というものは自分達が就く職場で学んでいくので、対人援助職で最も必要となるラポールの作り方を学んで来て欲しい。相談技術も大事であるが、相手に信頼してもらうことで初めてサポートが始まる部分があると思うので。

○(1)文章をまとめる力を付けること(レポートの内容など簡潔に)。(2)障害がある方も入院されている方も1人の生活者であり、個を大事に関わっていくことが大事だということ。病名、過去のエピソードなどで判断しないように。

○私自身、学生時代もっとコミュニケーション力を学びたいと思ったので、学んで欲しいです。ご家族や患者様とのコミュニケーション、他職種とのコミュニケーションが本当に大切だと常々思っているのでもっと学んで欲しいです。

○精神保健福祉士の知識、特に精神科医療について最低限のことは大学等で教えてから実習に送り出して欲しい。精神科病院勤務時代に長年実習生を受け入れて担当していたが、あまりにも学生が無知で、一から教えるのに苦労した。

○(1)深くは知らなくても良いが、最低限「この言葉は聞いたことがある」、のレベルは持っていて欲しい(精神保健福祉法、障害福祉サービス)。(2)日誌の書き方(やったことの羅列で意見がない、指導者の言葉丸写し)。

○(1)精神保健福祉士としての専門性(ボランティア、医療スタッフ、教職員等との違い)。(2)できないこと、足りないことに着目するのではなく、本人の希望実現の為、本人のストレンクスをどう活かすのかという視点。

○病院と地域、それぞれで暮らす人との関わりを通して違いを感じて欲しい。どのような人が入院していて、どのような人が地域で生活しているのか、それぞれの患者さんの生きづらさだったり苦労に関わりから学んで欲しい。

○現場実習に取り組む心構え、精神疾患に関する基本的な知識も大切だが、実習で何を観察しどのような点を注視したいのか、何を体験してみたいかなど、具体的な視点を持って実習に臨めるような実習準備をしてきて欲しい。

○自分がぼんやりとして実習に行っていたもので…後輩に求めるのも恥ずかしいくらいですが、色んな現場を見て学びたいことを絞れていると、実習も生きてくるのではと思う。あとは人として…という事が大切なのは。

○(1)最低限のマナー(奇抜な服装で実習に来る学生も多くなっている)。(2)生活者としての視点を持ちながらも、支援者とクライアントという違う立場もあるということ(専門性を持って支援を行うということ)。

○資質として、対人援助職が向いていない人は少なからず存在すると思う。そういう人に対して“向いていないよ”と伝えることも重要なのではないのでしょうか。養成校としての実績や経営を考えると無理だとは思いますが。

○近年の実習生は、精神疾患に関する成因、症状に関する基本的な知識が乏しいように感じる。利用者との関わり方を考える上で、病気に関する知識は重要であると思うので、もう少し勉強をして頂きたいと感じる。

○(1)実習先の機関に関する法律、機関の住所地の特性など。(2)利用者の方を大切にすること。社会人としてのマナーや利用者に対する興味がなく実習に来ていると、利用者の方が不快に思われます。

○(1)精神保健福祉士の資格取得過程における現場実習の意味。(2)実習先での指導者、当事者の立場(学生にとっては学びの場、指導者・当事者にとっては職場、支援の現場、生活の場であるということ)。

○個人のPSWとしての専門性、知識等は、病院等医療機関と地域では使いどころ、発揮の仕方に多少差がある思もあります。PSWの専門性のみならず、地域の社会資源の現状も知っておいて頂ければ…と。

○(1)PSWの視点(ストレンクス、エンパワーメント、パートナーシップなど)。現場での実践と知識が結びつけられるように…。(2)記録の書き方。(3)接遇(必要最低限の挨拶、言葉遣いなど)。

○(1)精神保健福祉士としての施設、視点など、クライアントと実際関われる際に必要なこと。(2)精神保健福祉士がクライアントにとってどういった存在であるべきか。クライアントをどう捉えるか。

○基本的な知識。実習先ではそれをもとに学びを深めたり、実践してケア体験できるのが実習なので、その準備をしておくこと。その前段階を教えて終了(時間切れ)になるケースが多く、もったいない。

○教科書で得た座学だけの理解で終わらないよう、在学時から当事者の方と接する機会、ボランティアを経験したり、国内情勢、社会というものに意識を持って問題意識が持てる感覚を養ってもらいたい。

○実際に支援するにあたって、技法や方法ではなく、支援を必要とする人をどう見るのかや、どういった価値で支援者側がc1を見ているのか、支援したいかが重要だと思うので価値や視点、対象認識。

○当たり前だが、記録の書き方。ネットからのコピーをしない。→私自身、あまり記録の書き方を身に付けず実習に行き、困ったことがあるから(1つのことにポイントをあてて書けば良いなど…)。

○(1)精神科リハ、ICFについて。(2)基本的な理論、制度、サービス、相談援助。(3)全ての学びは無駄にならないと思います。(4)レポートの課題の文献にもたくさん触れてみることに。

○特に学んで欲しいことというより、実習前までの自分が何について学び、どこまで理解しているかを振り返って欲しい。何のために実習をするのかということをはっきり理解してもらいたい。

○(1)医療、行政、福祉サービス事業それぞれのPSWの専門性の違い(知識、制度、役割など)。(2)対人援助職に求められる基本理念(人権擁護、個別性の重視、共生社会への活動など)。

○(1)実習前に実習先がどんな施設かホームページ等も利用して得られる範囲で学習して欲しい。(2)ソーシャルワーカーは誰のための職種なのか、資格を取るためだけの実習ではないこと。

○通信の方が増えている。本人が仕事をしてきている中で自分の考えが固まっていて、実習先での指導に従えない方が時々いる。養成校で指導に対して自分を振り返る必要性を伝えてきて欲しい。

○福祉学科であると、福祉の基本的な考え方が理解されているようであるが、通信や専門学校だと資格を取ることが目的になっているように感じる。そもそも「福祉」とは、を感じてきて欲しい。

○(1)精神保健学、社会福祉学等の基礎学問、現在に至るまでの「理論」の変遷について。(2)「人」と接するとはどういうことなのか。社会に対して常に懐疑心を抱き、疑い続けること。

○精神障害のある人を隔離、収容してきた政策と歴史。その後、退院促進から地域移行、地域定着支援、地域包括ケアシステムと進展していく施設等の背景にあるものについて(現状と課題)。

○目的意識、職業に対するイメージ(個人差があったり、就職先としての選択肢として選んだだけなどはOK)や、どのように実習に取り組むか(具体的な方が良い)を準備しておいて欲しい。

○(1)社会性(挨拶、身だしなみ) (2)コミュニケーション(人が苦手な話せないなど) (3)遅刻やマナーがわからない人がいる。実習する前に(社会に出る前に)学んでほしい。

○実習目標に「サービス利用計画を立てる」と挙げる方がいます。なぜ計画が必要なのか、誰のための計画か、立てる時に大切な(必要な)視点、関わりなど基本的な姿勢の理解について。

- 最低限の知識(精神疾患や社会資源等)は必要だと思うが、それ以上に人と接して関わる上で、聞く姿勢や意識、マナー(実習前に当事者とボランティア等で関わっていると良いかと)。
- 精神疾患、リハビリテーション、社会資源、面接技術を満遍なくさわってきて欲しい。コミュニケーションが苦手な実習生が散見されるが、養成校で学ぶようなことではないと思います。
- (1)面談やケース会議、支援計画の立案など具体的な業務にとらわれず、そういったソーシャルワークをする意義について学んできてほしい。(2)考察する力を身に付けてほしい。
- (1)実習へ行く機関が、どのようなことをしているところなのかを学ぶこと。(2)養成校へ来ている(通学している)先生や同級生がなぜPSWを目指そうと思ったのか聞くこと。
- 学習や実習等に追われながらも精神保健福祉士に求められる役割の認識を深めてほしいと思う。倫理綱領は自分自身の中に立ち帰るべきものとして意識できるようになると良いと思う。
- 知識よりも対人援助の際の、自身への振り返りがある程度行える様、演習を重ねて欲しい。その際の自身の課題に対して、明確なニーズや「こうしてみたい」という意欲を持つこと。
- 学んでほしいというより、学んだこと(福祉サービスについてなど)について自分のイメージを固めてきてほしい。それが合っているかどうかの答え合わせは現場実習でできる。
- 制度等は学んでいた方がよいですが、「連携」「本人主体」等を基に、そこが全ての軸でいろいろ広がる。あらゆることを学んできたらと…。それを基本に考えることができること。
- 実習で初めて精神疾患の方と関わるという方が多く、病棟に入る当初の緊張が極めて高いため、学校でもピアの方々との関わりを持つなどして、実際の触れ合いをしてきて欲しい。
- 学んで欲しいこととはずれますが、実習生が何に関心があって実習で特に何を学びたいかは整理しておいて欲しいです。養成校側が実習生に学んで欲しいと思うこととは別に。
- 現場で必要な知識や技術は実際に現場に出て一緒に学んでいけたらと思いますが、PSWとしての姿勢、対人援助とはどういうものかは養成校でぜひ学んでほしいと感じます。
- (1)社会人として必要なマナー(挨拶、礼儀作法、電話応対等) (2)精神保健福祉法、障害者総合支援法などの社会保障を中心とした知識 (3)クライアントとの関わり方
- 精神保健福祉士としての知識も必要ですが、社会人としてのルール・マナー(挨拶も含め)はしっかりと押さえておいて欲しいです。まずその段階ができない人が増えています。
- (1)病院に来るのであれば、最低でも入院形態などの知識は知っておいて欲しい。(2)記録(実習日誌)の書き方。(3)セルフケア。精神的に不調になる子もいたので…。
- (1)精神障害の基本的理解。(2)面接技術 (3)自己覚知 (4)関連法規 (5)制度の理解 (6)他職種の理解 (7)実習以前の礼儀(挨拶や言葉遣い、態度)。
- 現場で何の課題をもって実習に取り組み、結果がどうであったかの振り返りを日々行うことの出来る能力。机上の勉強と現実の現場がどうつながっているかを体験できる洞察力。
- (1)社会人としてのマナー、礼儀、配慮 (2)一般社会の理解 (3)そもそもPSWが何を支援する職種なのか。(4)ソーシャルワーカー(ワーク)が何をやる人か?
- 何を学ぶのかを「実習だから考えてきた」という学生が多い。きちんとPSWとして将来仕事に就く上で学生に学ぶべきことを、各人の特性に合わせて目標を立ててほしい。
- (1)社会に出る一步前のマナーと知識を身につけて欲しい。(2)最低限の文章能力、コミュニケーション能力(ある程度は会話できるようグループワークなどは必要)。
- 地域で活動するPSWを表面だけ捉えると忙しくて残業が多いと映るかもしれないが、地域社会の中で支援することの意義と退院が進まない医療の限界を学んで欲しいです。
- 障害者への支援を意識するあまりか、当事者に対して「障害者扱い」する場面が時折ある。それ以前に個人対個人として礼節を保つ視点を忘れないでいただければと思う。
- 実習先の機関が地域の中で果たす役割とは何か、どうしたら地域の資源も活用して、クライアントの幕引きを充実させていくかについて考察を深めてほしいと思います。
- 現象を捉えることに精一杯にならず、なぜこのようなことが起こるのか、本人の思いなどを考察できるようにして欲しいです。この学びの機会があると良いと思います。
- (1)聞いたことがある程度でも良いので、制度や入院形態等、基本的なことについて。「知りません」は困る。(2)精神保健医療福祉におけるあるべき姿、理想像。
- (1)実習先の事業の一般的概要と、その事業所の特徴は分けて整理してきてほしい(事前に調べてきてほしい)。(2)自分自身の目的と課題。(3)一般的なマナー
- なぜ精神保健福祉という職種が社会にあるのか…という意味での自分で取り組みたい目標が1つでも持てて現場に入っていけると、いろいろあっても頑張れるかと…。
- (1)実習先の形態・特性等の法的理解 (2)実習地域の地域性、特産、特徴 (3)資格取得後の将来像に関する言語化(説明力)→夢と希望(目標)を持つ力。
- 特に精神保健福祉士の役割と意義、精神保健福祉士が行う相談援助の対象と相談援助の概要の理解を意識しながら、実践を通して学んでいただけたらと思っています。
- (1)実際に現場で多く使う知識(年金、自立支援、生活保護等)。(2)バイステックや生命倫理のような哲学、規範。(3)本当にこの仕事で良いのかどうか。

- (1)色々な考えがあるということ。(2)講師の考えが全てではないこと。それを押しつけてくるが気にしないで、一意見として受け止められるようになること。
- 虐待、権利侵害について、特に支援者である自身も加害する可能性(危険性)があること。そのためにもある程度の自己覚知を進めておく必要があると感じている。
- 基本的な挨拶等をもっとしっかりと学ぶべきと思われる学生も多く来られます。利用者さんに接する態度等をきちんと学んでから来るべきである(最低限のこと)。
- 利用者に対し誠実に向き合うこと。そのために体験談を聞いたり読んだりしておいて欲しい。初日からちゃんとコミュニケーションできるようにしておいて欲しい。
- 人と人との関係で成立するものです。自分が周囲の人にどのように受けとめられているか客観視できる視点をもって来て下さると、より学びが深まるかと思えます。
- 実習以前の問題がある学生も増えたように感じる。実習させてもらっているという気持ちや、向き合う姿勢。または学生本人の精神的な課題がある方もおられる。
- (1)福祉現場で必要とされる法制度(精神保健福祉法、生活保護法等)について、最低限の知識は持っておいて欲しい。(2)精神保健福祉の歴史的背景の理解
- 専門の勉強はもちろんだが、一般的な世の中のこと(生活とは何か、生きるとは何か)をもっと学んで欲しい。ソーシャル(社会)を知らずして福祉はできない。
- 自身が実習生を受けたことがないので、何とも言えない。現在の自分の経験はあえてリセットして白紙の自分になってきてほしい。バイアスが入りすぎるので…。
- 精神障害者の方全員が好きで障害者になったというわけではないこと。精神障害者に人として関わるということはどういうことなのかをしっかりと学んで欲しい。
- 患者さんは何もできないわけではない。こちら側が全て決めて支援するのではなく、自分でできることや決められることはやっていただく。対等な立場である。
- (1)実習先となる機関の役割、設置の根拠法令など、実習先の基本的な知識。(2)精神保健福祉制度の概要、精神障害及び精神疾患に関する基本的な知識。
- (1)身だしなみ(いまだにできない人がいる)。(2)人としての最低限のマナー。(3)考察の仕方(分からない人が多く、感想しか言わない人がいる)。
- (1)自分が関わる対象者のことをよく理解してほしい。(2)知識は学んでいけば身についていくが、もっと人と関わる仕事をする基礎を作ってきてほしい。
- 精神科HSPだと、実習で初めて来たという学生が多い。2年次くらいからHSP見学をするなどして、具体的なイメージを持ってHSP実習に臨んで欲しい。
- (1)社会福祉の考え方。全般的、基本的な制度。(2)精神障害者に関する日本での歴史。(3)ソーシャルワークの理念、方法論。(4)記録の書き方。
- 一般的な社会人としてのマナー。本人(学生)が社会に出るにあたり、何らかの事情が考えられる場合、学生の時代から社会に出た時のことを考えてほしい。
- (1)実習先の施設の役割。(2)自分が課題にぶつかった時、自分だったらどのように対処するかを正解でなくても良いので考える力を身に付けて欲しい。
- (1)実習以前に社会人としてのマナーに欠ける者が多いため、身につけてきて欲しい。(2)社会保障制度に関する知識。(3)生活をするという体験。
- (1)基本的な法制度、サービス内容の概要等の知識。(2)PSWとして大切にしなければならない価値、態度。(3)人と接する上での基本的マナー。
- 精神疾患についてしっかり学んだ上で実習(医療機関)に入らないと、PSWの役割(チーム医療の一員として)や福祉職として立ち位置が理解困難です。
- (1)実習対象になる機関の特徴や役割。(2)利用者(患者)に接するときの技術(面接の方法や声かけ、支援の基礎)(3)病気の特徴、障害の特性。
- 基本ベースとして、自分と向き合う力と、福祉業界・人を支える世界へ仕事として入る気持ちをどう持つか?文書の書き方なども…。一生残る記録なので。
- 多くの患者様とコミュニケーションを取り、PSWとしてなぜそのようなやり取りをしたのか説明できる力。他職種の役割や協働についての基本的な知識。
- クライアントを生活者として捉え、エンパワメント、ストレングス、リカバリーの視点を持つことの大切さ。本人中心支援と、ゆらぎ、ゆらげること。
- 特に専門学校の学生においては、ソーシャルワーカーとは何かを学んできて欲しい。(今の実習期間は短く、実習中に伝えられてもそこまでであるため)
- 歴史、当事者をとりまく社会の現状とあり方、制度など基本的なことから実践事例など、幅広く学んでもらいたいです。また人間性も養ってもらいたい。
- 精神疾患に関する知識は勿論ですが、当事者と関わる機会を持つこと。できれば入院中の方と地域で生活されている当事者と会い、イメージを持つこと。
- 精神科病院での実習は必ずあった方がいいと思う。社士を取得していて、実習免除されてPSWになった人で、人権を考えていない人が多いように思う。

- 机上の学びだけでなく事前に当事者と交流できる機会を持って欲しい。障害者サポーター研修などを活用し、声かけの仕方などを身に付けてもらえれば。
- 精神保健福祉士になって何をしたいのかが大切だと思うので、現状の課題に気づき、問題を解決していこうとする姿勢や元気(希望)を得てきて欲しい。
- 生活を支援するということ。時々、PSW支援をカウンセリングと勘違いしている人を見受けられる。カウンセリングとの違いをしっかりと学んで欲しい。
- 実習先がデイケアならデイケア、B型ならB型など、自分が実習する先の特色など、どのような役割を担う場なのかは事前に学習してきていただきたい。
- 障害者支援における基本的な考え方。リハビリ支援、ストレングス視点、ICFの基本的な考え方と概要について特に学んでおいて欲しいと思います。
- 精神保健福祉以前のソーシャルワーカーの職業観。ケースワークからジェネリックソーシャルワークへの展開など、ソーシャルワーカーとしての基本。
- クライアントを生活者と捉えること。病気を通してその人を見ないこと。人と人との関わりであることを意識すること(援助関係に上下はないこと)。
- 面接技法やアセスメント等も大事ですが、精神保健福祉士の価値や倫理、まずは当事者の話に誠実に耳を傾けるという姿勢の部分の部分を学んで欲しいです。
- 価値、理念など簡単に身につかないことだが、何度も何度も伝えてほしい。また話を聞くこと、自分の考えを伝えることのスキルは持ってほしい。
- 法律、病気について最低限のことでいいので学んでほしい。実習の日程の兼ね合いで、実習後に勉強する場合もあるので、実習生が大変だと思う。
- 自分は何をつかんで帰りたいのか、はっきりさせて来られることが必要。計画はたくさん立ててこられるが時間が短いため、目的を絞られた方がよい。
- 自分の実習場所の把握や、関係機関の理解等は最低限必要と考えております。また、制度、地域で生活する環境の知識、精神障害の特性等の事前学習。
- グループワークをして自分の意見を述べることを当たり前に行えるようにしていただきたい。自分の意見ひとつ言えないのなら、この仕事はできない。
- 国家試験問題を解くために勉強するのではなく、自分自身がどのような精神保健福祉士になるのかをイメージしながら学ぶようにしていただきたい。
- 先生やバイザーに相談することの大切さ。相談の仕方や人に伝える方法もできたらより良いかもしれません。(何も困らないことが一番困ります…)
- 教科書には書かれていない、患者、利用者の障害特性がある。それは日々のかかわりの中で知るものであるから、多くの時間を使って接してほしい。
- (1)精神保健福祉や医療の基礎知識。(2)人権意識の向上。(3)他部署や他機関との連携の重要性。(4)PSWの専門性についての考察。
- 日誌の書き方というよりも、文章の書き方が分からない方が多いです。やむなくレクチャーしますが本来は現場で教えることではないと思います。
- 現場にいると忘れてしまう基本的な理念や、原則などを頭の中において、又はすぐ思い出せるようにしておくといいと思う。あと仲間を作ること。
- (1)多(他)職種連携が基本で、その中でワーカーの役割について。(2)対人援助とは何なのか。(3)基本的マナー、姿勢、記録の重要性
- 要支援者の方がどんなことにお困りで、どんな事・物がその助けになりそうか。イメージしておけるようにしておいて頂けるとよいと思います。
- 基礎的な知識は当然のことながら、自分がどう思うのか、どう考えるのか、どう感じるのかについて、言葉で伝える訓練を意識して行うべきです。
- カリキュラムの内容(理論や専門用語)をなぜ学ぶのか、という視点を持ってほしい。それらを実践に落とし込めるかどうか重要と考える。
- 精神保健福祉法の現行法成立までの変遷と、その過程での処遇の変化を理解した上で、現場の「今」を経験し、肌で感じてもらいたいと思います。
- 実習記録の書き方。1日の感想文になっている。実習生が思ったことをきれいにまとめて書いているだけ。具体的に何が起きたのか分からない。
- 病気にとらわれるのではなく、誰しも(自分も含め)精神疾患になり得るのだということを踏まえて現場に臨んで欲しい(他人事ではないこと)。
- 現場と学びのギャップは少なからずあると思います。「現場でもそれに気づきながら、迷いながら良い方向を模索しているのですよ」ということ。
- 相談の実践、アセスメントからプランニングまで、コミュニケーション能力がある程度必要になりますので、学問だけではなく学んで欲しいです。
- 基本的な実習態度。遅刻、通う方法等ルールを守る。実習ノートを忘れない。積極性(やらされている実習、仕方ない実習と思って欲しくない)。

- その事業所特有の内容ではなく、医療の分野では就労に関する場ではどんなことが精神保健福祉士に求められているのかを知って触れて欲しい。
- (1)精神医学の基礎知識。(2)福祉サービスの名称と内容。期間が短い中で実習するため、基礎知識がないことで有意義な時間とならない。
- 学校では活発なディスカッション、グループワークの場を設け、コミュニケーション力やリーダーシップを取れる力を身に付けさせて頂きたい。
- 実習生さん自身のセルフケアを身につけて来てもらえると良いかと思います。他、SOSを出せる力と出せる場所や人も持っていて欲しいです。
- (1)社会人としての姿勢 (2)教えてもらったことを実習期間に反省会のみで終わらせるのではなく、社会に出てからも身につけて欲しい。
- 概論として基礎知識(疾患、相談、制度など)は必ず学んで欲しいです。現場に入ると、学び直すことは難しく、確認する時間しかとれません。
- 実習機関の概要、PSWの役割をイメージ、当事者との接し方(ボランティア等への積極的参加)、人権擁護、PSWの成り立ち、歴史的背景。
- 実習中に学生が関わる方々は安定していることが多いが、皆、治療中であり病態にはもちろん変化もあるなど、病気のことは学んで欲しい。
- (1)精神保健福祉の現状と支援のプロセス(関わり方)。(2)学習してきたことが、どう現場で活かされているか実習で体験して欲しい。
- (1)クライアントには一個人として尊重、敬意を持ち接するべきであること。(2)生活者としての視点と傾聴することの大切さについて。
- ソーシャルワークの基本的な考え方、価値、理念、歴史など基盤となるべき考え方、自分のソーシャルワークの芯になる知識を学んで欲しい。
- 各機関、施設の実際の一般的な仕事を、より具体的にタイムテーブルレベルまで教えた方が良いと思います。利用者を理解しようとする姿勢。
- (1)技術ではなく、理念(理念に裏うちされた技術のあり方)。(2)コミュニケーションスキル(話しかける力、聴くことのできる力)。
- (1)精神保健の医療や地域での支援体制、サービスなど。(2)受容、共感的なコミュニケーション。(相手を理解しようとする想像力)
- 精神保健福祉法については、最低限学んで頂きたい。内容は成り立ちを知らないと医療機関で実習する意味が半減するように思います。
- (1)医療機関である為、基本的な精神保健福祉法について理解してほしい(同意者、入院形態等)。(2)PSWとしての視点について。
- 社会制度の基礎知識。障害についての基礎知識。知識より経験だとは思いますが、基礎知識があるのとないのではかなり違うと思います。
- 「人を助きたい」「人を救いたい」という気持ちの中に「自分が助かりたい」「自分が救われたい」が入っていないか吟味して欲しいです。
- (1)主な精神疾患について (2)精神科医療、福祉の歴史 (3)精神保健福祉法 (4)社会保障制度 (5)地域における社会資源
- 何をするために実習に来るのが曖昧な場合が多いと思う。また関われない人も多いので、実習に来る前に経験する場があると良いと思う。
- 実習日誌を書くためのプレッシャーが強くなっていると感じる。実習先でしか得られない、実感を伴った体験と学習を重視してもらいたい。
- (1)社会人としてのマナー。(2)問題や課題を把握する力。(3)多職種連携のためのコミュニケーション能力。(4)知識の応用力。
- それぞれの実習先施設が社会においてどのような役割を担っているか?施設種別で判断するのではなく、その施設の特徴を学んでほしい。
- たくさんの想像をして、クライアントの立場、心理状況を考えていけるような心の余裕と視点、知識は働き始めてから身につければ良い。
- 精神保健福祉法を覚えてくる事は最低限度である。我々はそのプロだという事を教えて欲しい。そこなくして実習に臨まれるのは筋違い。
- 精神科疾患の基礎知識。精神科リハビリテーションの基礎知識。就労支援、ノーマライゼーションなどの最近の動向や古くて新しいこと。
- 多機能・多職種の連携の必要性。本人理解のプロセス。ピアについて(活用、育成、展望、課題)。国、都道府県、各自治体の取り組み。
- クライアントとの関わりの中で、自分の感情、思いがどのように変化したか等、実習後のレポート作成や、卒論等を丁寧に取り組むこと。
- 病気や治療、障害の特性など、基礎となるものを学んで欲しい。また、職員の関わり方(一人一人への違い)なども学べるとよいと思う。

- (1)社会人のモラルとマナー(実習以前に不足している)。(2)精神保健福祉士の専門性。(3)歴史。(4)コミュニケーション。
- 患者の方々の人権、地域における生活者として見る視点など、我々が日常業務の中で忘れがちなことをしっかり学んでおいて欲しいです。
- スキル部分ではなく、価値、理念を学び、現場での実習でどうすり合わせるのか試してもらいたい。OJTは就職してからで良いと思う。
- 記録(文章)の作り方。疑問(質問)や意見を発言・発信する力。受身のまま学びが深まらずに、実習が終わるのはもったいないので。
- 障害当事者を「支援対象者」としてだけで見るのではなく、自分たちと同じ社会で生きる生活者であるという価値観を身につけること。
- (1)心身の医学知識。(2)精神保健福祉士の歴史。(3)PSWの歴史。(4)PSWの価値、倫理。(5)現代社会(社会学)。
- 実習生としての心構えがなっていない人がおり、姿勢を教えるのに時間を使ってしまう。例:挨拶ができない、ため口、服装が場違い。
- (1)気づきや考えを言語化すること。(2)価値や理念、視点、知識。PSWの役割の部分は基礎としてしっかり学んでほしい。
- 自身の支援思想や価値基準に固執するのではなく、業務で携わるうえでは所属法人の方針に柔軟に対応できるように学んできてほしい。
- 知識はもちろんのこと、主体的に行動する重要性を体感してきてほしいです。支援が必要な社会を作るといっても感じてほしいです。
- 色んな環境で育ってきた仲間や先生たちと色んな話をし、受け入れ、自分の価値観の幅を学生のうちに広げられると強みになると思う。
- 教えてもらえることなんて、世の中として考えればほんの一部のこと。教えてもらえることは何でも覚えておいて損はないと思います。
- (1)精神障害がある方の特性の理解。(2)ストレングスについて。(3)援助者としての自己覚知の必要性。(4)連携について。
- 周囲をよく見て(当事者、家族関係)。当事者を取り巻く環境、生育歴などが絡まったの症状や本人事情などを理解していただきたい。
- 知識も大切ですが、社会に出る時の心構えや、実習生として最低限身につけておきたいルールが不十分な実習生がとても多く感じます。
- 法律が変わり、精神障害の方への関わりでは済まなくなっており、発達障害や重複障害等、広く浅くでよいが予習をしてきて欲しい。
- (1)診断名にこだわる必要はないが、疾患とその特性症状は把握しておいてほしい。(2)実習地域の特徴を事前に調べてほしい。
- 実習先の施設の社会的な位置付け等、最低限の知識は有した状態で実習に臨むべきと思うので、特にその知識を学んでいただきたい。
- (1)社会としての礼儀。(2)実習のはっきりとした目的を自分なりに考え、言えるように学んできてほしい(課題意識を持つ)。
- (1)支援者であることの心構え。(2)制度の仕組みや成果と課題についての知識。(3)一人の支援者であるということの自覚。
- 現在の精神保健福祉の現場の中で、精神保健福祉士がどう実践し、理想(本人の思いに寄り添うのか)、制度等だけでない実践論。
- (1)最低限の知識(障害、施設、サービスなど)。(2)社会人としてのマナー。(3)ソーシャルワーカーの理念や価値など。
- (1)精神保健福祉士の価値観。(2)様々な可能性を見出す視点。(様々な価値観の共有、グループワークを特に学んで欲しい)
- (1)精神科医療の基本的な歴史の知識。(2)精神疾患の基本的な知識。(3)障害福祉サービスの体系と概要の基本的な知識。
- (1)精神保健福祉士と利用者との関わり方を見て、どんなパターンがあるのか知って欲しい。(2)病気の種類・制度の歴史。
- (1)精神疾患に関すること。(2)地域の機関で見学実習に取り組んで頂き、地域精神保健福祉の現状を把握してきて欲しい。
- 障害者の歩んできた今に至る歴史。“排除”は私個人の中にもあり、自分の内側に対して我が事として捉えることのできる感性。
- 精神疾患や精神障害、総合支援法上の障害福祉サービスの種類やその役割など、基本的な知識は最低でも整理しておいて欲しい。
- (1)精神保健福祉法 (2)保健所、精神保健福祉センター、各福祉施設の役割 (3)精神保健福祉の歴史 (4)倫理綱領

- 障害というカテゴリーよりも、人間のメンタルヘルスはいかにして健やかでいられるのか、そのためには何が必要かということ。
- 全般において基礎的な知識をしっかりと付けて実習先機関の働きや特性を理解し、実習での課題を設定し実習に取り組んでほしい。
- 現場に出るとなかなか制度について学ぶ機会が少なくなると思うので、教科書などで制度についての知識を身につけて下さい。
- (1)自己覚知について (2)自分がどんな考え方をする傾向があり、それは他者にどのような印象(影響)を与えるのか。
- 障害者の人権について、特に精神科医療の歴史でどれだけ多くの精神障害の方々々が差別的な扱いを受けてきたか学んで欲しい。
- 理論など学んだ内容と現場の繋がり。自分が課題を解決していくことができる！と知っていて、そのための働きかけノウハウ。
- 知識だけでなく施設見学等、対象者(クライアント)と触れ合う機会をなるべく設け、頭でっかちな状態にならないで欲しい。
- (1)当事者や家族に対する権利擁護を中心としながら、諸状況や物事を捉えていく視点と問題意識。(2)能動性、自発性。
- 精神障がいがある方達は、支援対象であると同時に同じ人間であるということを理解して欲しい。特別な存在ではないこと。
- (1)現代に多い精神疾患の基礎知識。(2)統合失調症の陽性症状だけでなく、陰性症状についての理解を深めて欲しい。
- 一人の支援者のクライアントに対する関わりが、良い方向にも悪い方向にも影響を及ぼすこと。「関わり」の大切さのこと。
- (1)自分と他者との考えの相違について。(2)他者から見た自分を想像する力。(3)文章力(最低限の記録する力)。
- 初めての経験である実習で感じた「なぜ？」を大切に、そこからコミュニケーションを通して様々なことを学んでほしい。
- 医療機関に掛かる場合は総合失調症がメインの疾病であろうが、その他の年代や疾病についてももう少し深く学んで欲しい。
- 専門的な知識もありますが、それ以前に実習に臨む姿勢や心構え、実習で何をしに来るのかを具体的に伝えていただきたい。
- 一般常識、漢字。知識、スキルは現場で積み上げるものだと思いますが、ここからとなると時間の無駄に感じてしまいます。
- (1)社会人としてのルール、マナー。(2)強制的にでもいいので、クライアントと関わる、接する。(3)機会を作る。
- (1)精神保健福祉の歴史の中で、どれだけ権利が侵害されてきたか。(2)個別の事例を社会的問題としてとらえる視点。
- (1)精神保健福祉士としての理念、価値、視点。(2)精神医療に関する基本的な知識(代表的な疾患や入院形態など)。
- 基本的な入院形態、病院(実習先)の機能、社会のマナー、日誌記録のポイント、ある程度社会福祉制度は押さえて欲しい。
- (1)社会人としての最低限のマナー。(2)病気に関する最低限の知識。(3)障害福祉サービスに関する最低限の知識。
- (1)人としての尊厳とは何か。(2)専門職は何か。(3)人として信頼される行動は何かを教えなくてはなりません。
- (1)基本的な知識を頭にたたき込んでくる。(2)本当に学びたいと思って実習に臨む。(少し厳しいでしょうか…?)
- 人としての社会教養を得て欲しい。例:挨拶をする。声や言葉のトーン。人との距離の取り方。初対面の付き合い方など。
- 配置されたので実習に赴くのではなく、その実習先の現場で何を学びたいのか?も実習受け入れ側としては気になります。
- 利用者とのコミュニケーションを取ることを必須とされているようですが、コミュニケーションとは?を考察する方が良い。
- 技術などは現場で嫌でも覚えなれないといけないので、対人援助を行うにあたって必要な視点を学んできていただきたいです。
- クライアントに対して、目標を立てる事だけでなく、目標達成するにはどうしたら良いかを考えられるようになること。
- 目標、目的を明確にし、何を实習で獲得したいのか自分の言葉で表現できるよう、PSW像をイメージしてきて欲しい。
- 利用者さんをまずは一人の人間として見る事。病気、障害がその人を決めるわけではないこと。そして恐れないこと。
- (1)実習先の機関についてはきちんと勉強して来て欲しい。(2)授業で学ぶような基本的な知識。(3)学ぶ意欲。

- (1)精神疾患を持つ方への偏見について。(2)精神科病院に入院することは、全てを奪われること(病院の実際)。
- 現場実習で必要になる知識は施設の種別で異なると思うので、現場に合わせた学習をした上で実習に臨んでもらいたい。
- 精神障害者が地域生活を送っていく上で必要とされていることを知り、相談援助における基本的な技法を学んで欲しい。
- 専門職となりうる人の前に、一人の人間として精神障害者に対して、人権尊重など基本的なことを学んできて欲しい。
- 社会人としてのマナー(実習生としての振るまい、報連相)。年齢が高ければ高いほどできない方が多い気がします。
- (1)病気・障害や支援機関・制度についての基本的な部分。(2)相手に対し失礼にならない程度の基本的マナー。
- 基礎知識全般(病院実習に来るのに入院形態のひとつも覚え、習ったかなあ?という反応の学生には参りました。)
- 生活者としての視点。精神保健福祉手法が取得できる、障害のそれぞれの生活が困難となる障害特性が●(文章途中)
- 対人援助技術。人が人を支援することとはどういうことか、支援されることとはどういうことか、よく学んで欲しい。
- 基本的な実習日誌の書き方や障害年金等の制度等(限られた実習時間の中で申立書を作成してもらったりするの)。
- (1)精神科医療と精神保健福祉法の歴史について。(2)自分が将来就職したい領域について(病院以外でも可)。
- 知識としてだけでなく、実際の人間、生活、歴史(制度等世代背景)を踏まえて考えられるような学びをして欲しい。
- (1)実習を受けるにあたって、学びの振り返りをして欲しい。(2)大学での専門の授業を振り返ってきて欲しい。
- 何のために実習を受けるのか、なぜ実習を受ける必要があるのかを、養成校でも話し合う時間を持って欲しいです。
- (1)精神医療の歴史と変遷について。(2)当事者に対する差別と排除の歴史の視点からしっかり学んで欲しい。
- 特に学習面で要望はないが、どんな意向で実習に臨んでも良いが、利用者に対して誠実に真面目に対応して欲しい。
- 本人の主体性をなぜ大事にしないといけないのか理解した上で、自分がどう向き合うのかという視点を持つこと。
- 精神保健福祉士に求められる価値、理念、視点、知識等、基本的な知識と、積極的に当事者と関わろうとする姿勢。
- (1)精神障害について、精神保健福祉の基礎的な知識について(大前提)。(2)コミュニケーションのとり方。
- 利用者との関係ではなく、職場内での人間関係で離職する人が多いため、自身のメンタルヘルスは大切であること。
- 知識はあった方がもちろん良いが、まずはチャレンジすることを学んでほしい。資格取得だけで終わらないように。
- (1)精神疾患や病院、自立支援医療制度等の基礎的な知識。(2)実習受け入れ先の概要に関する基礎的な知識。
- (1)病状理解。症状は事前にある程度学習が必要。(2)実習先の特徴や専門性についても知っておいて欲しい。
- あらゆる機会を通じて多国籍の人、幅広い年齢層の人達と接することで、社会性を身に付けることを始めて欲しい。
- 実習開始時に当事者との関わりが初めての人が多いため、事前に関わりの機会を持ってもらうことが必要と思う。
- (1)クライアントを人として捉える視点。(2)自分と他者との相互作用。(3)自己の特性についての理解。
- (1)精神保健福祉士に求められる視点。(2)支援を必要とする方の生活を考える方法(アセスメントとか)。
- 行動制限に関して法律の学習の不十分。又は知らないまま実習に臨む姿が散見されるので改善していただきたい。
- (1)制度・実習先機関の機能 (2)実習先のある地域の特性 (3)疾患 (4)精神保健福祉の成り立ち
- 机上の勉強はつまらないかもしれませんが、どの教科も正しく理解できるよう、日々の学習を頑張ってください。
- (1)実習先の病院や施設のことを理解してきて欲しい。(2)社会的なルールやマナーを学んできて欲しい。
- (1)精神保健福祉法とその改定 (2)障害者自立支援法 (3)障害者総合福祉法などに目を通しておく。
- 生活についての支援を考える中では、現行制度の知識、理解を広めた上で考えていけるようにして欲しいです。
- (1)精神疾患について (2)他職種の役割、強みについて (3)バイステック7原則についての深い理解
- LGBTやSDGS、最新のDSM(5)、ICD(10)など、常に最新のものを取り入れようとする姿勢。
- 指導者の考え方が全てではなく、自分で考え、常に疑問を投げかけて整理して身に付けていくことが重要です。
- 病院に実習に来られる場合は最低限、精神保健福祉士法の入院形態のことは理解しておいてほしいと思います。
- 個人としての尊厳を基盤とする職種であるということ(養成校以前に社会人として最低限のルールとマナー)。
- 倫理綱領について事例を通した時、どんな対応をするのが望ましいか具体的に理解しておくのと良いと思います。

- (1)生活者として捉えること。(2)地域での暮らしを支えるとはどういうことか考える機会にしてほしい。
- 制度や疾患の知識だけでなく、同じものを見た時の周りの人たちの考え方や視点に触れ、視野を広く持つこと。
- (1)精神保健福祉法 (2)養成校でということではないが、一般的なマナー。(3)それぞれの機関の役割
- 基礎知識(説明までではできないが、ワードは聞いたこと見たことがあるくらいまでは知っていて欲しいです。)
- 精神保健福祉法を学んでおくことで、病院に実習に来られた際にイメージが湧いて頭に入りやすいと思います。
- 実習する施設の概要。精神障害者が抱える問題や今後の希望にどのようなものがあるのかイメージしてほしい。
- 想定以上に専門的知識が乏しい。コミュニケーション能力のトレーニングも、個人情報や守秘義務について。
- 医療機関、PSWの役割、福祉制度についての本人なりの解釈、疑問を持ってから実習に臨んでもらいたい。
- (1)自分が疑問を持って言語化できたり、表現する力。(2)相手の立場に立って想像したり、考える力。
- 基礎的な地域でのサービスは事前に知識として学んできていただきたい。短い学校では5日間の実習なので。
- (1)実習の場は「お手本」ではないことを知る。(2)謙虚でありつつも、疑問をどんどん持って欲しい。
- 本人、多職種を含む「人」と関わる姿勢。基本的な制度の知識。知ろうとする姿勢。障害福祉の現場、歴史。
- 年齢や立場の違いを超え、適度な距離感を保ちつつも積極的に人と関わろうとするコミュニケーション能力。
- しっかり授業を聞いてきてください。また授業を受けたからといって何でもできる気にならないでください。
- (1)精神障害者の当事者活動の実際。(2)障害者権利条約。(3)ソーシャルワークのグローバル定義。
- (1)基本的な立ち振る舞いや言葉遣い。(2)実習先が法律や制度上どんな位置づけの施設かということ。
- クライアントの障害に目を向けるのではなく、純粋に「どんな人なのか」をまずは見るようにして欲しい。
- 実習とは別にボランティア活動など社会資源に関わる機会が多いと良い。実感を伴う学びを重ねると良い。
- 制度というよりは、人との関わり方や接し方の大切さについて実習前後で考える機会を持ってほしいです。
- (1)わからない事をそのままにしないこと。(2)HPなので受診入院時に利用する受給者証等の知識。
- 専門知識+自己覚知など。実習でどんなことを学ぶべきか、自分に足りないこと、できていることの整理。
- (1)実習先の機関の役割。どんなことをしているところか、概要など。(2)挨拶、コミュニケーション
- 制度ばかりではなく、当事者の生活を支援するのがPSWであるという基本的な考え方や生活を捉える力。
- 「精神障害者」とはどんな人達なのかということについて、教科書的にでも良いので理解してきて欲しい。
- 知識を得ることも大切だけれど、知識をどう活かすかも大切だと思います。その感覚を学んで欲しいです。
- (1)社会人としてのマナー、挨拶、人としての敬意。(2)実習先で使われる専門用語の基本的理解。
- (1)疾患についての基礎知識。(2)医療保険、介護保険について。(3)精神保健福祉法について。
- (1)精神障害を取り巻く歴史 (2)疾病についての理解 (3)対人援助の基礎的技術の理論と実践
- 精神疾患、精神障害についての基本的な知識(障害の特徴、コミュニケーション方法、回復の過程等)。
- (1)分からないこと、疑問は臆せず尋ねること。(2)PSWにもいろいろな考え方の人がいること。
- 自分の問題意識のようなものを、自分の言葉で表現できるようになること(教科書的な知識ではない)。
- 事前学習が形骸的である。精神保健福祉士の価値や理念について、もっと深めてから実習に来てほしい。
- (1)他者に対する態度(クライアント、他実習生など)。(2)実習目的。(3)実習先機関の役割。
- 疾患については現場で理解できるので、制度や法の概要について繰り返し学んだ方が現場に入りやすい。
- 自立支援医療等の制度の概要について利用者のニーズにどう対応して作られたものか等、一般的な内容。
- 何を目的に実習をするのかということ。個々で違って良いが、目的なしの実習は非常にもったいない。
- 一般常識的なところ。利用者、当事者との関わりに慣れる程でなくても良いので、経験してきて欲しい。
- (1)ソーシャルワーカーの価値及び倫理。(2)人を捉える視点、心、姿勢。(3)ソーシャルワーク
- (1)精神障害者の特性。(2)SWの価値。(3)精神保健福祉法、障害者総合支援法等の法制度。
- 勉強してきた知識を使って本当に現場で働けるのか、向き不向きを見極め、考える機会にしてほしい。
- 専門資格取得がゴールではなく、生涯研鑽が必要な職種であることをみっちり教育していただきたい。
- 障害の表面上のことだけではなく、それによりどんなことで困っているかを考えて欲しいと思います。
- 社会資源の基礎的な知識、精神保健福祉士の歴史、権利擁護、自身が実習で何を重点的に学びたいか。
- 理念だけでなく、現場でのコミュニケーション方法を学んでほしい。(例:Ns、Pt、本人など)。
- 実習施設がどのような場所なのか。対象者、支援、PSWの役割、基本的なことは学んできてほしい。
- 制度中心に展開される現行の福祉のあり方について、社会情勢も踏まえた視点と常に疑問を持つ姿勢。
- 精神保健福祉士である以上、精神科疾患について一通り基礎知識を身に付けていて欲しいと思います。
- 実習期間は思った以上に短い。目的をしっかりと確認し、実習に取り組めるような学びを期待します。
- クライアントとの関わりについて。そもそものコミュニケーションについてから関わる際の視点など。
- (1)声を出して挨拶するなど、基本的な礼節。(2)実習施設の機能 (3)精神保健福祉士とは。
- 基本的な部分。人に関わることはどういうことであるのか、最低でもそれだけは理解してきて欲しい。
- 実習前に、もっと病院や施設を見学し、実際に当事者の方と関われる現場体験をしておいてほしい。
- (1)価値、倫理 (2)自己覚知ができる土壌 (3)精神障害者を取り巻く状況や疾患について
- 日本の精神医療の歴史、現状、課題。福祉制度の歴史、概要、課題。人権に対する意識。倫理綱領。
- 事前学習が不十分な学生さんが多い。病気の事、制度の事を受け身ではなく積極的に学んでほしい。
- (1)社会的儀礼、退任援助の面白味。(2)精神保健福祉士の社会的使命 (3)国家資格の意義
- 各種制度について諸知識を学んできていただくと、現場で説明したときに理解しやすいと思います。
- 専門性以前に社会性等が不足している方が多いので、一般的知識や常識が必要だと痛感しています。
- 基礎的な知識。机上で学べることは学んできて欲しい。法律、制度はある程度理解してきて欲しい。

- 一人の人間として見られる力。自分の中にある差別的なものをどう捉え直しつつ実践していけるか。
- 精神保健福祉士として求められる資格や、自己に求められる課題の把握等、対応できる能力の取得。
- “守る”存在だけでなく、共に暮らし尊重し合い、時にはぶつかり合う1人であるということ。
- 自らの障害者観を知る事、対人援助をする覚悟。自らの人格、人間性に向かい合い研鑽する覚悟。
- 日本社会におけるメンタルヘルス課題を、社会構造的に捉える及び理解する学習に触れて欲しい。
- カリキュラムについて、意識して(実習先の情報や役割)学習を実施してから実習を始めること。
- (1)精神保健福祉士の専門性を見出したいという姿勢。(2)一人ひとりを大切にできること。
- 私はこの資格を持って将来どんな仕事をしたいのかを、ある程度明確にするよう養成して欲しい。
- (1)実習先についての事前学習。疑問を持って取り組んで欲しい。(2)記録の書き方について
- 実習先によって実際に利用する制度や法律が違うので、そのあたりについて事前に学んで欲しい。
- (1)利用者に関する基礎知識 (2)相談支援の基本知識 (3)実習記録の取り方、活用方法
- 実習前に、できれば学校の当事者に地域生活をしている人の話を聞いたり触れてから来てほしい。
- 実習生が行く事業所が、国や県の施策のどのような位置にいるのかをしっかりと把握してほしい。
- (1)PSWや精神保健福祉の歴史。(2)精神障害者の日本における位置づけ、海外との比較。
- (1)自分が実習で学びたいことに必要な知識。(2)最低限のマナー(挨拶、お礼、学ぶ姿勢)
- 社会福祉の原理、思想。理論と実績。社会福祉専門職としての熱意。大学として当たり前のこと。
- その人を障害者として見るのではなく、あくまでも障害は部分であり生活者として関わる視点。
- マナーファーストではなく、福祉・人助けを優先させて、そこに金がついてくるという価値観。
- 机上の学習だけではなく、ボランティアやアルバイト等で現場の経験を少しでも学んで欲しい。
- 精神病、及び精神障害についての歴史や知識。関係法令の制度の背景となってきた出来事など。
- (1)実習場でのPSWの役割 (2)直接支援だけではないPSWの関わり (3)実習態度
- (1)病気について (2)精神保健福祉法について (3)その地域の大まかな環境について
- (1)権利擁護の視点 (2)人と状況の全体性、アセスメントの視点 (3)PSWの専門性
- 実習終了後にすぐに実習の記録を送ること。お礼状はありがたいが届く時期と中身の整合性等。
- 施設と病院では目的が違う。ワーカーとして何が求められるのかを判断できる力を得てほしい。
- (1)実習先で必要な最低限の法律や制度、サービスの知識。(2)コミュニケーションスキル
- 実習記録の書き方については、各養成校で指導してほしい(指導されていない養成校が多い)。
- 実務者の実践事例を通し、現場やクライアントに対するイメージをしっかりと作ってきて欲しい。
- 専門職としてだけでなく、社会人として必要な知識、姿勢、マナーについて学んできて欲しい。
- (1)社会人としての基礎的なマナー。(2)コミュニケーション(報連相)。(3)文章力。
- 制度上の基本的な事柄を学び、実際の現場と照らし合わせ学んでいただくと良いと思われる。
- 基本的なマナーは最低限教えて欲しい。携帯等の使用法、喫煙、職員や利用者への態度など。
- 利用者の障害特性についての理解。症状の概要のみではなく、実際の症例を見てもらいたい。
- お一人お一人のストレングスについて、実際の患者さん、ご利用者さんを通して考えること。
- 漠然と実習期間を過ごすのではなく、実習先に意味・意義を持って臨んでいてもらいたい。
- 病気、障害について。障害者を取り巻く制度、社会情勢。社会人としてのマナー(挨拶等)。
- 既に精神保健福祉士になったつもりで、精神保健福祉士のあるべき姿を模索する態度を養う。
- 障害があるとはどういうことか、権利擁護とはどういうことか、しっかり考えてきて欲しい。
- 他の専門職の学生よりも勉強をしていないように感じられる(全てではないが6~7割は)。
- 人は理論だけでは動かないが、理論がないと価値は分からない。倫理綱領は一読してほしい。
- 実習で何をしたいのか、感じたいのか、知るべきなのかももう少し整理してから臨んでほしい。
- 座学をしっかりと学んでいただくと、現場に入ってから理解が早く深くなるように思います。
- 人としてのマナー、挨拶をする、休む時は連絡を入れる、派手な服装や化粧等は控える…等。
- 私たちの専門基盤である「社会福祉」とは何かをしっかりと考え、学ぶ機会を持って欲しい。
- 精神科医療の歴史。「入院している」ということについての自分なりの考えを持って欲しい。
- 精神疾患を抱える方の苦悩、生きづらさ、ご家族の思い。現状での取り巻く環境について等。
- 精神障害者に関する本や障害者全般に関する映画等を見て、学生時代に感性を磨いて欲しい。
- 実習する勤務先の現状、理念(養成校の先生も)、自身の思いや感情を言語化できるスキル。
- (1)当事者との関わりを通じて見える社会問題。(2)PSWとしての姿勢(関わり)。
- (1)地域活動支援センターの役割。(2)生活者の視点。(3)医療と福祉の視点の違い。
- (1)資格化に至った背景について。(2)現在のメンタルヘルス領域の広がりについて。
- 実習させてもらえることが当たり前ではない。患者さんに時間をもらっているということ。
- 基礎的な知識を学ぶと共に、実習機関についての機能等も事前にしっかりと学んで欲しい。
- (1)疾患の特徴。(2)長期入院について、医療機関だけでなく地域の課題もあること。
- 個人情報取り扱い方法。勝手にカルテを見ない。患者さんの名前をメモに取らないなど。
- 実務と机上の論理の違いをきちんと受け入れてほしい。理想だけで実習に来ないでほしい。
- 歴史や理念等、現場ではなかなか振り返る機会の持てない大事なことを学んでもらいたい。
- 医療の必要性や治療の実際についてもう少し知識を深め、必要性の理解をしてきてほしい。
- 知識のみでなく、「精神」領域で働くことへの動機づけとなるような授業も行ってほしい。

- (1)精神障害者の障害と疾病について(基礎的なところを) (2)精神保健福祉の役割
- 精神疾患名、特徴、治療法、薬名、精神医療分野をもっと学びたかったと自分自身が思う。
- 教科書以外で学べることを特に学んでもらいたい(色々な経験が必ず役に立つことなど)。
- 基本的なコミュニケーションスキルが低い人もいるので、そこら辺はまず習得して欲しい。
- 精神障害者と実際に関わる体験の中で何でも良いので先入観との差について感じて欲しい。
- 精神保健福祉士という国家資格のことではなく、ソーシャルワーカーという専門職種とは。
- 現状のままで良いと思う。現場自習で学んで、養成校での勉強に活かしていくのだと思う。
- (1)PSWを目指す上で必要であるコミュニケーションの知識。(2)一般的な社会常識
- (1)ソーシャルワークの基礎 (2)働くということの基礎 (3)社会の仕組みの基礎
- 利用者さんに対する、社会人として礼儀を持った接し方について(接遇ではありません)。
- 相手は人間であることを常に頭に置き、正しく理解できるように知識を蓄えてきてほしい。
- 専門職としての学びを得る前に、挨拶や社会人としての常識を持って実習に来て欲しい。
- 病気にスポットライトをあてるのではなく、生きづらさ、やりづらさに共感して欲しい。
- 専門的な知識は最低限で構わないので、実習に臨む姿勢をしっかりと学んでおいて欲しい。
- 精神障害者が1人の人間であるという、ごくごく当然だが疎かにしてはいけない大原則。
- (1)相手の立場を考えられる(視野を広く持てる)。(2)自分のマネジメントの仕方
- 精神保健福祉士の価値、理念。特に視点については重点的に学んでおいて欲しいと思う。
- 福祉六法などの法律を学べる機会が少ないため、学べる数少ないチャンスであると思う。
- 法律、社会政策と当事者の関係について学んで欲しい。精神障害者の処遇の歴史も同様。
- (1)この現実の酷さ。(2)専門性(多機関、多職種の中のPSWならではの専門性)
- 専門職は職能団体に所属して、それぞれができることを行うと同時に継続して学ぶこと。
- 生活者としての視点。病気が生活に与える影響。病気の部分ばかり見がちな学生が多い。
- 価値、理念。理論については、成立の背景など、学ぶ知識で留まるような学びではなく。
- (1)実習先に関する情報は知っておく。(2)制度について、できるだけ学んでおく。
- 今の日本、世界が抱えている精神保健福祉領域の問題点、現実をしっかりと学んで欲しい。
- (1)精神障がい者の障がいと病気について。(2)精神保健福祉士の役割について。
- (1)精神障害者に対する基本的知識。(2)生活のしづらさについて(書面上の)。
- 何を目標にするか、実習で何を心得帰りたいのか、目的をしっかりと持ってきて欲しい。
- 精神保健福祉士の資格が自分にとって何故必要な能力かを、学びの中で考えて欲しい。
- 人間性の向上。自分を見つめ、自尊心を持って、人との関わりを好きになって欲しい。
- 実習に対する意識(何のための実習なのか)を学んだ上で、実習に臨んで欲しいです。
- 実務についてから何が役に立つのか分からないので、何でも一通り学んで欲しいです。
- 座学では学べない当事者支援のあり方(実習前に当事者と関わる経験をしておく等)。
- (1)人権意識 (2)メゾとマクロの視点。ミクロは割と実習で補えるように思う。
- 日誌の書き方、言葉遣い、誤字脱字の多い学生さん、敬語を使えない等が時々あります。
- 面接技法(ロールプレイなど、実践でやってもらうことで緊張も少なくなるか)。
- (1)基本的な精神疾患や障害に関する知識。(2)実習マナー (3)対人援助技術
- (1)精神保健福祉士の役割、意義 (2)精神障害者の生活を支援することの意義。
- 環境ばかりにとらわれずに、環境の中でのPSWの役割を考える視点を学んで欲しい。
- (1)基本的な社会人としてのマナー。(2)実習に臨む姿勢。(3)記録の書き方。
- 法律や制度に関する事など、現場でなくても学べることは学校で学ばばよいと思う。
- (1)精神保健福祉法について (2)その他の法制度について (3)倫理について
- 1つの技法に集中し研究をしようとする学生が多い。広い視点で実習に望んで欲しい。
- (1)精神疾患及び精神障害についての基礎知識。(2)医観法などの法制度の概要。
- (1)精神保健福祉士になりたいという気持ち。(2)実習で学びたいことの実体化。
- 特に基礎知識を習得しておいていただきたい(社会資源などがイメージできるなど)。
- 精神障害者の制度、歴史、人権、行動制限等は実習前に最低限理解しておいて欲しい。
- (1)法律の概要。(2)実習期間の法的根拠や関係制度。(3)実習の意義、目的。
- 何をしたいのか考えてきて欲しい。その材料となるような経験をしてきてくれたら…。
- (1)実習先の機関が持つ役割や関係法。(2)精神科疾患の知識。(3)援助技術。
- 法律や制度など、短くなった実習時間で事前学習により時間を省くことができる事柄。
- 基礎的な精神障害者の方に対する知識、制度についてもっと学んできてもらいたい。
- 何故に自分は精神保健福祉士という国家資格を取得したいかということの突き詰め。
- 何を学べており、何が学べていないか、何を学びたいか…を整理して伝えるスキル。
- クライアント中心に支援を展開する意義について、しっかりと理解しておいて欲しい。
- 机上の勉強も大事だが、精神障害の方の生きづらさを一つでも多く考える方が良い。
- 現場実習の前に、当事者の方と関わる機会を持てたら良いのではないかと思います。
- (1)入院形態 (2)障害年金、自立支援医療制度 (3)ロールプレイ(相談)
- 基本的な支援や相談援助のシステムがどのようになっているかを学んできてほしい。

- (1)相談援助技術 (2)コミュニケーション (3)精神に関する症状の見本。
- (1)実習生としてのマナー (2)記録の書き方 (3)考えや思いを伝える練習
- (1)目標の設定方法。(2)実習日誌で自分がどう感じたか気づきを書けること。
- (1)精神保健福祉士が大切にすべき視点。(2)人権とは？(3)権利侵害とは？
- (1)なぜ、どんな時に支援が必要なのか。(2)自分はどうな支援ができるのか。
- 精神保健福祉の歴史。どのような背景があって現状の制度ができたのかという背景。
- 自分がどのように働きたいか、実習先に就職したとしたらどのように活躍できるか。
- (1)患者さんと真剣に向き合う態度と礼節。(2)病気の理解と個別性の重要性。
- 実習先施設の役割や、その中のPSWの役割について学んできてもらいたいです。
- 小手先の技術でなく、価値について芯から学んでくる必要があると感じています。
- 実習の意義、目的が不明瞭なまま実習がスタートすることがないようにして欲しい。
- 百聞は一見にしかずなので、自分の知識を点から線に変える練習をして欲しいです。
- (1)自分自身の事(自己覚知) (2)社会性(遅刻をしない。敬語を使う等)
- 実習は実習だが、挨拶や人との関わり方等、当たり前のことは身につけて欲しい。
- 患者さんではなく、お隣や近くにお住まいの生活者としての視点を学んで欲しい。
- 社会人としての報連相、態度、記録の書き方については事前に学んできて欲しい。
- (1)疾病について。(2)病院の役割について。(3)PSWの仕事について。
- 養成校は社会人も多いので、実践的交流や学び合いも工夫してもらえたらと思う。
- (1)精神保健福祉士の役割。(2)精神保健福祉の歴史。(3)権利擁護の視点
- 地域移行支援等の「地域で暮らす」という点についてしっかり学んできてほしい。
- 現場実習は作業を利用者と一緒になすだけなので、実習先にも配慮を願いたい。
- (1)患者さんとの関わり、歴史 (2)アセスメント (3)ソーシャルワーク
- (1)患者さんなどに対する姿勢(コミュニケーション等) (2)実習先の概要
- そこにいるのは生きている『人』であるという視点を持って学んで行って欲しい。
- 基礎的な学びと共に、実習先で何を目的に何を習得するのか準備してきて欲しい。
- 精神保健福祉法、総合支援法につき、ざっくりとでも頭に入れてきてほしいです。
- 実習先の役割について(生活支援と就労支援では求められるものが異なるため)。
- ソーシャルワーカーとしての視点(制度や病気についてばかり学ぶのではなく！)
- 精神障害者の地域における立場、ニーズ、具体的な利用可能な社会資源等の基礎。
- 「PSWを目指したい」という意気込みを持てるような授業を受けてきて欲しい。
- (1)基礎的な知識(実習先を含む) (2)倫理的な部分、相手を尊重する事。
- 知識よりも生活態度や礼儀等、基本姿勢ができていることが必要だと考えます。
- 守秘義務、倫理観、相手の立場で考える習慣、記録の書き方、レジメの作り方。
- 実習で具体的に何を学びたいのか、自己覚知のポイントをしっかり考えること。
- 精神保健福祉の分野の知識も重要であるが、一般常識も身につけてもらいたい。
- (1)一般社会常識。(2)個人情報の大切さ。(3)病気と障害があること。
- (1)挨拶、目上の人に対する接し方。(2)日誌の書き方など基本的なこと。
- 受験資格を得ることが目的ではなく、きちんと精神保健について学んでほしい。
- 日誌のまとめ方、記録の取り方、ここから始めていると2週間では足りません。
- 障害者を生活者として捉え、どのような関わりが適切であるのか学んで欲しい。
- 学校より、生徒より、教員による教育の質で変わる。良い教員が増えて欲しい。
- 職能団体に加入することの意味、必要性をしっかり教えてもらってきて欲しい。
- 支援者としての資質、役割や人権について等、基盤となる考えを学んでほしい。
- (1)疾病や障害の基礎知識 (2)ケースワーク(インテーク面接の重要性)
- 講義で学んだPSWの業務の理解のために具体的な目標を持って臨んでほしい。
- 理念、PSWが大切にしていること(現状は実際は現場に出てからも学べる)。
- (1)疑問を持つこと。(2)自分の行動を振り返り、倫理を考えられること。
- (1)権利について(主体、擁護など) (2)ソーシャルワークの価値、視点
- (1)基本的な精神障害の知識(病気の理解など) (2)学生としてのマナー
- なぜ、精神保健福祉士を目指すのか、レポートを重ねて自己覚知して欲しい。
- 精神障害を取り巻く歴史。精神保健福祉法の知識、モラル(人としての接遇)
- 先生について学べる時間を大切に、一生涯研修である事を学んできて欲しい。
- (1)精神保健福祉相談援助の基礎と専門について。(2)権利擁護について
- (1)言葉遣いや最低限の社会的マナー。(2)興味、関心、具体的な想い。
- 社会人としての基本的な態度(礼儀、マナー等)。社会人としての一般常識。
- 社会人としての一般常識や礼儀を弁えて実習に臨むように指導をして欲しい。
- (1)基本的知識 (2)一般社会におけるモラル・ルール (3)守秘義務
- (1)PSWとしての「視点」の置き方。(2)多面的な捉え方(考え方)。
- 精神保健福祉士としての視点や倫理をおさえておくことが大事だと思います。

- (1)バイステックの7つの原則。(2)ストレングス、リフレーミング。
- (1)社会人マナー (2)雑談スキル (3)ソーシャルワーカーの専門性
- 傾聴、受容など、PSWとしての基本的な態度。実習先の施設や病院の役割。
- 精神保健に関する歴史。日本の社会制度(社会保障や税など社会の仕組み)。
- 実習を通して得た経験を実習生自身が言語化し、フィードバックしてもらう。
- (1)実習先で主に必要となる制度等の知識。(2)主要な精神疾患の特徴。
- なぜだろう？実際はどうしているんだろう？というポイントを持って欲しい。
- 精神障害者がどのような歴史で、現状どのような思いをして生活しているか。
- (1)精神保健福祉士を取り巻く歴史、法律。(2)バイステック7原則。
- 精神障害者とひとくくりせず、色々な方がいることを知ってもらいたい。
- 多様な人間の集まりでもあります。幅広い人間性を培うようにして欲しい。
- (1)報連相等、社会人としてのマナー。(2)最低限の精神障害の内容。
- 人権や精神医療の歴史と共に、共に歩む者としての姿勢や自身の自己覚知。
- 長期入院は必ずしも悪いことなのかを考え、入院の必要性を学んで欲しい。
- 障害者を取り巻く社会情勢の歴史、その上で現在のPSWが担うべき役割。
- 社会的障壁とは何かの考えを自分の言葉で伝えられるようになって欲しい。
- 人としての基本的なマナー。報告、連絡、相談など最低限の必要なルール。
- 法や制度。(人との関わりは実習でしっかり学び、感じていただきたい。)
- 自分の実習場所の役割、法律関係機関の理解など、最低限必要と考えます。
- Social Workとは何か。理解できた段階での実習として欲しい。
- 知識を得てくること。それを現場で実践できるように準備してきてほしい。
- (1)精神疾患の基礎的な知識。(2)思考を言語化する(できる)能力。
- まずは知識、コミュニケーションの練習、PSWとしての考え方、捉え方。
- 対象者を支援の対象者として見る前に、地域で生活する人として見る姿勢。
- (1)現場と学校は異なるということ。(2)相手への敬意、礼節、配慮。
- (1)法根拠を学んで欲しい。(2)技術のエビデンスを確認して欲しい。
- 社会福祉の、そして精神保健福祉士の基本。精神保健福祉士とはという点。
- 指導教員や同じ学生間とも、日頃からの関係性構築、仲間や友人の重要性。
- 事例、患者、利用者の多面的理解、本質が何か見極める洞察力や考える力。
- 対人コミュニケーション力(相手の気持ちを理解しようとする姿勢など。)
- 精神科病院における隔離・拘束の体験を義務づけるようにした方が良い。
- 実習までのカリキュラムが終わっていただければ特に問題はないかと思えます。
- 基本的な礼儀を身につけておいて頂きたい。(その時だけでもいいので)
- 現場にいる精神保健福祉士の資質の低さ。これではダメと思って欲しい。
- たくさんあります。とにかく広範囲の勉強なのでバランスよく取り組む。
- バイステックの原則を知識だけでなく、具体的実践にどう当てはめるか。
- (1)人権擁護について。(2)コミュニケーションの取り方について。
- (1)入院形態、行動制限。(2)長期入院が多くなった歴史的な流れ。
- (1)自身の実習の目的を考えてきてほしい。(2)ある程度の自主性。
- (1)法的なサービスや制度 (2)実習中の振り返りを密に行えれば。
- 患者様とのコミュニケーションの取り方。友達のように接しないこと。
- 精神障害を持つ人が、社会か地域、家族からどのように扱われてきたか。
- 生活のしづらさ。その人らしい生活を支援することを考えてもらいたい。
- 理論もさることながら、人間性を高めるために教育に力を入れてほしい。
- (1)社会資源や社会保障制度について。(2)面接技法についてなど。
- 興味を持つことが支援の入り口。上から目線にならぬよう謙虚な姿勢で！
- (1)精神保健福祉法 (2)障害者総合支援法 (3)障害者サービス
- 人間とは何かということ。社会状況の捉え方。他者の痛みにも共感する心。
- 法制度。特に精神保健福祉法については事前学習をしてきてもらいたい。
- 障害を持つ人との交流をして欲しい。話をする時間を多く取って欲しい。
- (1)ソーシャルワーカーの業務全般 (2)障害概念 (3)精神障害
- 社会人としての基本的なマナー、一般社会でのごく当たり前の行動等。
- 社会人としての基本的なマナー、一般社会でのごく当たり前の行動等。
- 精神保健福祉法、関連法、任意入院、非自発的入院、処置、行動制限。
- (1)法制度、医療サービス、障害者福祉サービス。(2)面接技術。
- 最低限の法や疾病に対する理解を深めてほしい。自らの健康の大切さ。
- 実習先の利用者は全て師であると自覚するように学校で学んで下さい。
- 障害、生活に困難のある人に関することの基本を学んでおいて欲しい。
- 細かな内容までは求めていないが、基礎的な制度の知識、病気の知識。

- (1)法律や制度面 (2)実習時のマナー (3)実習の目的、意義
- 面接の技法、精神疾患について、福祉職の大切にしている価値観など。
- (1)礼儀としてのマナー (2)常識 (3)文章や日誌の書き方。
- 精神疾患を患う方とのコミュニケーションの取り方や、PSWの役割。
- 相談援助の実践(対象者との関わり方、インテーク、アセスメント)。
- 様々な福祉制度に関する最低限の知識を学んでほしいと思います。
- 疑問に思ったらすぐ質問できるよう、相手に聞くように教えて欲しい。
- 精神保健福祉分野全般について、基本的な事柄(制度や施設機能等)。
- ノーマライゼーション、インクルージョン、ストレングス、リカバリー
- (1)会話力(幅広い年齢層対象の)。(2)何事にも動じない度胸。
- 福祉施策や法律の解釈等、常に新しい情報、知識を得ることについて。
- 教科書を学ぶことは最低限(基本)であり、それが全てではないこと。
- (1)対象者を理解する姿勢と学習の深め方。(2)自主性の必要性。
- 精神保健福祉士が今後担うべき医療、福祉への関わりについて学ぶ。
- 実習先で利用者が利用する公的支援。(自立支援医療や生活保護等)
- 何でこの仕事をしたいのか、何をしたいのか(どうせならでも可)。
- (1)精神保健福祉士の役割。(2)生活の支援をするということ。
- 多面的な考えや、生活があること、社会福祉の内外的なことなど。
- 現場の精神保健福祉士がどのように精神障害者と関わっているのか。
- (1)精神保健の歴史 (2)相談援助の基礎 (3)病院機能 等
- 座学をしっかり学び、それがどう実践に結ぶか課程を学んでほしい。
- (1)報告 (2)連絡 (3)相談 (4)コミュニケーション力
- 振り返りの時間をたくさん設けて、「なぜ？」を常に考えてほしい。
- (1)利用者を尊重すること。(2)実習先の支援者から学ぶ姿勢。
- 制度や知識でなく、対象者との関わり方の姿勢について学んで欲しい。
- 基本的な学習の理解と社会的なルールや社会人としての基本的行動。
- 精神保健福祉に関わる基礎的知識。人と関わる上での常識、マナー。
- 職業人としての基本的な姿勢(挨拶、言葉遣い、記録の書き方など)
- 疾患、障害の理解を深めた上で実習に臨んでもらえればと思います。
- 精神障害を有する方々と接するときの基本姿勢。相手を尊重する等。
- 現状で構わないが、実習生なりの目的・課題を持ってきて欲しい。
- (1)関わりにおける視点。(2)実践を通じて学んでいく姿勢。
- 精神障害者の特性。特に攻撃的になる人もいるという点について。
- 精神科医療、保健、福祉の連携や役割分担、協働を学んで欲しい。
- 自分のアセスメントとプランが各事例に対して語れるようになる。
- 「障害福祉サービス」や「社会資源」などの基本的な言葉の意味。
- 精神疾患の特徴と対応について、病気ごとに個別に学んで欲しい。
- (1)各精神疾患等の特性。(2)発達障害についての基礎知識。
- (1)PSWの組織内での立場。(2)他職種との連携の必要性。
- (1)病気、疾患の基礎知識 (2)障害者基本法、関連法の理解
- 特になし。普段の授業をしっかりしていれば大丈夫だと思います。
- 疾病について。本人だけでなくご家族への支援の重要性について。
- モチベーションを高めてきてほしい。学びたいこと●(文章途中)
- 地域での生活。人として生きることを感じてほしいそういう内容。
- 自分がPSWに向いているのかどうか。自己覚知は必要だと思う。
- (1)精神科の疾患の基本的知識。(2)患者さんとの関わり方。
- (1)精神保健福祉士の役割、視点、価値 (2)権利擁護の視点
- 法制度の理解。現場に求められる実際の制度、サービスの●理解。
- 病気を抱えながら地域で生活している人を支援するという視点。
- 面接、コミュニケーション技術。話ができないと何もできない。
- 自分が実習を行う目的と意味(資格を取るためだけではなく)。
- 基本的な考え方(PSWとして、福祉とは、精神障害者とは)。
- (1)人と関わることの意味。(2)コミュニケーションの基本
- (1)ソーシャルワークの考え方 (2)ケースワークの捉え方
- PSWとしての価値、精神疾患についての知識、精神保健福祉法
- 支援対象者への理解を実習で深めるための土台となる基礎知識。
- 精神疾患や治療内容等について(病気に関する基本的なこと)。
- 勉強ももちろんだが、それより社会の一員としての常識や礼儀。
- 最低限の知識と、患者、利用者に対する敬意を持った対応方法。

- 何事も教科書通りではないが、基礎は大事なので疎かにしない。
- 地域生活を送る中で、生活の困難さとは何か学んできて欲しい。
- (1)面接技術、面接の組み立て方。(2)語らいを増やす。
- 自己決定の尊重、傾聴、権利擁護の実際がどのようなものか。
- (1)制度や疾病。(2)相談援助職としての基本的な姿勢。
- (1)精神保健福祉に関する歴史。(2)自己覚知について。
- コミュニケーションのとり方。様々なことへの疑問、気づき。
- 知識よりも熱意を持って参加してもらえると嬉しく思います。
- 現場の人の声を聞ける授業をたくさん取り入れてほしいです。
- (1)実習生自身の体調管理。(2)自分が何を知りたいか。
- 生活者としての視点。関わりを持たせていただくという姿勢。
- 初対面の方と関わりときのマナー、声の掛け方、会話の仕方。
- 自習生としてのマナー、言葉遣い(挨拶、報告・連絡・相談)
- 社会保障や法律を特に重点的に学んでおくと良いと思います。
- 今までの精神障害を持つ人たちが歩んできた歴史や時代背景。
- いずれの学校もちゃんと向き合ってくれていると思います。
- (1)精神保健福祉士の役割と使命。(2)他職種との連携。
- 実習先の事業所の役割などをしっかり学んできてほしいです。
- 精神科病院で実習する際、疾患、入院形態、精神保健福祉法。
- (1)対人スキル、特に共感スキル (2)ワンダウンの姿勢
- 文章力→日誌で何をいいたいのかわからない事がよくある。
- より多くの当事者の方と関わりを持つこと、寄り添うこと。
- 精神障害のある方が、社会生活で困っていることについて。
- 先生からの授業をしっかり聞いていただければと思います。
- 理想だけでなく、現実の精神保健福祉士の働いている状況。
- 社会人としての礼節(本来は家ですべきことでしょうか)。
- 自身が目指すSWとしての意義。コミュニケーション能力。
- (1)基本的な自己理解。(2)対人コミュニケーション。
- 社会科学的分析思考→あまり考慮している実習生が少ない。
- 主体的に実習に取り組める姿勢や気持ちを作れていること。
- 今一緒に勉強している仲間との繋がりも大事にして欲しい。
- (1)精神保健の歴史 (2)理念、概念 (3)権利擁護
- 精神障害者を取り巻く社会情勢とこれまでの歴史。権利擁護
- (1)報連相など社会人基礎力について。(2)挨拶など。
- (1)アセスメント手法 (2)ミクロ・メゾ・マクロ視点
- 医療、福祉に関わる事柄について理解を深めてきて欲しい。
- (1)関わりに必須の法律や制度等の理解。(2)倫理綱領
- 精神科病院や入院形態については最低限学んできて欲しい。
- 実習先の基礎知識について、学ぶ機会を増やしたら良い。
- 社会人としてのマナーや学ぶ姿勢。謙虚な立ち振る舞い。
- 利用者とのコミュニケーションや相談支援業務について。
- 疾患の理解。実習で何を学びたいか、明確にして欲しい。
- 実習先の概要や特性などは最低限把握しておいてほしい。
- 精神保健福祉サービスの基本的な情報と、全体像の把握。
- 精神障害の疾病の状態、障害者施設(実習する所)の役割
- 実習を通して何を得たいか、目的を持って臨んで欲しい。
- (1)精神保健福祉士としての視点 (2)アセスメント
- 精神科医療やとりまく制度、その役割など基本的なこと。
- 対人コミュニケーション技術(不快にさせない程度に)。
- (1)病気のこと。(2)一般常識(最低限のマナー)。
- (1)精神障害者への理解 (2)病気、社会的立場など
- 精神保健福祉相談援助の基盤について学んできて欲しい。
- 精神障害を持ちつつも、どのように生活されているのか。
- 社会性、日本語と英語。資料が読めない方もいるので…。
- 福祉だけでなく様々なことに挑戦する機会があると良い。
- ソーシャルワークについて、意識して学んで頂きたい。
- 実習で何を学ぶのか、もう少し考えてきて欲しいです。
- 法制度もそうだが、コミュニティワークやその考え方。
- 「社会福祉原論」のような科目、基本的な歴史や意義。

- 基本的な姿勢(挨拶、積極的に関わること、声かけ)。
- 事業所の機能と役割を最低限でも理解して欲しいです。
- 社会性、常識、礼儀は学んでいただけると嬉しいこと。
- 質の高い支援を実施するには、知識が必要であること。
- モチベーションが低い。目的がない。施策知識がない。
- PSWの専門性とは何か？を自分の言葉で話せること。
- 病院実習であるならば、入院形態を含む基礎的な知識。
- 一般的な社会通念(挨拶、身だしなみ、話し方、態度)
- 理論、法律等、基本的な知識。社会人としてのマナー。
- クライアントの人権と共感する姿勢が大事ということ。
- 記録の書き方(鑑査を念頭に何が求められているか)。
- (1)言葉遣い (2)社会的マナー (3)自己覚知
- 嫌々実習に来るのではなく、興味を持ってきて欲しい。
- (1)精神障害に関する知識。(2)職場でのマナー。
- 基本的な社会人としてのルール(挨拶、ルールなど)。
- “人”を支えること。“生きる”とはどういうことか。
- 依存症について学ぶ機会を増やしていただきたいです。
- 社会性と、積極的行動と発言、コミュニケーション力。
- 専門性と実践について。多様なニーズへの取り組み。
- 教科書以上に豊かな実践が現場で行われていること。
- 精神科病院にて必要な入院形態などの基本的なこと。
- (1)入院形態 (2)実習する病院や施設の特徴。
- 実習記録の書き方。感想文になっている学生が多い。
- 「生活すること」の捉え方。「生活支援」とは何か。
- 実践的な業務のイメージを獲得してきてもらいたい。
- 勉強だけでなく、社会のマナーも学んできてほしい。
- 教科書上のことは、最低でも頭に入れてきてほしい。
- 一般常識があれば、何にでも応用が利くと思います。
- (1)実習先の理解 (2)どのように学ぶかの理解
- (1)基本的なマナー (2)社会資源の大枠の知識
- 医療分野における精神保健福祉士の役割等について。
- 各機関の役割を理解した上で、実習に臨んで欲しい。
- (1)礼儀 (2)世代が違う人たちとの関わり方。
- 対人援助(コミュニケーションの取り方)について。
- (1)社会資源の種類 (2)制度やサービスの種類
- (1)制度、サービスについて (2)積極的な意欲
- 実習を受ける前の基本的な座学を覚えた上での実践。
- 可能であれば自身で作業所等を見学してきて欲しい。
- PSWに必要な価値、理念、視点、福祉的な体験。
- 精神疾患、社会福祉サービスなどの基礎的な知識。
- 実習生を受け入れたことがないので分かりません。
- 最低限のマナーや、個人情報取り扱いについて。
- ビジネスマナー、自己覚知(自分自身を知ること)
- (1)福祉サービス・制度 (2)精神保健福祉法
- PSWを目指すにあたっての意欲向上の動機づけ。
- 精神障害を持つ方を取り巻く環境の実態について。
- (1)実習に取り組む意義。(2)自己について。
- 実習施設の運営している福祉サービス等について。
- 受け持ち患者さんも一人の人間であるという意識。
- (1)専門職としての視点。(2)精神保健福祉法
- (1)精神医療の特性 (2)精神保健福祉の歴史
- B型作業所に通う人への理解、B型作業所への理解
- 精神医学(障害特性の理解)、社会保障、相談援助
- (1)服装 (2)言葉遣い (3)記録の書き方
- 何を学びたいのか、実習を通して何がしたいのか。
- 精神保健福祉士の役割の理解(価値・理念など)。
- 実習する内容を、ある程度理解していただきたい。
- 人として対等であることをしっかり学んで欲しい。
- (1)病気の特性 (2)病院、施設の特色や制度

- (1)精神疾患の基礎知識 (2)精神保健福祉法
- (1)基礎的な知識 (2)人に関心をもつこと。
- PSWとしての価値、記録の書き方、不屈の心。
- 精神保健福祉士に求められる価値、理念、視点。
- なぜそう思うのか？を終えず問い続ける必要性。
- 配属先に関する情報、制度などの基本的な知識。
- 実習の目的をしっかりと学んで来てもらいたい。
- 何のための実習なのかを理解して臨んで欲しい。
- 現場に活かせるような視点で学んで欲しいです。
- 制度や相談支援に関する技法等、知識的な部分。
- 精神保健福祉士に求められる価値、理念、視点。
- 自己覚知(どうして援助職を目指したいのか)。
- (1)基礎学力 (2)コミュニケーション能力
- 当事者がどのような思いで生活をしているのか。
- なぜ対人援助職に就きたいのかという自己理解。
- (1)基本的な挨拶。(2)レポートの書き方。
- 障害福祉サービスの制度を理解してきて欲しい。
- 学問以上に常識的知識や、社会規範について。
- 自分の意見をきちんと伝え、質問できること。
- 礼儀(教育以外かも知れません)。一般常識。
- 事前に実習先or精神科病院等の見学、体験。
- 福祉職に携わるといことはどういうことか。
- 基本的な知識(医療、法律、歴史、制度など)
- 知識より意識を持ってきて欲しいと思います。
- 実習で何を学びたいか明確にしてきてほしい。
- 意欲。精神保健福祉士になりたい思いの確認。
- 相談にのるための心構えを身に付けてほしい。
- 相談支援におけるケアマネジメントについて。
- 障害特性の理解、当事者の方々との関わり方。
- 精神保健福祉士はなぜ必要なのかということ。
- 現場では学べない制度や法律、病気の知識等。
- (1)障害特性 (2)社会資源、地域の課題
- 日々の実習内容の予習を事前に行って欲しい。
- できればたくさんのケースを体験して欲しい。
- 現在あることプラスコミュニケーション手法。
- 患者さんとのコミュニケーションの基本など。
- アウトプットできるようにしてもらいたい。
- (1)接遇 (2)体調管理 (3)責任感
- (1)法律 (2)社会人としてのマナー。
- 色々な組織でのPSWでの働きがあること。
- SWの価値、知識、技術および包括的視点。
- 座学だけではない、現実社会での生活体験。
- 言葉の使い方、基本的なコミュニケーション
- 礼儀、挨拶、人としての基本的な振る舞い。
- 身体障害者にはない偏見。発達障害のこと。
- (1)文章力 (2)コミュニケーション力
- 精神保健福祉への興味が保てていければいい。
- 自身が無知であり、未熟であるということ。
- 本気でPSWを目指すという気持ち、覚悟。
- IP、家族に寄り添うとはどういうことか。
- 座学で学ぶべき知識、言葉、理念的なもの。
- 精神障害者の生活についての基本的なこと。
- 精神疾患の基礎的な知識、言葉遣い、敬語。
- (1)机上での勉強。(2)挨拶、マナー。
- 視野を広く持ち、社会は流動的であること。
- 個人情報保護、精神保健福祉法、総合支援法
- 精神保健福祉士の仕事内容と役割について。
- どの様な機関、役割、関わりをするのか。
- 障害者以前に“人”に興味、関心を抱く。

- (1)個人情報に関して。(2)入院形態
- リカバリーなどの概念や面談技術の意図。
- (1)挨拶 (2)PSWを目指す動機。
- 社会人としての最低限のマナーや言葉遣い
- 何を学びたいかを明確にしてきて欲しい。
- 知識→実習の中で体感できると身につく。
- 気づき。自分も思い込みをすごく感じた。
- 法律などの制度は学んでおく必要がある。
- 精神保健福祉の日本における歴史倫理綱領
- (1)疾患について (2)制度について
- 資格が必要となった経緯(歴史、課題)。
- 精神保健福祉士協会の倫理綱領について。
- 必要最低限の実習先の概要(基礎知識)。
- 法制度とその成り立ち(歴史)について。
- 利用者の幅広さを知り、関わり方を学ぶ。
- 精神保健福祉法、精神疾患の基礎的な部分
- 基本的な社会マナー、自分の振り返り方法
- 精神病患者の治療法や社会の扱いの歴史。
- PSWの実際の支援がどういったものか。
- 医療機関の現状と医療でのPSWの役割。
- 机上のみでは学べない、現場での働き方。
- 実習に向かうための動機ややる気を持つ。
- 精神保健福祉は、誰のためのものなのか。
- 精神保健福祉士の専門性を●難しさ●。
- PSWの価値、理念、ある程度の知識。
- 代表的な精神疾患とその症状について。
- この仕事が楽しくやりがいがあること。
- 礼節を保った上でのコミュニケーション
- 現在関わっていないのでノーコメント。
- (1)精神保健福祉法 (2)精神医学
- ケアマネジメントの手法およびプロセス
- コミュニケーションのスキル、言葉使い
- 様々な職場で求められる役割や専門性。
- 本人の気持ちになって考えてみること。
- 社会人として身に付けておくべきこと。
- 社会的入院、長期入院の現状と問題点。
- 精神障害者の精神科HPにおける立場。
- 知識の修得はしっかり行って欲しい。
- 「ボランティアとは違う」との視点。
- 制度とサービスの実践的な活用方法。
- 制度(用語の理解)、地域について。
- SWの価値についてや基本について。
- 精神疾患、福祉制度(福祉サービス)
- 社会的責任を持って働くということ。
- 法律、制度について。実習先の概要。
- 精神科疾患、生活のしづらさの理解。
- 個人の全体性と人と環境の相互作用。
- ありません。現状で良いと思います。
- 経営や、自分で金を稼ぐということ。
- 社会人としての礼儀、マナー、真摯さ
- コミュニケーションスキルについて。
- 本人主体であり、生活者であること。
- 広い視野で柔軟な学びをしてほしい。
- 自ら住む地域の福祉制度、サービス。
- 専門性の核となる価値、理念、倫理。
- 最低限のマナー(挨拶、身だしなみ)
- 社会人としてのマナー。自己洞察力。
- たくさんあり、絞り込むことが困難。
- 傾聴の行い方。利用者に対する敬語。

- 法律を読んでから実習に来てほしい。
- 基本的なことは学んで来て欲しい。
- 自己覚知、社会人としてのスキル。
- 各関係機関の役割。基本的な法律。
- 基本的な社会マナー。(服装など)
- 机上の学びと現状を結びつける力。
- 現状通りでよろしいかと思えます。
- まず社会常識をわきまえてほしい。
- 前向きに対応しようとする積極性。
- 基本的な知識、技術。幅広い見識。
- 実習に対する向き合い方、積極性。
- 自己覚知の必要性和トレーニング。
- 基本的な歴史や法律、制度の把握。
- 医療より福祉を学んで来て欲しい。
- 気づき、考える力を学んで欲しい。
- 日誌の書き方(文章を書く能力。)
- 1年目なのでまだ分かりません。
- 精神疾患についての基礎的理解。
- 実習の目的を明確にして欲しい。
- 法制度、各機関の役割、面接技法
- 精神保健福祉に関する基礎学習。
- 人としてのマナー。制度の概要。
- 実習目的を持って取り組む姿勢。
- 実習に対して臨む姿勢について。
- (1)相談援助 (2)面接技術
- 対象者も自分も大事にすること。
- 実習における態度、姿勢、マナー
- ケース検討の進め方、まとめ方。
- 社会的ルール。意欲や興味関心。
- 当事者一人一人のキャラクター。
- 本人の立場に立って考えること。
- 社会人としてのマナーやルール。
- 精神保健福祉士の役割について。
- 精神保健福祉士特有の倫理綱領。
- 社会人として最低限必要なマナー
- 社会人になるための礼儀、作法。
- 精神保健福祉相談の基本について
- バイステック7原則の模擬練習
- 実習で様々な学びを得て欲しい。
- SWとしての基本的な考え方。
- 制度や法律、病気などの基礎。
- その実習施設の役割について。
- 倫理綱領、ケースワークの原理
- 働くまで、フリーだと思った。
- 実習へ行く施設等の法的根拠。
- クライアントとの向き合い方。
- 大人、社会人としての考え方。
- 精神保健福祉士の価値や倫理。
- 精神保健福祉士の役割、使命。
- 意欲は持っていてほしいです。
- 疾患についてや基本的な制度。
- 基本的な生活者としてのルール
- 精神保健福祉士の役割と意義。
- 社会人としてのマナーや態度。
- 傾聴の姿勢など基本的なこと。
- クライアントを尊重する思い。
- 生活者視点と個別性と多様性。
- 精神障害者との関わりの仕方。
- 疾患について。制度について。

- 病気の概要、相談援助の基本。
- 言葉遣いと患者に対する姿勢。
- 現場感覚、行動力、質問する力
- 精神保健福祉分野の法や知識。
- 精神保健福祉士の役割、使命。
- 精神保健福祉の歴史と時代背景
- 法律(特に精神保健福祉法)
- 精神保健福祉士の価値・倫理
- ごく一般的な社会的マナー。
- 実習の記録の記入について。
- ソーシャルワークとは何か。
- 実習の意味(目的)、姿勢。
- 専門的知識よりも基礎学力。
- 医療現場と地域福祉の差異。
- PSWと所属機関での役割。
- 社交性、社会的マナー、挨拶
- 最低限の知識、社会性、想い
- 掘り下げて考えていくこと。
- 記録(支援)の記入の仕方。
- 実習先がどういうところか。
- PSWとしての価値や視点。
- 基本的なマナー、挨拶など。
- 精神保健福祉士としての役割
- 最低限必要な礼儀やマナー。
- バイステックの七原則。
- PSWの視点。権利擁護。
- 精神疾患についての理解。
- 精神保健福祉法について。
- 基本的社会性とプロ意識。
- 疾患特性、個人情報保護。
- 現行の内容で良いのでは。
- スーパービジョンについて
- 社会的入院の歴史的背景。
- 価値、視点は最低限必要。
- 精神保健福祉の歴史と課題
- 知識、人間的な豊かな要素
- 福祉と社会の差について。
- 他職種との連携について。
- コミュニケーションスキル
- 現場を知って欲しいです。
- 最低限の社会資源の知識。
- 社会保障、精神保健福祉法
- 精神疾患、障害者の特性。
- 精神保健福祉法について。
- 倫理(精神保健福祉士の)
- 知識以外に必要な部分。
- 原論の部分をしっかり。
- 精神保健の知識と技術。
- 社会保障や生活保護制度
- 自分自身のことを知る。
- 年上に対する基本的礼儀
- 当事者の関係性の在り方
- 「協働」の意味について
- 当事者を理解する視点。
- 心理学を学んでほしい。
- 制度など大きな枠組み。
- コミュニケーション能力
- 実習先の基本的な概要。
- 実習に臨む意義や姿勢。

- 基本的な相談援助技法。
- 社会人としてのマナー。
- 最低限度の社会的マナー
- 話を聞くことの大切さ。
- 実習先機関の特徴、役割
- 精神障害者に関わる歴史
- (1)理念 (2)制度
- 現状で良いと思います。
- 実習先でのマナーや礼儀
- 求められる価値、理念。
- 知識以前の挨拶やマナー
- 社会人としてのマナー。
- 精神障害との関わり。
- 大まかに制度や法律。
- 役所手続き等の実務。
- ある程度の疾病知識。
- 個人情報保護の視点。
- 記録、日誌の書き方。
- 精神保健福祉法の内容
- 現状で結構十分かと。
- 生活者としての視点。
- 精神保健福祉士の倫理
- リカバリーについて。
- 権利、人権について。
- 一般常識(専門以外)
- 対話の仕方、聴き方。
- 倫理と価値について。
- コミュニケーション力
- 精神保健福祉士の強み
- 患者さんへの接し方。
- 生活者としての視点。
- 社会人としてのマナー
- 礼儀作法と学ぶ姿勢。
- 相談援助と応答技法。
- 理念、価値について。
- 実習終了後の事後学習
- 社会人としての自覚。
- 基本的な対人マナー
- PSWの基本姿勢。
- 一般的な社会常識。
- 精神科病院の歴史。
- リカバリーの視点。
- 病気、障害の理解。
- 権利擁護について。
- 実習先の基礎的知識
- 基本的な制度の知識
- 現場実習をする意味
- 歴史と今後の課題。
- 疾患別の特徴など。
- PSWとしての価値
- コミュニケーション
- 障害に関する知識。
- 権利擁護について。
- 現状で良いと思う。
- 病気に対すること。
- コミュニケーション
- 実習ノートの書き方
- 生活感というもの。
- 個人情報の重要性

- 世の中の厳しさ。
- 対人援助の技術。
- 自分の思い込み。
- 精神保健福祉士法
- 制度全般は必須。
- 自己覚知の必要性
- ケアマネジメント
- 学ぶ姿勢・態度。
- 理論(相談援助)
- 実習先の事前学習
- 基本的な法制度。
- 精神保健の歴史。
- 精神科医療の歴史
- 座学、倫理綱領
- 基礎的な知識。
- 基本的な知識。
- 精神疾患の特性
- 精神保健福祉法
- 本人主体の支援
- 一般的なマナー
- 基本的な制度。
- 記録の書き方。
- 精神保健福祉法
- 精神障害の歴史
- 福祉施設の役割
- 一般的なマナー
- 精神保健福祉法
- 本人主体の支援
- 現場で満足。
- いろんな視点
- 基本的な知識
- 基本的な姿勢
- 実習先の特性
- 各機関の特性
- 障害者の人権
- 記録の書き方
- 社会人基礎力
- 倫理について
- 記録の書き方
- 言葉にする力
- 活動的な福祉
- 接遇、マナー
- 記録の書き方
- 病院の雰囲気
- 施設の役割
- 相談業務。
- 現状の理解
- 接遇マナー
- 知識、価値
- 基礎的知識
- 当事者理解
- 自己覚知
- 学び方。
- 一般常識
- 人権意識
- 事例検討
- 自己理解
- 基礎知識
- 自己覚知

- 基礎知識
- 相談技術
- 入院形態
- 守秘義務
- 権利擁護
- 法や制度
- 自己覚知
- 法、視点
- 一般常識
- 基礎学力
- 一般常識
- 組織論
- マナー
- 社会性
- 根拠法
- 感性
- 倫理
- 常識
- 理論
- 礼節
- 価値
- 礼節
- 歴史
- 哲学

## 2)あなたが実習生に特に伝えたいこと

○多くの精神障害者やその家族は発病による挫折、苦勞、偏見を経験しており、そういう方のソーシャルワークを行うことは知識だけでは補えないことがあります。人生経験が少ない新人だと、それらに対して共感するというのも思いが想像しづらいこともあるかと思えます。そのため社会の世論に流されず、多様な人の生き様があることを若いときから知る機会に接してもらえたらと思います。

○養成校で学ぶことは、実際に所属する機関によって実践に生かす度合いが変わってくると思うが、全て必要な仕事であるが、実習中はその知識にとらわれすぎずに、目の前のクライアントひとり一人に向かい合い、知識とのすり合わせをしながら、クライアントを理解することが大切と考えている。できる限りまっさらに柔軟に対応することが必要かと思う。

○しんどい！！と思うことの方が多く人は割合として多いと思います。でも、自分自身がどういう支援者になりたいか？を何となく持っていて働いてからどうだろうか…？が想像しやすいのと、実習での受取方は大きく変わります。あと、利用者さん達はとても優しい人たちばかりなので、志半ばで折れないように周囲と支え合って乗り切ってください。

○(1)精神保健福祉士は所属する場によって様々な働き方、求められる内容がある。各人がどんな精神保健福祉士を夢見ているのか、それを考える場が実習でもある。(2)分からないことがたくさんあっても良いので、それを表現することを厭わないで欲しい。多様性を受けとめる気持ちの余裕も作っておいてもらえると尚良い。

○実習は、実習生の姿勢次第で表面的な学びで終わってしまうことになったり、新たな発見や気づきなどと共に深い理解に繋がる学びができる機会にもなる。協力してくれる患者さんやスタッフに感謝しながら、実習指導者にも積極的に問いかけ、自分にしかできない深い学びの機会にしようと心がけ実習に臨んで欲しい。

○現場での実践は大学で学んだ知識にプラスαの部分があると思われそうですが、そのような状況の中でも精神保健福祉の理論と実践を結びつけていく姿勢が大切だと思います。また特に情報共有や秘密保持の側面が重要だと考えます。それらを踏まえてポジティブな視点を持って実習で学んでいただければと思います。

○地域で精神障害を持たれた方がどんな生活をしているのか。どういったアセスメントをして患者さんと接しているのか。地域資源にはどのようなものがあり、どう使われているか。実際に接してみて、どのような心境になり何を感じたか。これらを言語化してもらい、自己覚知に結びつけたい。

○実習先でのPSWがどのように動いているか。現場でしか見られない部分をしっかり学んでいただきたい。どの立場でPSWが考え、役割を担っているか。また他職種との関わりの中でPSW以外はどのように動いているか、教科書では学べない部分をしっかり目で見て感じてもらいたい。

○(1)実習の中で見る現場とは、ごく一部であること。(2)現場に出たからが学びの時間となること。(3)少しでも興味をひかれた研修等に積極的に参加してほしい。(4)自分自身が当事者にとっての●な社会資源となり得るよう、様々なアンテナを張り巡らせる必要があること。

○(1)実習現場でどのようにワーカーが電話に出たのか。(2)ケア会議にどのような方々が参加されて、地域とつながっていたのか。(3)どのような環境整備、退院支援をしておられたか。全てが学びのヒントになります。たくさん質問をして実習が爽りますように。

○年数が経つと、日々の忙しさの中で大切なことを忘れがちですが、「患者さんやご家族の不利益になることはしない」、「仲間を裏切るようなことはしない」ということだけは忘れず支援しています。実習の時に感じた思いは、その時だけのものなので大事にして欲しいです。

○利用者や入所者の中には、特定の信仰や政治信条を持っている人も多い。それらに対していかに寛容な態度で思考し、行動できるかどうか。宗教の力も当事者のリカバリーにとってはインフォーマルサポートの1つとして重要。バカにするようなことがあってはならない。

○精神障害者となった方々はあくまでも自分達と同じ生活者であるということ。「生活する」ということがとても大切なものであり、特に日々の家事や社会の情勢などにも敏感になり、経験がなければ支援もできないことを知って欲しい。日々の生活を大事にして欲しい。

○普段の業務をしながらの指導になることが多いため、「放置された」と感じることもあると思うけれど、嫌がらせではないということ。また、自分との相性もあるため、働きながら「この人のやり方、考え方を真似しよう」という先輩を見つければ良いと思う。

○(1)実習を通して精神障害者の理解を促進させたい。患者としてではなく、たまたま精神障害のある生活者として見る視点。日々の生活でどんな苦勞があり、その苦勞がどのように生活のしづらさにつながっているのかを考えてもらいたい。(2)全人的な理解。

○PSWになるかどうかは別として、「実習に来て良かった」と思えるような時間になればいいなと毎回思っています。そういったつもりで発信しているこちらの言葉をとりあえず受け止めてもらい、何かの“種”として持って帰ってもらえたらそれでいいです。

○挨拶や笑顔など、基本的なことですが大切だと感じます。関わった患者さんや利用者さんに関心を向け、丁寧に話を聞くことも心がけていただきたいです。何かあったらすぐ機関の職員や実習担当や学校の先生へ相談し、一人で悩まないでほしいと感じます。

○とても簡単に分けると、知識は学校で、技術は現場で学ぶことが多いと思うので、実習では「精神保健福祉士とは一体何者で、自分はどんな精神保健福祉士になりたいか」を考え、今後現場に出たときの自分の根っこにしてもらえたらと思います、接しています。

- 精神保健福祉士として本人に寄り添い、本人のエンパワメントを高めながら、その人なりに地域で安心して暮らせることをお手伝いすることの難しさを知って欲しい。それを実現するためにはSVやOJTを通じて自己覚知するしかない事を伝えたい。
- 実習記録は実習生の自己満足にしか読み取れない。実習先の役割や専門職の動き、視点を観察できずに、ただ当事者の人と話すことに重点を置いている実習生が多すぎる。何を学びに来ているのか、何のために実習の目標を掲げているのか分からない。
- (1)実習期間だからこそ聞ける話がある。(2)初めて聞いた、見た感覚は慣れて忘れていってしまうもの…。初めての感覚を忘れないためにその時に感じたことは素直な思いで書き留めていて下さい。(3)周囲に対しての感謝と尊敬の気持ち！
- 逆に、現場でしか学べない当事者の人とかかわり(話をしたり、一緒に何かをしたり)を通して、その人が置かれている状況、考えていることをしっかり理解し、それらが周囲とどう関係しているのかということなどを考えていてもらいたい。
- (1)板挟みになる経験をすると思うが、そうなってもPSWの専門性を忘れず、自分が誰の何のための支援を行っているのか、ぶれないような柱を育ててほしいということ。(2)知識は後からも付けられるので、臆さないでほしい。
- 誠実に積極的に実習に取り組めば、指導者は応えてくれることが多い。卒業後の進路希望に合わせて対象者選定や、内容等を考慮してもらえたことがあったので、今のことだけでなく将来のキャリアも含めて考えて実習に臨むと良いと思う。
- 精神疾患、精神障害はごく当たり前にある病気、障害であること。ワーカーとして関わることで、当事者の暮らし、生活が目に見えて変わっていくことがあり、それに立ち合えるやりがい、面白さがあること。現場は大変だけど楽しいです。
- 実習先で学ぶ姿勢を大切にしてほしいと思います。実習のなかで様々なことに気付くことができるよう、日頃から興味のないことも気にかけてみることをしてもらいたいです。また実習中には休息を取ることも大切にしてもらいたいです。
- 「価値に基づく知識、技術をもって当事者の生活に寄り添うことのできる精神科ソーシャルワーカーとは」を念頭に置き、今までの実績や経験の垢を捨て、まっさらな状態で実習現場で展開される問題点や課題に真摯に向き合ってもらいたい。
- (1)ネットやSNSでの情報を信じすぎず、正しい知識を身に付けてください。(2)日誌に記入する内容を探すことに焦点がいくことは避けて欲しい。(3)当事者の立場に立った実習をして欲しい。(4)感性を大切に欲しい。
- (1)とにかく体調管理が第一。(2)実習していて精神的にきつい等ある時は、気軽に実習指導者に声をかけてほしい。(3)日誌等、記録の書き方(日本語の使い方)にひっかかる方もいるので、最低限の国語能力を持ってほしい。
- 生きがいとは何か。役割を持ち、それを果たすことで誰かに感謝され必要とされている実感を得ること。このようなことを実感として感じ取れるようになるには様々な経験が必要。勉強と平行して様々なことにチャレンジしてほしい。
- 実習を通して自分自身を振り返り、少しでも成長できるような機会になればいいと思うので、サポートしていきたい。実習生だからこそ見えること、感じることもあるので、実習先のスタッフにも積極的に発信してもらえたらと思う。
- 実習期間は教科書の知識よりも実際に対象者と関わり、そこでしか得られない多くのことに気付きが欲しい。よく、実習中に予定表に予定がない時間、国試勉強を勝手にしていたり、実習ノートをまとめている姿を見るため。
- (1)座学と現場は全く違うが、勉強してきたことは無駄にはならないので、頑張ってください。(2)障害のある方に自分に関わるのではなく、逆に関わらせてもらって教えてもらい、成長していけることを覚えていて欲しい。
- (1)学校と現実との違いをまず体で感じてください。(2)揺らぐ自分に気付いてください。(3)人と人が関係していく魅力を知ってください。(4)以上3つを実習を終えた後に可能な範囲で構造化して行ってください。
- 資格をとったら終わりというのではなく、スタートの始まりです。精神保健福祉士になってからも、いろいろなことが要求され、立場としての人物像が求められます。テキストなどよく読んで、実習していただきたいと思います。
- 資格を取ったからゴールではなく、スタートであり必ず壁にぶつかります。その度に周りに意見を聞く等、自分を見つめ直す等をして物事の視野が偏ったり固定されないようにセルフ研修(例:勉強など)を行って欲しいです。
- (1)自身の強み弱みの気づきと、その活用法、対処法。(2)自身の認知の特徴、価値観への気づき。(3)言語化、情報共有、チーム支援(役割分担)の重要性。(4)支援者が幸せでないと虐待が起きやすくなること。
- 私自身、精神障害者の方に怖いイメージを持っており、どういう風に患者の方々と接していいか分からず戸惑いもありましたが、勇気を出して積極的に声かけしましょう！実際に接することで学べるものがたくさんあります。
- 私は先に社会福祉士を取得し、働きながらこの精神保健福祉士を取得しました。現場実習を通して自分が専門職として実践してきたことを振り返る良い機会になりました。得られるものが何より大きいのがこの現場実習です。
- そつなくこなそうとする学生が多い印象があります。実習中だから許される失敗や間違いを、たくさん経験して欲しいです。気持ちの表出が苦手な方も多いですが、自己覚知の観点からもとても大切なことだと思います。
- 実習を通じ、精神障害者の方々が地域で生活している“生活者”だということを見てもらいたい。当事者がどのような思いで生活しているか、それを支援者がどのように支援しているかの実際を実習で学んでもらいたい。

○その人を障害者として見るのではなく、あくまでも障害は部分であり生活者として関わる視点。また、コミュニケーションが必要なスキルの仕事であるが、利用者と会話をする実習生が少なく、本人理解が深まらない。

○事業所の機能と役割を最低限でも理解して欲しいです。事前学習が乏しい方が多いです。事業についての予備知識からその役割や、そこから考えられる効果など、短い実習期間の中で学んでおくことは必要と感じます。

○大学、養成学校で学んだことにとらわれすぎて、「○○しなきゃいけない」を意識しすぎると、失敗体験が増え、実習の幅が狭くなる気がします。まずは目の前にいるクライアントを1人の人として向き合ってください。

○(1)専門職とは何かを考える習慣を今の自分を振り返ることを通じて身につけて欲しい。(2)なぜ？どうして？どうやって？どうなる？といった探求心を持って欲しい。(3)対面のコミュニケーション力の向上。

○この実習先は現場のうちの一つだけれど、「精神障害を持つ人たちの希望する人生を実現できるよう寄り添うことのできる存在であること、PSWの理念はどの現場でも同じである」ことを伝えたいと思っています。

○精神疾患や精神障害について基礎知識を身に付けた上で、何を学ぶのかを具体的にイメージし、目的を持って実習に臨んで欲しいと思います。そして、分からないことや疑問に思ったことは積極的に質問して下さい。

○1つのケースを考えてみても、そこには家庭の問題、病気、考え方、人との関係性、制度、法律等、様々なことが絡んでいます。今、勉強していることは必ず何かの役に立つので、頑張ってくださいと伝えたいです。

○現場実習は「無難にこなすもの」ではなく、様々な意味で「チャレンジできる機会」だと思う。学生という立場で患者、利用者に関わることができる貴重な機会を大切に感じて頂き、実習に取り組んで頂きたい。

○限られた時間の中なので、その中で疑問をたくさんもって、そこからまた学ぼうとしてもらいたい。また、患者さんだけではなく、スタッフの言葉の一つ一つに耳を傾けて多くを感じたり学んだりして頂きたい。

○(1)クライアントの理解を深める重要性。(2)クライアントとの関わり。(3)相談援助の過程を理解。(4)自己覚知、気付き (5)SWのアセスメント力。(6)他職種とチームを組む重要性の理解。

○学校で学んだことと現場を比較して、これから何を学んでいけばよいか、考える機会になればと思います。現場の業務を見ておかしいと思ったことは言ってもらいたい。自身への勉強や気付きになります。

○「患者さん」と呼ばれている人達も自分達と同じなんだということ。患者さんだから何もできないわけではないし、何かしてあげないとならないわけではないということ。相手の「思い」を聴くことの大切さ。

○多種多様な方々と話をするにあたり、専門知識は大切ですが、同じくらい必要なものとして一般教養と雑談力を挙げます。私たちの仕事にとって無駄なものは何一つないので、何にでも首を突っ込みましょう。

○その方にとっての“ごく当たり前の生活”をどの様に意識し続けられるか、そのための理念と、理念に基づいたそれを実現する、支えていくための技術を身につけること。学ぶ、学び続ける力を養って欲しい。

○(1)実習の目的、目標を具体的、現実的なもので設定すること。(2)実習機関(所属)によるPSWの役割と、PSWとしての基本的な価値観、視的。(3)支援を受ける人＝当事者の現実の姿や生活。

○学びと現場の違いにたくさん気付き、疑問を持って質問して欲しい。そこが課題だったり、個別性だったりした時に、現場スタッフがどう取り組んでいるかなどを知ると、より意義のある実習になると思う。

○対象者と向き合い続けること。学び続けること。実践の中で自分自身を評価し続ける(振り返り続ける)こと。そうすることで柔軟な発想、実践ができる。柔軟な発想や実践はこれからも求められ続ける。

○ソーシャルワーカーとして働くことができるかどうか、迷いがある学生に「やってみよう」と思ってもらえるような機会の提供。こんな考えで良いのか…と悩む学生にそれでも良いということ伝えたい。

○経験はとても大事です。しかし経験はすぐに付いてきません。だからこそ知識を学んで欲しいと思います。学生という最大のメリットを使い、たくさん考え、たくさん失敗して、たくさん学んでください。

○関わった方が障害によってどのように生活が大変なのかを知り、関わった方が望む生活のためにどのような支援が必要か、エンパワーメント、ストレングスを意識して貴重な実習に取り組んで欲しいです。

○(1)常に患者さん本意であるべきだが、何が患者さんの為なのかを考えること。(2)様々な視点を持ち、柔軟に考えること。(3)失敗を恐れないこと。(4)報告、連絡、相談など連携の重要性。

○資格を取得することは国民の精神保健福祉の向上のために活動する必要があると思うので、現場に進む、進まないに関わらず、生活者として精神障害の理解が広まるような働きかけを続けてもらいたい。

○現場でしか学べないことがたくさんあるので、積極的に当事者や職員と関わってほしい。即戦力として働ける様に実習中に利用サービスや各種手続きの仕方等体験して(覚えて)おくと良いと思います。

○(1)やりがいのある仕事 (2)奥の深い仕事 (3)仕事を離れた時間に、苦なく仕事(人)のことが考えられる楽しさ?がある。(4)仕事を通して、自分が成長させてもらえる感じがしている。

○机上での学びが実際の現場でどのように活かされているのか。また、活かし切れていない組織の実状など、現場での体験を通して伝え、今後の学びがいかに大切なのかを受けとめて欲しいと思います。

○PSWの仕事は人とのつながりが重要な仕事です。医師、看護師、患者様、ご家族様、たくさんの人と関わっていきます。実習を通してそうした様々な人とのつながりを持っていただければ幸いです。

○(1)目的を持って実習に臨んでほしい。(2)どんな目的でもいいので、実習中にはその目的を達成できるようにしてほしい。達成できなかったとしても、課題として今後の業務に活かしてほしい。

○(1)「精神障害者」は特別な存在ではないこと。(2)精神疾患は身近な病気であること。(3)精神保健福祉士は面白い仕事であること。(4)DrやNs、OT等他職種は仲間であること等。

○支援方法などは、業務の中で様々な方法を知り、得ていくけど、人とのコミュニケーションは難しいことだと思うので、様々な人と多く関わり、多く話して1つでも多く感じるものを知ってほしい。

○知識はあっても実践に弱い方が多く見受けられます。せつかくの実習の場ですので、自己覚知しながら職員に質問したり、アドバイスを求めるような積極的な態度で臨んでいただきたいと思います。

○(1)座学と現場との理想と現実の違いに対するジレンマ。(2)生活者として、本当の精神障害者との接し方や距離感。(3)どんな小さいことでもいいので、疑問や気付きを言語化して欲しい。

○実習では、実習先におられる当事者の方々の協力が不可欠であること。当事者の方々から学ぶことが大きいこと。従って当事者の方々への真摯な態度と敬意をもって実習に臨んで欲しいと思います。

○クライアントが支援を受けることになっているのは精神疾患だけでなく、生活歴での背景があることにも注目して欲しい。そうでないと「エンパワーメント」という概念を理解しづらくなるため。

○実際の精神科医療を自分の目で見て、何を感じ、何に対して違和感を感じたかを忘れないで欲しいこと。状況改善していくために、社会を変えていくために、自分は何をできるかを考えて欲しい。

○本を開いて分かることは他で調べてもらって、現場で働く精神保健福祉士がどんな思いや悩みを持って、どんな信念を持って仕事をしているのか、というところをしっかりと見て欲しいと思います。

○人は注目された行動が強化されます。課題は課題として冷静に把握し、それを思いやり、温かさをもって相手に(支援の対象者だけでなく)どう伝えるか。日頃から取り組んでほしいと思います。

○今のP科HSPは業務に追われていて、クライアントとの信頼関係がなくても業務をこなせてしまうリスクがある。クライアントとの関わりや信頼関係、自己決定等、SWの価値を学んで欲しい。

○精神疾患を持つことになった人達(患者さん、メンバーさん)の生き方、リカバリーと葛藤に触れ、ソーシャルワーカーの役割、やりがい、葛藤を生で見て欲しい。この仕事の楽しさを伝えたい。

○(1)人と関わる中で、人と自分に与える影響について。特にどのように気持ちが動いていくのかと。(2)クライアントの生活スタイルを受け入れていくのかについて(環境調整も含めて)。

○1人でできることはわずか。分かったつもりにならず、他スタッフの意見や見解もよく聞き、かつ福祉職として主張することは主張し、患者さんのためにいいチームを組める人になってほしい。

○何を目的に実習に臨むのか、実習を受ける前に言語化できるようにしましょう。目的が一つに定まらなくても、まずそれらと向き合い、それを受け現場で必死に当事者と向き合ってみて下さい。

○精神障害者が、未だ社会システムのゆがみに取り残されていて、我々がそれに対して、まだまだ無力であること、関わりを諦めないこと、連帯すること、目の前の1人に誠実に関わること。

○その事業所特有の内容ではなく、医療の分野では就労に関する場ではどんなことが精神保健福祉士に求められているのかを知って触れて欲しい。実際にできていないのであまり浮かびません。

○実習でしか経験できない利用者との関わりを通して実感し、精神保健福祉士としての視点を深めていくこと。またそのことを通じて、精神保健福祉士として働くことの意義や喜びを伝えたい。

○臨床現場では理論や根拠をゆっくり考えたり繋げたりする余裕がないが、必ず繋がりががあるので、普段からこの人のこの言動は何に基づいて発しているのか?を考える癖を付けてみて下さい。

○利用者の理解を実習時にすることも大事ですが、それよりも支援者側と立った時にどのように考えるか、また支援の法的裏付けや集団指導などの情報等、生の部分を少しでもつかんでほしい。

○当事者の生活を知ってもらう中で、病気・障害が与える生活のしづらさ、経済状況、家族について等の理解とまだまだ知識不足、勉強不足であるという認識が持てれば良いかと思っています。

○知識は実習後得る機会はあるので、実習中はPSWとして基本となる価値や視点(エンパワーメント・ストレングス・リカバリー、権利擁護など)を身に付ける期間として欲しいと思います。

○(1)精神科病院の役割。(2)なぜ入院しなければならないのか。またなぜ退院が困難な方が多いのかという問題点が、決して本人のみの問題ではないということに気付き、考えて欲しい。

○目的意識、職業に対するイメージ(個人差があったり、就職先としての選択肢として選んだだけなどはOK)や、どのように実習に取り組むか(具体的な方が良い)を準備しておいて欲しい。

○(1)社会性(挨拶、身だしなみ) (2)コミュニケーション(人が苦手な話せないなど。) (3)遅刻やマナーがわからない人がいる。実習する前に(社会に出る前に)学んでほしい。

○実習で失敗した、上手くいかなかったからといって、良い精神保健福祉士になれないということはありません。実習を通して学んだことをこれからの仕事に活かして欲しいと伝えています。

○(1)大変だけれど、人として成長できるのがPSWの仕事。(2)たくさん失敗しても、それが糧になる。(3)自分の駄目な部分、弱い部分が役に立つ。(4)人に興味を持つ大切さ。

○医療機関(HP)において、治療上の行動制限と権利擁護の両立を工夫している現状。患者さんに生体的に治療と生活を両立してもらうための支援をしている(しようとしている)PSW。

○知識として学ぶ教育は必要だが、そこから自分は何を考えるのか。考えたことが精神保健福祉士領域にとらわれず、どこに位置付けられ、どのように考えられてきたのかを考え続けること。

○学校などで基礎知識は身に付けられるが、実際に現場に出てからの方が学ぶことが多い。対応の方法もひとつではなく、相手によって変わる。自然に「個人の尊重」が出てくると思います。

○実務内容と得られる収入についてよく理解をしたうえで、就職活動をしていただきたい。仕事を辞めて他の業界に移られる人も多いが、そうすると時間の多くを無駄にしてしまうと思う。

○(1)ソーシャルな視点、ソーシャルワーカーのアイデンティティ (2)「プライバシーを教えてください」「関わらせていただく」という姿勢⇄してあげる、やってあげるではない。

- (1)精神障害の方がどれだけの思いを持ち、地域社会の中で暮らしにくさ、生き辛さを感じているかということ。(2)障害のある方も、一人の大人として接していくことの大切さ。
- 一人のクライアントとの関わりを通じて、その生活の現状や生活のしづらさが何によって生じているのかや、何によってもたらされているのかの社会構造や社会政策まで視野を広げる。
- 実習生は「支援者」として関わることを主としているが、自身も人間であり相手の方との相互作用で多くの変化が生じ、それが自然であり、それを踏まえた上で関わる必要があること。
- (1)クライアントと共に成長する仕事であること。(2)チーム医療の中で「生活者」「権利擁護」の視点を最大限に発揮する資格。意外と他の職種はこの視点が少なかったりする。
- 短い実習期間では難しいかもしれないが、利用者さんとの関係、職員との関係の中で多くを感じ、考えてほしい。できれば多くの疑問を持って職員にぶつけるぐらいの熱心さを求める。
- 専門職という以前に人間的成長が求められる。サークル、アルバイト等問わず、社会経験を積む機会を大事にしてほしい。基本的な社会人としての姿勢を考えるとアルバイトが近道。
- (1)精神科医療の実際とそれを受けている当事者の実際。(2)治療による症状の変化。(3)本人との関わりによる相互作用と変化の吟味。(4)この仕事の楽しさ、やりがい。
- (1)クライアントに対して、実習機関に対して、誠実な姿勢、姿で接して欲しい。(2)実習の目的、どんなPSWになりたいのか、モチベーションを持って実習に臨んで欲しい。
- 障害者と接する仕事であり、障害者の尊厳を重んじることはもちろんであるが、精神保健福祉士に就く前に自身がどれだけ人を好きになれるかどうか、実習を通して熟考して欲しい。
- 法律や制度にあてはまることのない、人の「暮らし」がそこにあるということ。治療を受けながら暮らしているご本人や家族の思いを認めて、自身が感じることを大事にして欲しい。
- 実習は多くのことを学ぶ機会であると同時に、自己覚知の良いきっかけとなります。知識はとても大切ですが、勉強で補えます。是非、人との関わりを積極的に行って欲しいです。
- 自分の職場が相談支援事業所なので、そこで実習をする場合に、生活者としての利用者に対面することになるため、なるべく緊張をコントロールして接してもらえるとありがたい。
- (1)利用者を尊重すること。(2)PSWとしての視点を学ぼうとすること(観察力も)。(3)アセスメントすることを学ぼうとすること。(4)洞察力を学ぼうとすること。
- 今後「退院」という結果を更に出していかなければならない職種であるため、一つの区切りでもある「退院」についてしっかり意識してアプローチできるようになる事が大切です。
- 何故、LongStayがなくなるのか？拘束や隔離が何故行われているのか？Patの権利や自己決定に伴う責任(本人と支援者)とは何かを感じて頂きたいと考えます。
- (1)共に歩み成長していく存在であること。(2)自己覚知を深めていくこと。(3)倫理、価値が知識等より基盤となる部分で、じっくり広げていく大切なものであること。
- 何のために資格を取りたいのか。資格取得後どの様な精神保健福祉士になりたいのか。資格を取得することがコールではなく、スタートだと思って現場に入って頂きたいです。
- (1)現場ではたくさん質問して欲しい(興味を持って活動して欲しい)。(2)スタッフの動きを見て、良いところ、悪いところも含めて自分の働き方の参考にして欲しい。
- 短い期間で学べることは限られていると思いますが、後々就職してから実習のことを思い出すことが多々ありますので、実習でのことを忘れないようにして欲しいと思います。
- 実習指導をするにあたって、本人との振り返りで重視していたのは、一つ一つの声かけにすら支援者側の意図があり、支援するにあたっての価値と共にエビデンスがあること。
- (1)技法や技術ではなく、まずは目の前の人と出会うこと、ありのままを受け入れること。(2)PSWとしての仕事は長く続くため、いろんなことに関心を抱いて欲しい。
- 精神障害者のおかれている現状を理解し、生活の実態や生活上の困難について理解した上で、専門的知識及び技術を用い、関連分野の専門職との連携のあり方を学んで欲しい。
- 実習時に感じたこと、疑問、戸惑いなどが実際に働き始めた後に思い出され、生きてくることがあるので、上手くやろうとするのではなく、飛び込んで行く事が大切と思う。
- (1)安定感を身につけることの重要性。(2)資格取得は目的ではなく、手段であること。他者を支援することの重みについて、できれば教育課程の中で実感して欲しい。
- (1)福祉サービスにおける事業所経営の実態について。(2)給付金の内容理解を求めたい。(3)国家による社会保障のしくみを把握し、支援の実際と関連づけること。
- (1)長く職に就き、プロとして成長してほしい。(2)自分の趣味や生活スタイルを豊かにすることで、支援の仕方をバラエティに富んだ発想力のあるものにしてほしい。
- 当事者の方を援助するということはその方の人生の一部に関わることと同様。本当の意味で寄りそうために「自分自身を知る」という取り組みを実習中にさせていただきたい。
- 真面目に真摯に素直に取り組んでいくと、様々なことを吸収できて、その今しかできない感覚を覚えておくことで、将来に役立てることができると話すことが多いです。
- 理論や、価値と実践とを結びつけて欲しい。現場の難しさもあるが、こうした中で目の前にいる人が、その人らしい暮らしをしていく支援ができることの大切さを伝えたい。

- (1)分からないことや質問したいことは自分から積極的に質問をすること。(2)限られた時間の中で多くのことを吸収できるように、積極的に行動をしていただきたい。
- 技術や方法論を身に付けることを重視するのではなく、精神障害者の人達と接したことでの気づきを大切にして欲しい。そこからPSWとして何ができるかを考えて欲しい。
- (1)クライアントを生活者として捉える視点。(2)自己決定の尊重の難しさ。(3)受容、待つ事の重要性について。(4)クライアントから学ばせていただく姿勢。
- 実習が個別指導であることは重々承知していますが、それにしても実習生個々のレベル差が激しくて戸惑っています。結果、実習内容にもかなりの差が生じてしまいます。
- 相談援助といっても幅が広いこと。また相談室で行うことだけが「相談援助」ではなく、日常の現場での支援の中にも「援助」のヒントがあるということを読んでほしい。
- 各現場でいろんなレベルの支援がなされています。それを体験としてよく覚えておいて、就職後も少しでも高レベルな支援ができるようになっていただければと思います。
- 自分が実習生の時に感じたこと、感じていたことと現在感じること。ワーカーほど人の人生、生活に関わる仕事はないということ。得るもの、学ぶことが多いということ。
- 人と人として関わっていく仕事である以上、まず自分のルール・マナーを振り返り、他者への敬意ある対応の先に技術があるということをお忘れなく欲しいと思います。
- 現場の職員は多忙ではあるが、遠慮せずに積極的に質問をし、活用して欲しい。どのように声を掛けて時間を作ってもらっても、身につけてもらいたいスキルだと思う。
- 物事の一面や特定の場所のことだけ見ればいいのではなく、色々な所で色々な人が色々な役割を担っている事をわかって欲しい。実習を新たな気づきの場として欲しい。
- 就職して職員の1人になってからは中々実習のようなことはできない。学生である内にできる実習では、いろんなことを見て聞いて、自分で形に残しておいて欲しい。
- (1)精神保健福祉士と利用者との関わり方を見て、どんなパターンがあるのか知って欲しい。(2)病気の特徴・制度の歴史。→これを実習を通して学んで欲しい。
- (1)気づき、疑問点を常に持つようにし、積極的に質問をして欲しいと思います。(2)客観的な視点を持ち、あらゆる角度から物事を洞察して欲しいと思います。
- (1)気づき、疑問点を常に持つようにし、積極的に質問をして欲しいと思います。(2)客観的な視点を持ち、あらゆる角度から物事を洞察して欲しいと思います。
- 実習先が提供できるのはあくまでも機会であって、そこから何を学ぶのか、得るのかは学生次第。現場に出て役立つ技術やノウハウだけを学ぶ場ではないということ。
- (1)医療現場や地域での実際の精神障害者の姿。(2)昔に比べると高齢者・児童に関する問い合わせも増えてきているため、座学だけでは分からないことも多い。
- (1)家族背景、成育歴、コミュニケーションの中から患者一人一人を理解すること。(2)アセスメントの方法・ニーズ理解 (3)コミュニケーションの大切さ。
- 実習では実習生ならではの視点でクライアントの方々と関わることができると思います(仕事ではときどき業務に追われ、視野が狭くなってしまうことがあります)。
- 専門職として多くの当事者と接してくると、私自身の価値観を当事者に押しつけがちになりやすいことに気づいた。自己覚知をしっかりとって欲しいことを伝えたい。
- (1)対象者を個人として捉える視点と同時に、精神疾患を持ち、それに影響される部分を有していることへの理解。(2)支援「してあげる」意識をやめること。
- 机上で学んだことが全てではないこと。自分自身の幸せやより良い生き方を考えること。自分自身が人生を充実させて生きること自体が支援者に不可欠であること。
- 制度中心に展開される現行の福祉のあり方について、社会情勢も踏まえた視点と常に疑問を持つ姿勢。それに加えて組織内で様々な矛盾にさらされる現状について。
- PSW…障害特化、MSW…ベッドコントロール、CSW…サラリーマン、この様な中で何を見て、どういう事を考えたいのか、現場に出ても毎日ぶれずにやる。
- ソーシャルワークの価値・理念に根ざした実践が現場で展開されているということ、価値・理念をしっかりと持たないと良い実践にならないということをお伝えしたい。
- 実習は学んだ知識の具体化場合である。現場と知識を統合的に見ようとする視点を持ってほしい(1個1個のケース、それ自体は実習生とはあまり関係がない)。
- 専門の勉強はもちろんだが、一般的な世の中のこと(生活とは何か、生きるとは何か)をもっと学んで欲しい。ソーシャル(社会)を知らずして福祉はできない。
- (1)机上の空論より現実を。(2)見る力を付けて欲しい。(3)他(多)職種連携。連携は自分のことしか考えていては成り立たない。周囲を見る力が大切。
- なるべく多くの患者様や利用者様と関わって頂き、なぜ精神疾患を患ったのか、その過程やその人の生活にも目を向けてコミュニケーションをとってほしいです。
- (1)積極的に限られた時間を使って欲しい。(2)知識を問われる前に、一人の人間として一人の人間と接することの連続が実習であることを感じて欲しい。

- 学生のうちに学び、体験し、悩むことを大切にしたいです。また、患者様や利用者様の気持ちへの気付きの他に、自分の感じた気持ちを大事にしたい。
- 物事についてまず自分で考え、自らの考えを持ち、それを伝える力を身に付けてほしいと思います。困った時、分からない時に周囲へ相談することも大切です。
- 当事者と関わる際に、一人の社会人として相手に敬意を持って接してほしい。「精神障害のある人」ではなく、地域で生きる同じ生活者であることを伝えたい。
- 自分自身の心身が健康(に近い状態)で支援に当たって欲しい。1人で抱え込まず、援助希求力、連携力の高い支援者になって欲しい。長く仕事をして欲しい。
- 同じ地域で共に暮らす生活者として、当事者にどのような支援があれば、自発的な生活が送れるようになるのか、より良い暮らしになるのか考え続けること。
- 対人援助を行う適性を見定めること。「精神障害のある方」というレッテルをある程度つけて実習に臨んでいるという感覚。「普通」「あたりまえ」の概念。
- ここ数年、実習生に接していないので最近の状況が分かりませんが、PSWの活動の場はとても多様です。幅広い興味・視点・考え方を持って頂きたいです。
- (1)障害の有無に関わらず、生活者であること。(2)利用者の人それぞれに得意、不得意があり、その情報をもとに生活を豊かにすることができること。
- 実習で何を学びたいか、できるだけ具体的に考えて実習に臨んでほしい。また、その内容について、担当教員や実習指導者と十分に検討し、共有してほしい。
- (1)常識を身につけること。(2)自分なりの課題がないと実習の意味がなく、現場の迷惑になります。(3)実習生が一番新しいことを学んでいますよ！
- 「精神疾患のある患者さん」ではなく、一人の人間、生活者として接してほしい。もし自分が相手の立場ならどう思うか、という想像力を高めて欲しいです。
- (1)「かかわる」とはどういう事か？(2)生活者として考えるとどのような事か？(3)一緒に考える、協働する。(4)ソーシャルワークとは何か？
- 精神科病院の課題や、精神疾患について教科書的理解から実際の方と関わってもらうことで、生活のしづらさがどの辺りにあるのか理解してもらえるとよい。
- 実習生が初めて精神科医療機関に立ち上がった時の緊張感は、患者さんが初めて精神科医療機関に立ち上がった時の緊張に等しいものがあると毎回伝えていきます。
- 知りたい、見たいと思ってきたことを少しでも返せればと思います。生(なま)のクライアントの声が一番かと…。個人的には仕事の楽しさも伝えたいです。
- (1)精神科医療機関におけるPSWの役割について (2)当事者主体のケースワーク (3)精神科病院の実態 (4)他職種間、地域との連携の必要性
- 設問IV-4-1とほぼ同様ですが、特に実習中は当事者とたくさん関わりを持って、人の思いや障害ゆえの生活の難しさを感じとって欲しいと思います。
- 業界オタクにならず、社会人として専門性を発揮して欲しい。専門職を最初から目指さず、まずは社会人としての基礎を得て、土台をしっかりと作るよう。
- (1)精神疾患がある人が何に困ってどのように生活しているか。(2)PSWとしての患者さんや家族への関わり。(3)患者さんの自己決定の大切さ。
- あきらめず、根気の要る仕事だと思いますので、信頼関係を作ることを重視していただきたく、その為には何が必要かをしっかり考えてもらいたく思います。
- 現場に入ってからたくさん失敗し、その中から喜びが生まれると思います。人との関わりを恐れず、自分らしいソーシャルワーカーを目指して欲しいです。
- どんな形でも良いので、実習を体験して良かった、がんばったと思えることを見つけてもらう。(自己肯定感を高めることにつながるのかもしれませんが。)
- 所属される職場の法的基盤。なぜその施設(病院)が必要なのか。目的は何で、どこに結果を出していくのか？を知っておいてほしい。視点が変わるから。
- 座学はもちろん大切ですが、実際に患者さんやメンバーさんに教えてもらった方が印象にも残り、知識として身に付く。たくさんの方々と関わって欲しい。
- (1)病気や障害の前に、人と人との接し方。自分より年上であるのに、子どもに接するような対応をする人がいる。(2)実習先におけるPSWの役割。
- 理想と現実のギャップの中で、いかに自分の力を発揮するために目利きを養い、コミュニケーション能力を高めるか。自分の生活が大事になると思います。
- (1)まずは自身のメンタルヘルスに努めよ。(2)まずは自身が自立・自律した生活者であるか、自問すべし。(3)疑問を抱き、想像し、行動すべし。
- 実習中に精神保健福祉士の全ての業務を学べないが、PSWとしてどんな思いを持って当事者と接しているか、そういう面について思いを深めて欲しい。
- 良いことばかりでなく、ジレンマや苦勞を抱えながらの仕事であること、それが患者さん方に向き合うということ。その大切さや重さを知って欲しいです。

- 教えてもらうというスタンスで現場に入るのは実習生だからできることだと思います。自分の中の固定概念を一旦置いて、たくさんのことを学んで下さい。
- (1)SWの価値、知識、実践。(2)障害特性をしっかりと理解した上で、どのようなことが苦手で、各々が何が得意なのか見極める力をつけて欲しい。
- 資格を取るには知識が必要です。しかし、実際現場に行くと教科書通りではありません。全然違うと捉えず、どちらも現実で必要なことと思って下さい。
- (1)精神保健福祉士としての視点。(2)チームで行う支援の中での役割。(3)その人が生活する地域や制度の特徴の理解。(4)社会情勢の理解。
- 対象者理解を深めてほしい。簡単に理解したつもりにならず、アセスメントを繰り返していくことの大切さ、基本的なことが何より大切であることなど。
- 実習生だから見られるもの、聴けることがたくさんあるので12日間という限られた日数の中で精一杯現場を吸収して、就職したときに活かして下さい。
- (1)現場ならではのPSWの動き。(2)知識と実践が結びつくように…。(3)実習中に見ているクライアントの生活は人生の一部でしかないこと。
- いざ実習に行くと、教科書で学習したのと少し違ってギャップを感じる人が多いと思うが、実習を通していかに客観的に人を見ることを学んで欲しい。
- 理論もですが直接患者さんやメンバーさんと話す中で、自分の中でのイメージのすり合わせや気づき等、学校では感じられないことを感じてほしいです。
- 患者の立場に立ち、患者の声を聞いてもらいたいです。制度や概念にとらわれずに患者を生活者として見ていただき、関わってもらいたいと思います。
- (1)精神障害者支援の現場でPSWが何を思いながら支援に取り組んでいるか。(2)「精神障害者」とはどんな人達であるのかということについて。
- (1)学校で学んだことと実習において違和感を感じることはメモに取り、考えて質問する。(2)職員や患者、利用者との関わりを大切にして下さい。
- 現場でどれだけ多くのクライアントと関わっていくかが力になる。実習の緊張もあるだろうが、見てやろう、やってみようの前向きさがとても大切です。
- 実習生が学生で学びのために来ていることは、ほとんどの方が理解し協力したいと考えています。過度に遠慮せず、しっかりと学ばせてもらって下さい。
- 目的意識をしっかりと持つ。実習期間をただ何となく過ごすことにならないようにしてもらいたい。(職員が時間を割いている事を自覚してもらいたい)
- (1)何を見て、何を感じたのか、その為には自分として何をしたら、この状況を向上させることができるのかという一連の考察がしっかりできる事。
- 学生のうちは、実習先での支援の実情をしっかりと受け止めてもらえれば。また、“現場”を知って、感じて、見てもらうのが第一かと思っています。
- PSWとして考えるとはどういうことか、価値について、自分の価値と専門職として考える・判断することとどう違うのか、またその根拠を持つこと。
- 実際に当事者と関わり、生活者の一人としてどんな思いで生活されているのか、同じケースはなく、教えていただく心構えで取り組んでいただきたい。
- 制度の内容を踏まえつつも生活者としての視点を一番に持って、何が一番困るか、それに対してどう対応するかを考えるきっかけ。その実際について。
- (1)活動の場は、単に医療機関のみでなく広がっていること。(2)連携しつなげていく必要性。(3)ボランティア精神と自己を見つめる姿勢。
- 生活していく中で精神障害者がどの程度暮らしにくさを抱えていて、どのような支援があれば良いか、自らの身に替えて考えてもらいたいと考えます。
- 専門職として働くことについて、実習前においても考える機会を、実習後にも自身の専門職像をイメージしていけるような学習を積んで欲しいです。
- (1)精神科病院におけるPSWの役割。(2)ソーシャルワーカーとしての仕事のやりがい。(3)ソーシャルワーカーとしての地域への関わり。
- どんな時でも挨拶はしっかりとすること。教えてくださいの姿勢より、自分で調べる、考える、そして確認を行うという姿勢で実習に挑んでください。
- (1)PSWは与える人ではないこと。(2)可能性を諦めず、本人の立場に立つ努力をすること。(3)Ptにとって一度きりの人生であること。
- (1)1人の「人」として対応すること。(2)偏見がないか、偏見とは何か。(3)本人主体とPSWの役割。(4)組織の中でのPSWの役割。
- 自身の関わりに迷いながらも日々の支援を行っていること、PSWとして考え続けることの大切さ。一人一人の変化に寄り添うことのできる嬉しさ。
- 長期入院者はまだまだ沢山おり、地域移行への支援を必要としている。また長期入院を経験した方々の地域生活に関わる事ができる職業であること。

- 難しいかもしれないが、福祉の仕事を目指す、精神保健福祉士を目指すというポリシーが欲しい(ただ資格を取得するというだけでなく)。
- (1)最低限の社会人マナー(挨拶、礼節)。(2)自己を素直に見つめ直すこと(クライアントとの面談を通じ、自己の課題に直面するため)。
- 自分の描く解決までのシナリオを考えることは必要だが、その通りにいかない場合を常に想定し、ギャップを埋めるような柔軟性を持ってほしい。
- クライアントのニーズはクライアントの中にあるということ。それを知るにはやはり関わりありきだということ。またそのニーズは変化すること。
- (1)医療の中に福祉職としてチーム医療の一員として“いる”意味。(2)精神保健福祉士として大切にしている視点を具体化した形で伝える。
- (1)価値と理念とソーシャルアクションの必要性。(2)疑問を持ち行動することの大切さ。(3)精神科医療の是正。(4)人、薬の大切さ。
- 「なぜ」をたくさん作って関心を持つと楽しいと思います(今まで以上に自分自身どのような人間であるのか向き合う機会になると思うので…)。
- 独り善がりやで進めるのではなく、小休止をして周囲を見ながら、わからないことはわからないと言っただき、相談しながら実習を進めてほしい。
- 法や制度を知る事は大切だが、実際にCLとして関わることで感じた素直な気持ち・感情を大切にすることが今後の支援に生かされると思います。
- 一人の人の地域生活を応援するために、ご本人とどう協働しているか(理解の仕方、アセスメント、関わり方)、ネットワークを組んでいるか。
- 思い込みや決めつけに気づき、様々な疑問を持つこと大切。実習から実践の課程でSVとともに丁寧に向き合っただけで学んでいきたいものです。
- 精神障害者の制度、歴史、人権、行動制限等を学んでいたら、気づきや視点などを伝えていきたい。そこまで到達して実習に来る学生は少ない。
- 実習を通していろんな感情が湧いていることは分かるが、それを言語化せず流してしまう学生が多い。後に振り返られるように形に残して欲しい。
- 人として対等に関わるということと、専門職としてやらなければならないことがあるということ。問題は個人ではなく、社会にあるということ。
- (1)地活の有用性と活用方法。(2)寄り添うという事。(3)地域の一員、生活者としての立場、役割。(4)他職種や他施設との連携。
- 評価を受けること、いい子でいることだけにとらわれず、その場の空気間や目の前の人に集中して感情を揺さぶられて欲しいと思っています。
- 事前学習は大切な事ですが、自分が精神福祉士に何故なりたいのか、どんな仕事をしていきたいか、できる範囲で整理しておいて欲しいです。
- 実習生だからこそできる体験がある。実務経験で資格免除で資格を取るよりも後々有意義になるので、是非実習先での学びを増やしてほしい。
- 人としてのかかわりとパートナーシップ。どのように法律を利用して、どんなところに法律の問題があり、変えていかなければいけないのか。
- PSWが具体的にどういう仕事をするのかのイメージを実習でつかんだ上で、自分に向いているか、したいかを考えてもらえればと思います。
- (1)当然ではあるが、当事者理解と自己覚知の重要性について。(2)PSWの役割について(なぜPSWが支援するのか、という事等)。
- 精神障害者の方と関わるということが実習目的になっている事が多い為、もう一步踏み込んでより実習テーマを明確にしてほしいと思います。
- この資格が「誰」の「何」のためにできたのか、この資格を持って我々は何ができるのか、何をすべきなのかを考えて欲しいと伝えている。
- 実習先で学びたいこと、やりたいこと、その理由をしっかりとってきて欲しい。間違ってもいいから、自分なりに積極的に行動して欲しい。
- (1)思ったこと、感じたことを大事にして欲しい。(2)文章にとらわれず、言葉で伝えて欲しい。(3)気づき、ひっかかりは大切に。
- 精神保健福祉士取得は出発点であること。あなたが“あなたのできるソーシャルワーク”を探し、見つけ、行い続ける事が大切であること。
- (1)「希望と安心」が地域での生活の基盤だと思う。(2)いろんな視点、多角的に物事を捉え、チーム、支援者で共有していく大切さ。
- どのような状況にあっても人は幸福を追求し、その人らしく生きることのできる権利と可能性を持っている尊ばれる存在なのだということ。
- (1)ハンセン病の処遇の歴史との比較。(2)現場では理念がどのように実践されているかということ。(3)現実と学問とのギャップ。

- 実習を通して感じたことや疑問について、なぜそう感じたのか、思ったのかを考えて欲しい。まずは目の前の当事者の理解に努めて欲しい。
- 自分も相手も人間であるという考えを常に持ってほしい。何に不安や恐れをもつのか？何が喜びになるのか？同じ目線で考えてほしい。
- 実習はあくまで実習で、卒業後に待っている現場で担う業務とは必ずしも一致しないこと。それでもやり遂げることに意味があると思う。
- 現場で職に就かれるまで、当事者の方と過ごせる機会は希少であると思うので、ぜひ実習という時間を最大限有意義なものにして欲しい。
- いろんな体験を通してでなければ実習へ来ても何をしに来たか分からない状態になる。ボランティアやDVD等でイメージをつけておく。
- 自己実現を目指して関わることは必要だと思うが、支援者側の思いを押しつけていないか、常に振り返る作業を忘れずに関わって欲しい。
- 普段あまり接することのない患者さんや現任者との触れ合いや交流を通じて色々な気づきや学び、経験を積極的に得て欲しいと思います。
- ルール、マナーを大切に。疑問を感じたりすることも多い世界なので、めげずに頑張ってもらいたい。先生や仲間の協力で乗り越えられます。
- 社会や環境との関わりの中で、常に問題をアセスメントすること。利用者との関わりの中で、常に自己覚知を意識し共に成長できること。
- 感じたこと、考えたことはどんどん実習先の指導者に話して良い。指導者と意見を交わすことで更に深まったり、問題意識が出たりする。
- 実習期間中の短時間で得られることは知識としては少ないかも知れませんが、「感じることを大切にして臨んで欲しい」と思います。
- 患者であっても生活者であり、自身の生活を選択する力と権利を引きだし、また代弁することがPSWの役割の一つであるということ。
- 人と関わることの楽しさや重大さ。とにかく人に興味を持ち、PSWという仕事に興味を持ってもらえるようにしたいと思っています。
- (1)いろいろな現場を経験してほしい。(2)常に内省することが大切(学生であってもPSWとして働くことになったとしても)。
- (1)PSWとして大事にしていること。(2)言語化の必要性(学校で学んだことに気づいてほしい)。(3)実際の現場と面白さ。
- 病を抱えつつも地域で生活していく生活者であるということ。その権利を持っていること。同じ思いや感覚を共有しあえるということ。
- 臨床現場がどのようなところなのか、そこで人が何を感じているのかなど、実習生は幅広く感じて欲しい。現実を知り、考えて欲しい。
- 日本の精神障害の歴史、実習先機関の歴史、実習先地域・風土性の歴史などを含め、全人間性としての理解を深めていただきたいです。
- 実習では机上で学んだことを深める学習にして欲しい。そのため、様々な患者さんの生活、病状を理解し、何が必要かを考えて欲しい。
- 挨拶はしっかりして欲しい。教えて下さいの姿勢より、自分で調べる、自分の考えを言って確認していく方が実習は楽しいと思います。
- 自分が接する方が患者さん、利用者さんである前に生活者であり、ほとんどが人生の先輩であること。その方達に敬意を忘れないこと。
- 対人援助職であるため、人と関わる上での最低限度のマナーは身に付けて欲しいと思っています(言葉遣い、声の大きさ、態度等)。
- モチベーションを維持するためなら何でも挑戦してみてください。知ることで消える不安はできるだけ早めに消しちゃいましょう。
- 精神障害を抱える人の生きにくさ。疾病の苦労の実際。関係を作ること、サービスと繋ぐ役割をするためのコミュニケーション能力。
- (1)精神病院に入院、受診等で関わる患者さん達の置かれている社会的立場。(2)精神病院がその地域の中で果たしている役割。
- 障害者ではなく人として自らの人生を生き抜くこと、その人らしい生活があたり前にできる伴走者としての視点を持つことの大切さ。
- 自己覚知と他者を理解することができれば、あとはどのように連携していくかを考えれば良いので、まず「知ること」だと思います。
- 支援について当事者への思いと制度やサービス、関連法令など支援のための具体的知識の双方があって初めて対人援助が行えること。
- 向き不向きを考えながら実習に臨んでいただきたい。人の人生に関わる仕事であり、情熱を持ってないなら他の仕事を探すべきである。

- 短期の実習期間中に具体的な経験を積む等は難しい。貪欲な学習意欲と熱いハートを持って、マナーを守り実習に取り組んでほしい。
- (1)対象者が生活者であること。(2)その方の生き方に寄り添うこと。(3)その方の人生を左右してしまう可能性もあること。
- 視野を広く、色々な事に柔軟に対応しようとする(できる)力を身につけるために自己研鑽が大切。精神保健福祉士の価値、倫理。
- 他(多)職種と自身の立場を客観的に考える。精神保健福祉士、(P)SWとは何者なのかを常に疑問として持って臨んで欲しい。
- 現場で精神保健福祉士が理念、価値をどのように具現化しようとしているのかというプロセスを伝えたい。精神保健福祉士の魅力。
- (1)面談時のマナー。(2)スタッフ間でのマナー。(3)患者さんやご家族が抱えている悩みや今後のことに対する気持ち。
- 精神保健福祉士になってからがスタートなので、困難があっても続けることが大事。周囲の人や研修の力を借りて頑張ってもらいたい。
- (1)大学での専門の授業を振り返ってきて欲しい。(2)身だしなみ、言葉遣いなど、実習先でふさわしい言動を行って欲しい。
- 入所施設勤務です。入所施設では職種に関係なく、ケアワーカーになってしまいがち。そこを疑問に感じられるようになること。
- 国家試験合格がゴールではなく、スタートであること。イメージしている精神保健福祉士の業務は現実と大きな乖離があること。
- 実際に当事者と話す中で感じる、自分の思い等に気付いてもらいたい。多角的に物事を見るとはどういうことなのかを伝えたい。
- 対人援助職としての姿勢はもちろんだが、社会に働きかける力、社会を理解する力を持ったソーシャルワーカーになってほしい。
- 正解をすぐに求めようとせず、「なぜ?」「どうして?」を自分なりに考えてほしい。目の前のことと真剣に向き合ってもらいたい。
- (1)本人に対する共感と、ワーカーとして自己覚知。(2)ソーシャルワーク過程と実践。(3)機関の機能と役割(実際)。
- 実習を、精神障害という特性をしっかりと理解できる機会にして下さい。よく観察し、よく関わり、感じる事が一番の勉強です。
- (1)クライアントが抱える生きづらさを理解する。(2)権利擁護について、個人として感じたことを仲間と共有して欲しい。
- (1)障害のある人たちの今の姿を見て感じてほしいこと。(2)それを見て、自身が素直にどう思ったかを考えてもらいたい。
- 学んだ知識は現場に入らないと分からないこともあるので、焦らずにいろいろな体験をして学んでいけると良いと思います。
- 様々な制度等も理解する必要もありますが、まず利用者の方と関わり、その中で気づき等を大切にしていだければと思います。
- 患者さんとコミュニケーションをとるなかで、「なぜ?」を大切に考え悩んでほしい。「決めつけないこと」を心がけてほしい。
- 精神保健福祉士特有の倫理綱領をよく理解しておく、他職種連携や様々な現場へ行っても役割を見出しやすいように思います。
- 実習生であってもそこを利用する方にとっては実習先施設の一員であると思っている。受け入れてくれる施設に感謝を忘れずに!
- 学生の今のうちに、自分ともしっかり向き合って、自分のことを理解し、今後の支援に生かして行って頂くと良いと思います。
- (1)障害者総合支援法 (2)精神保健福祉法 (3)医療観察法はPSWの3本柱と考えます。勉強を頑張ってください。
- (1)精神保健福祉士としての専門職。(2)精神保健福祉士としてのやりがい。(3)精神保健福祉士としての冷静な判断。
- (1)自己覚知の大切さ。(2)コミュニケーションの必要性(言語のみにとらわれないこと)。(3)生活者としての視点。
- 知識や技術的なこともさることながら、学生にはソーシャルワークの価値や倫理の必要性を肌で感じて欲しいと思っています。
- 心が折れそうなどきもあるかも知れないが、援助という営みの中から生まれる、「もの」「こと」をぜひ感じていただきたい。
- モチベーションを保ってきていただきたい。モチベーションの低い実習生に対応するのは、指導する側としては一番困ります。

- 問題意識。実習先のことを受け入れるのではなく、現場で感じた疑問等を一緒に考えながら実習生、指導者と一緒に学びたい。
- (1)PSWである前に一人の大人としての立ち振る舞い。(2)他の人に目標を持たせる前に、自分自身が持つことが必要。
- (1)業務の実際。(2)医療的知識を含め精神医療の現場で起きているそのもの、雰囲気を見せ、考える機会を提供したい。
- 自分がどんな考え方をする人で、患者さんに対してどう考えてどう行動する人なのか…といったことをゆっくり考えて欲しい。
- 現象を捉えることに精一杯にならず、なぜこのようなことが起こるのか、本人の思いなどを考察できるようにして欲しいです。
- 精神保健福祉士の役割だけでなく、どのようなサービスや制度があるかを学び、当事者を取り巻いている環境を知って欲しい。
- (1)援助技術論の前に、PSWの視点、価値についてしっかり伝えたい。(2)一番の教科書は目の前の当事者であること。
- 現場でどのように障害を抱えながら生活を営んでいるのか、支援者はどこを支えているのかなど、実際を見て感じて欲しい。
- 関わりの一つ一つが自分の成長に繋がると思うので、当事者とも支援者とも、色々な人と関わりを持ってもらいたいと思う。
- (1)SWの根底にある倫理観。(2)評価者となるのではなく、実践者として目の前にいる人の支援を側面的に行うこと。
- 実際の現場(Ptが生活している場、サービスの場、私たちが働いている場)に来る、入るという自覚を持ってきて欲しい。
- 短い実習時間なので、私たちも実習しやすい環境調整をするので、意見を率直にいただきたい。無理せず話しかけて欲しい。
- (1)入院中のクライアントの思いを知り、PSWとしてどう考えるか。(2)思いを行動につなげるためにはどうするか。
- 精神障害者が置かれている現状について、精神保健福祉士としてどのような支援ができるか真剣に考え、理解していくこと。
- (1)傷害と疾病を理解することの工夫と大変さ。(2)理解するために必要なこと。(3)なぜ理解する必要があるのか。
- (1)精神障害のある方の生活のしづらさ (2)実習生自身の自己覚知の大切さ (3)PSWの仕事のやりがいや楽しさ
- (1)学ぼうとする姿勢を持つこと。(2)常に自身を振り返りながら実習を行うこと(スーパーバイザーとしての自覚)。
- クライアントの話を聞くことの大切さ(アセスメント、計画作成にあたり、それらの内容に大きく影響すると考えるため)。
- 精神保健福祉士はやりがいのある仕事であり、自分を成長させてくれる。ただ人の人生に大きく関わってしまうこともある。
- クライアントも病者や障害者としてだけ捉えるのではなく、一人の人として関わりながらクライアントを知ってほしい。
- 人(この場合当事者)が自尊心を取り戻し、元気になるための「場づくり」について。グループワークの重要性について。
- 精神疾患を抱える方の生きづらさを理解していき、何がその方のストレングスなのか見つけていくことが必要だと思います。
- ソーシャルワークを学ぶ前提となる、ご本人への向き合い方、権利を守る事、立ち位置について大切に伝えていきたいです。
- (1)現場のグレーにどう向き合うかが大切(理想とのギャップ)。(2)「資格だけ取っておきたい」はやめて欲しい。
- 本人に向上心があるか否かで数年後のPSWとしてのスキルが大きく違ってきます。常に向上心を持って励んでください。
- 地域と病院、社会資源等を別々に考えるのではなく、当事者を中心として考える視点を大切にして欲しいと伝えていきます。
- 病気や症状に目が行きがちですが、その人の背景、生育歴などを知り、どんな人か、人としての理解を深めてもらいたい。
- 実習は吸収できるものが多い大変貴重な機会なので、積極的に臨んでほしい。実習指導者をたくさん活用してもらいたい。
- 誰かに何かを施そうとするよりも、自分は何ができて何ができないのかを受け入れたり理解しようとする姿勢が大切です。
- 当事者が伝えたいと思っていることを表現できるように、支援者としての対話していく力を身に付けてほしいです。

- 何でもいいので経験(実践)をしてみて、やってみた自分を褒めてみる。経験(実践)での気づきを得て、帰ってほしい。
- 実習で分かることは限られているが、利用者がスタッフとたくさん話し、感じたことを今後の職業選択に活かして欲しい。
- 現場で直接見たり聞いたりして、何を感じたかを大切に、そして感じたことを言語化していただきたいと思っています。
- (1)専門職としての在り方。(2)実習生自身の中にある専門職としての自己覚知。(3)当事者と関わるということ。
- 相談援助に携わるものとして、知識はもとより、人間性、コミュニケーション能力など、自分磨きも大切だということ。
- (1)精神科病院で求められる役割。(2)現在の病院での治療について。(3)障害者の現状とPSWとしての支援。
- (1)患者様がもし自分の家族だったらという視点。(2)人対人という対等な関係性(患者様対PSWはあるが…)
- 当事者と触れ合い、生の様子を学ぶことが非常に大きいので、そういうところから学んでほしい。百聞は一見に如かず。
- 実際にどんな患者がいて、スタッフがどのように対応しているのかなど現場でしか見られないものを見て学んでほしい。
- 精神障害のある方と一緒に仕事をしたり、活動をすることで、彼らの生きづらさを感じていただけたらと思っています。
- 実習を通して、今後実習生が社会人として取り組むために大切なことや課題を見つけて、取り組んでいって欲しいです。
- 結局は専門性以前に、「困っている・助けを求めている人を、助ける・助け合う」という根本的な「人」としての理解。
- (1)当院が全てに当てはまる訳ではないこと。(2)『精神障害者』としてではなく『1人の人』として接すること。
- その人を知り、自分の力の乏しき、未熟さを知って、それでもその人の役に立ち成長し合える喜びと我々の社会的役割。
- 当事者の方が自分の目標や夢に向かって進んでいくのをお手伝いできる素晴らしい職種である一方、その責任も大きい。
- 当事者と家族の現状と、現状を知った上でPSWがどのように考え、支援にあたるかというソーシャルワークの考え方。
- 実習先が全てと思わないこと。(精神科病院でもそれぞれ特色があるので、実習先が精神科そのもの、全てではない)
- 目標を持って実習に臨む。→実習中の出来事と自分の気づきを振り返る。といった流れを経験し、積み重ねて欲しい。
- メンバーと関わりながら、その方々ができること(ストレングス)を強化する方法、声かけなどを学んでもらいたい。
- 素直に多くのものを吸収してほしいです。福祉でがんじがらめにならず柔軟な心と体で一步步成長してほしいです。
- かわりを大切にしてほしい。事業所の活動を知ることも必要だけど、当事者さんや職員にもっと目を向けてほしい。
- 精神保健福祉に関する課題は、医療の中だけのことではなく、自分の身边に引き寄せて考えていくべきだと伝えたい。
- 世の中にはいろんな人がいて支援もそれぞれ、正解はないからこそ、皆悩みながら支援(生活)しているということ。
- 対人援助技術。人が人を支援することとはどういうことか、支援されることとはどういうことか、よく学んで欲しい。
- (1)権利擁護の取り組み (2)クライアントを取り巻く状況と、それに対して精神保健福祉士が果たすべき役割。
- 人の生活、人生を一部支援する立場としてどうあるべきか。相談技術を身に付ければOKという考えの人が多い印象。
- 現状を実習生の目で見ても、専門職になった時に何ができるのかを実習中に考えていくことが大切であると思っています。
- PSWになることとできることは違うことを分かって欲しい。本当に自分にできるのかを考えながら実習して欲しい。
- 現場で感じた感情や疑問など、とにかく言語化して伝えて欲しい。実習生と共に色んな事を深めていきたいと思う。
- 精神保健福祉士が大切にしている価値、理念が実践現場で、どのように具体化(落とし込む努力)されているのか。
- 実践・演習(面接、グループワーク、ソーシャルアクション等を体験)を通して、精神保健福祉の専門性について。
- 症状ではない生き辛さを合わせ持っていること。多かれ少なかれ、皆生き辛さを持ち生活していることを伝えたい。
- 精神保健福祉士が単に「精神障害者個人」の支援ではなく、広い視野を持って対応する役割があることを伝えたい。

- 実習とはいえ、社会の一員として機能していく期間になるので、社会人としての常識を身に付けてから来て欲しい。
- 障害を持った方が普段どういう思いで過ごしているのかを、少しでも多く実感できる実習にしていきたいです。
- 相談者が弱者というよりも、生活者として社会で過ごしてきた方ということ伝えていきたい(支援関係の構築)。
- (1)精神保健福祉士の価値、使命について。(2)精神保健福祉士が何のために、誰のために存在しているのか。
- 実習は実技テストではないので、知らないことは実習先の職員に問うなどして、しっかりと吸収していただきたい。
- 設問IV-4-1で書いたことを踏まえて実習をすることで見えてくる課題を捉え、アセスメントしてもらいたい。
- 利用者さん・患者さんだけでなく、多くの職種・スタッフとコミュニケーションを図り、様々な学びをしてほしい。
- 患者や利用者さんに対しての見解だけではなく、職員の動きや支援方法など、職員の支援の仕方も見てもらいたい。
- クライアントの退院支援の中で気付いた、PSWになって良かったと思えるエピソードを伝えることができればと。
- (1)相手から受けた印象や、自分の心の動きも感じ取って活かすこと。(2)アセスメントを丁寧にとること。
- 自己決定に至るまでの経緯と、伝達方法。また知識の提供をいかに患者様や利用者に分かりやすく伝えられるか。
- いい意味で悩みながら、振り返りが自己批判や、自己嫌悪に陥ることのない様、適切な距離で自分を見て欲しい。
- 「クライアント、当事者の方々には、学びの場としてその方の人生に関わりを持たせて頂いている」ということ。
- 「何を身につけたいのか？」をしっかりと考えて来てもらえると、希望に添ってプログラムを考えることができる。
- 実習中に経験できることは一部であるので、これからの実践の場での体験を通して多くのことを学んで頂きたい。
- メンバーから学ぶ姿勢。支援者である前に、自分が学び成長させてもらっていて、それを支援に還元できること。
- 焦らずに実践を積んでいくこと。失敗も大切な経験であり、次に繋げていくこと。患者様ファーストであること。
- クライアントの生活者としての視点、理想通りにはいかない現実の実践の場で自身が大切にしている事について。
- 自分の仕事の仕方、対象者の人生を左右する可能性もあるため、意識を高く持って頑張ってもらいたいということ。
- 自分がどうしてこのように思うのか？を改めて考えて欲しい。どうして？なぜ？と思うことを大切にしたい。
- 精神障害者と言われる方々の「人間」としての生活に視点を持つこと。人より先に障害があるわけではないこと。
- (1)対人援助の心構えや姿勢。(2)なぜその施設にPSWが配置されているかというPSWの視点や専門性。
- どんな人であっても、理解、受容されるべきであり、そのために支援者としてどうあるべきかを常に考えること。
- 精神科の病気を抱えて生きることの大変さ、また精神保健福祉士の役割の大切さを感じてもらいたいと思います。
- 地域での支援が、その人にとって大きな影響力となる。その人のリカバリーに寄り添う事はやりがいも見出せる。
- 現場で実際に患者さん、その家族と対面した時に、本人にとって何が一番良いのか本人と一緒に考えてほしい。
- これから資格を取るために実習をしていくが、人と関わること、人生に関わることへの責任感を感じて欲しい。
- (1)実践(実習)を通じて、理論を考え、学び続ける姿勢。(2)資格はあくまで「入口」に過ぎないこと。
- (1)PSWの価値。(2)実際の精神障害者の多様な状況、状態と医療の役割。(3)ケースワークの実際。
- (1)当事者の話をよく聞ける相談員になって欲しい。(2)書類を作り上げるだけが相談員の業務ではない。
- (1)実際の事例を通して関係機関がどう連携しているか。(2)生活のしづらさとは何か。(3)面接技術。
- (1)積極的にコミュニケーションをとって学びを深めて欲しい。(2)実習を通じて適性を見極めて欲しい。
- 学生だからこそできる体験をたくさんしてほしい。対人技術や観察力は普段の生活が土台になるのではと思う。
- 個々の資質、目的、頑張りに見守るしかありません…。PSWにならないのに資格だけ取っとく…はどうかと。
- 何気ない毎日の会話が大切だったり、関わり方の中に技があったりするみたいです(私は気が付かなかった)。
- あまり答えを求めすぎず、感じたことを大事にして、その中で自分でいろいろと考えてもらえればと思います。
- (1)チーム医療で動いているということ。(2)何ごとも、やる前から決めつけない。まずやってみること。
- PSWは孤独になりがち。専門性を見失わないように研鑽を続けたり、仲間を増やしていくことがとても重要。
- 体験を通して何を感じたか、そこに引っかかったのはなぜなのか。実習生自身の価値観の整理を行って欲しい。
- たくさん失敗してください。うまく関わろうとせず、ありのままの姿をバイザーや先輩職員に見せてください。
- 慣れないことだらけで、緊張することだらけかも知れないが、楽しんで患者様と向き合ってもらいたいと思います。
- 学んできたことを実際に関わって状況を見聞した上で、生活の困難さを改善するために必要なことを伝えたい。
- (1)自己決定を尊重する上で、気をつけたい関わり方、質問の仕方等。(2)支援を失敗したエピソード等。
- (1)現場で自分が大切にしていること。(2)具体的な対象者とのやりとりを通じて、伝えていきたい事柄。
- (1)「生活者」として捉えること。(2)利用者の方々の言動の背景を知ること、理解することの大切さ。
- 失敗することを恐れず、実習中の守られた環境の中で、たくさんの方と様々な関わりを挑戦して欲しいです。
- 教科書通りにはいかない。現場で働いている人(職員)からたくさんの方のことを聞いて、視野を広げて下さい。
- 今目の前にいる人と接して、過去や背景も大事ですが「その人」の「これから」や未来に寄り添って欲しい。
- 利用者様やクライアントと対等な立場で相談援助に向き合うこと。相談する側、される側で分けて考えない。
- 実習先が現場の全てではありません。実習先である意味幻滅しても他にきちんとした職場はあると思います。

- 精神保健福祉士として働く上で留意しなければいけないこと(論拠があつての発言や提案、倫理綱領など)。
- 相談者自身がすでに取り組めていること、努力していることに目を向けられるような支援者となってほしい。
- 知識と実践、この2つの点と点が線となり、より良い支援につながっていくことを大事にして欲しい。
- 精神科医療のタブーや闇、そこで給料をもらい働くこと。タブーや闇に接した時の専門性をどう発揮するか。
- 実習の場以外に現場は楽しく、そして生活の中での生き甲斐につながる仕事です。是非学びを続けて下さい。
- 精神科医療やとりまく制度、その役割など基本的なことをふまえた上での個別性、自己決定、自己覚知など。
- (1)実習で何をしたいのか、経験したいのかを確認しておく。(2)分からないことは聞くことができる。
- 質問や意見、実習録をまとめることなど、言葉により伝えることをきちんとできるようになってもらいたい。
- 疑問に思ったこと、おかしいのではないかと考えたことを忘れないように、見ないふりをせず考えて欲しい。
- 当事者と積極的にコミュニケーションを取って欲しい。(自然に会話できない学生が多い印象があるので。)
- (1)PSWの専門性。(2)所属機関の地域役割。(3)障害特性と人となり。(4)他職種理解と連携。
- 試験に通過することはスタート地点にしか過ぎない。資格主義の幻想を抱かないように、要は人間力が大切。
- 患者さんを“個人”として捉え、その方のこれまでの人生、これからの人生を思いながら関わって欲しい。
- 資格の有無ではなく、人間として、社会人としてクライアントに関わって欲しい。業務を楽しんで欲しい。
- (1)「生活者」として多面的な当事者の生き方を理解していく姿勢。(2)PSW特有の視点の持ち方。
- 誰にも得手不得手があり、自分のストレングス、持ち味といったものを伸ばして行って欲しいということ。
- 実習先の利用者や患者さんへ、自分の発言によって傷つけるのではないかとこの考えを持たないで欲しい。
- 他との違いを気にせず、自身が感じたことをまとめて言語化し、自身の考え方の癖を自覚してもらいたい。
- 目標や計画が達成できるか否かに関わらず、主体的に学ぼうという姿勢を持って実習に取り組んでほしい。
- (1)当院におけるPSWの役割や患者さん、家族との関わり。(2)チーム医療におけるPSWの役割。
- 一人の人としての尊厳を大切にしてほしい。目の前の人に、誠実に向き合う姿勢が求められると伝えたい。
- 現場での実際が、イメージとどのように照らし合わせられるかを自分なりに確認して頂きたいと思います。
- 毎日健康で、常に一定に自然体でいられることが大切です。あまり気張らず、楽しめると良いと思います。
- いろいろな患者さんと接していただき、お話をするなかで感じたり、悩んだりしながら学んで欲しいこと。
- (1)人権の尊重 (2)PSWの価値 (3)対象者を多面的に捉え、総合的に判断することの必要性。
- (1)挨拶(人として最低限のコミュニケーション) (2)相手の立場になって話を聞く「傾聴」の力。
- (1)医療機関における精神保健福祉士の役割、意義。(2)精神保健福祉士の専門性、関わり的重要性。
- 障害を持っている方の実際の生活。支援者として価値観を固定せず、対象者と共に揺らぐことのできる力。
- 実習期間のうちに多くの患者様と接し、失敗を含めたたくさんの経験をして欲しい。(失敗を恐れない)
- 実習での体験の中で、実習生自身がその体験を専門職を意識して主体化していく作業が大切であること。
- 養成校等で学ぶ、いわゆる理想論と現実のギャップに気付いたり感じたりしたことは大切にしたい。
- 実習を楽しんで下さい。そのためには利用者さん、職員とたくさんコミュニケーションをとることです！
- (1)クライアントと関わる上で大切にしていること。(2)現場での精神保健福祉士の立場について。
- 自分の課題に向き合わずに対人支援はできないので、自己覚知のプロセスは逃げずに向き合ってもらいたい。
- 現場での経験での気づき、違和感(良いことや驚きを含む)。→どう考えるか。考えることで得るもの。
- 実習が全てではないので、実習で学べなかったと落ち込まずに自分らしさを大切に頑張ってもらいたい。
- ソーシャルワークの価値観、理念、倫理と実際の業務における利用者さんとの関わりに関連性について。
- (1)支援について学びたいという意欲。(2)考える (3)目標課題を見失わないこと。(4)聞く
- 知識も必要だが、クライアントの個別性や多様性を見ることができると多面的な視点を身に付けてほしい。
- 相談者、“本人”が主体となって取り組める環境を、どう支援できるか。その視点を大切にしたい。
- (1)共感できるようになること。(2)クライアントを多面的に捉えることができるようになること。
- 対等性、パートナーシップを体現できるよう、「共に」を大切にできる支援者感覚を身に付けて欲しい。
- PSWの楽しさ。精神科の面白み。この仕事に就いてみよう、やってみようという気持ちを育てたい。
- (1)基本的な社会ルール。(2)言葉づかい。そういった事は大学、専門学校で学んで来て下さい。
- (1)法や理念と、現実の運用や実態の違い。(2)患者の話を傾聴し、価値観を押しつけないこと。
- なぜ自分は実習に来て、何をしようとしているのか、自問自答しながら取り組む姿勢を持って欲しい。
- 定型文のような感想ではなく、負の感情なども含め、感じたことをしっかりと自己認識できるように。
- 患者様の抱えている病気や障害、生活のしづらさに対してPSWがいかに寄り添っていくかについて。
- 学校で学んだことを基にして、ありのままの現状を学生なりに学び、気付きを多く持ってほしい。
- 患者様は自分より低いレベルの人ではなく、人生の先輩であり、学ぶことがたくさんあるということ。
- 専門性よりも人間性。対人サービスにおける、人対人の丁寧な関わり方、誠実な対応。専門性よりも。
- 自分がどういう職場で働きたいかイメージできる良いチャンスです。積極的に取り組んで欲しいです。
- 社会人としてのマナーや、精神保健福祉士として働きたいという気持ちを持って実習に臨んでほしい。
- 支援には臨機応変に対応しなければならないため、マニュアルなどはない。対応力を勉強してほしい。
- 現場の状況、ジレンマ、やりがい、伝えにくい感覚的なものをできるだけ言葉にするようにしている。
- 精神科医療の現状と課題に対して、実際に見て感じ、違和感と必要性を考えるきっかけになれば良い。
- (1)精神障害者が地域で生活していくことの大変さや現状。(2)人と関わっていく上での楽しさ。
- どのような状況でもPSWとしてプライドを持って欲しいと思います。私自身にも言えることですが。
- ソーシャルワーカーは何屋なのか、何でも屋でないことを伝えていきたい。コンシェルジュではない。

- 真に学びたいならば意欲を見せてください。せつかくの実習ですから学び多き実習となればと思います。
- 理想と現実のギャップ、しかしそのギャップを変えていく力を持つ大切さ、そして仕事のやりがい感。
- (1)自己覚知 (2)権利擁護 (3)社会人マナー (4)患者様と人と人として関わること。
- 精神障害のある人へのみ、対象者を絞りがちであるが、精神保健福祉士の対象は全国民であること。
- 相手にする人は、一人一人異なり個人として捉えて関わっていること。それぞれの生活があること。
- 制度などは、「こういうのがあるんだ」レベルで分かっただけ、後は仕事を始めてから学びます。
- 現場と授業で学んだことの違いを肌で感じてほしい。いろんな体験をして情緒を豊かにしてほしい。
- 精神障害者の生活の様子。そこに寄り添おうとする精神保健福祉士としての覚悟、自覚を持つこと。
- 実習はその時にしかできない経験ですので、どんな形であれ充実したものになると良いと思います。
- (1)生活者としての捉え方 (2)本人、環境へのアプローチ (3)本人の権利の意味、捉え方
- 一つ一つの積み重ねがいつか繋がっていくし、見えてくるものも広がるので焦らずに継続あるのみ。
- 病気である本人の印象ではなく、生活者である視点を忘れず(ズレず)に実習に取り組んでほしい。
- 実習は自分がその仕事でやっていくかどうかを考える場です。たくさん先輩達に出会ってほしい。
- 実習ではたくさんしたこと(小さなこと一つひとつ)を吸収し、前向きな姿勢が大切だと思ってます。
- 実習生というより、人として当たり前前態度(挨拶等、ノートをきちんと提出する)で来て欲しい。
- (1)理想と現実の間でどう葛藤し、取り組んでいるか。(2)PSWとして大切にしていること。
- 臨床と講義のリアリティショックは当然あるもの。テキストの文章を臨床に落とすことの大変さ。
- 施策は支援者にとっては理念だが、障害者にとっては生活である。このギャップを理解すること。
- 理想とは違う現実にあっても、簡単に諦めず、逃げず、「きれいごと」を持ち続けて欲しい。
- (1)生活を見る視点 (2)ご本人を取り巻く環境を見ていくこと。(3)支える人達との連携
- 本人と一緒に生活や将来を考えたり、本人と一緒に歩いて行く楽しさや苦しさについて伝えたい。
- 忙しいとは思いますが大切な経験となりますので、前向きに取り組んでいただけたらと思います。
- 現場の実状。精神保健福祉士の現場における実践(言語化して支援プロセスの根拠を説明する)。
- (1)利用者の理解。(2)自己覚知。(3)権利擁護。(4)精神保健福祉士の価値観、倫理。
- 精神障害のある方それぞれの生活、思い、それに対し自分達に何ができるのか?考え続けること。
- 人を相手とする仕事ということ。相手の立場になって考える視点の獲得を現場で目指して欲しい。
- 対象者を広い視点で見ること、多くの力が見え、また課題が見えること。(視野を広げること)
- 自己決定、自己選択、権利擁護の視点。生活者として、生活しづらさとは?PSWの役割など。
- 専門的知識は現場に入ってからでも学べるので、事前に難しい本を読み込んでこなくても良い。
- 現場を見て、モヤモヤと感じたことをそのまま気にせず、振り返りでしっかりと深めてほしい。
- 知識は大事ですが、当事者や仕事のことを貪欲に学ぶ熱意を持って実習先へ行って欲しいです。
- 活躍の場は多岐にわたること。専門職として現任では、勉強をし続ける必要があること。
- 今、生活している皆さんの様子、抱えている生きづらさを何気ない会話から感じ取ってほしい。
- 実習中はとにかくPtに関わってほしい(初めての精神科Ptなので、戸惑うのは当たり前)。
- 「悪化させるのではないかと不安にならず、普通のコミュニケーションをとってもらいたい。
- 支援するためには対象者の生活歴やとりまく環境、その人の強みを知ることが大切であること。
- 個人を尊重する視点を大切に、またそれを伝えるためのコミュニケーションを磨いてください。
- 設問IV-3-5と重なると思うが、PSWに魅力を感じてもらえるような実習にしたいと思う。
- 法律や歴史、コミュニケーションの技法等の机上の知識は、できるだけ付けておいた方が良い。
- 思うように仕事や患者さんへの支援が進まないケース、失敗事例などの現実を伝えておきたい。
- 現場に来たら意欲を持って、失敗しても良いので、とにかくその人なりに頑張ってもらいたい。
- どのような援助が当事者にとって役に立つのかの視点と現状の問題について学んで欲しい。
- 人の支援をするという事は、自分自身に迷いが無いという事です。患者はそれを見抜きます。
- この職種を志望して下さった事に対して、とても嬉しく思っています。一緒に働きましょう。
- 当事者の方から学ぶ気持ちがあれば、何かしら得られるものはあるのではないかと思います。
- 人と向き合うということを現場で体感してもらい、それを言語化できるようになってほしい。
- (1)クライアントの思いや悩み、希望 (2)傾聴の姿勢を、実習を通して学んで欲しい。
- 精神保健福祉士の役割の理解(価値・理念など)。いつも私自身が立ち返るよりどころです。
- 個性や病気や障害ありきの本人ではなく、個人や生活者として捉える視点を持ってほしい。
- (1)精神保健福祉士の素晴らしさ、楽しさ、大変さ。(2)社会的に求められていること。
- 障害があってもなくても、同じ地域で暮らす仲間として色眼鏡をかけずに付き合ってもらいたい。
- 利用者に対して常にソーシャルワーカーとして何が出来るかを考えながら実習をして欲しい。
- (1)精神保健福祉士としてのやりがいや仕事の魅力。(2)精神障害分野のニーズの多さ。
- 学んできた「知識」よりも自分の「感覚」を研ぎすまして感じる「違和感」を学んでほしい。
- 実習先で感じた疑問や意見などは、先生や生徒同士で話し合って消化するのがいいと思う。
- 支援者の前に自分自身の特性、課題、強みを理解してから「人」として当事者を見ること。
- 障害がある事で生活のしづらさが生じているが、人としての尊厳に違いはないということ。
- キャリアを持っていて実習される方には、初心に戻って実習する気持ちでいてもらいたい。
- 多くの知識も大切だが、実際に多くの方と接し、色々な気持ち、思いを受け取って欲しい。

- (1)PSWである前に人としての人格を確認して頂きたい。(2)何の為に目指すのか？
- PSWとしてどう意図的に業務に取り組んでいるかを見て、聞いて、感じて学んでほしい。
- (1)対象者の理解 (2)人と環境への理解 (3)対象者を一人の人として見ること。
- 現場の雰囲気、空気感。「支援者と当事者」というより、「人と人」の関わりであること。
- 精神障害者への支援を通じて個人個人にとっての気付きや学びはそれぞれあるということ。
- 精神保健福祉のあり方について、自分なりの理想と現状に対する問題意識を持つべきこと。
- クライアントと関わる中で、人柄やその人のことを1人の人として見ていくことの大切さ。
- 表明されたニーズと真のニーズが異なる場合が多いため、対象者としっかり向き合うこと。
- 精神障害のある人は、生きづらさを抱えながらも目標や自己実現に向けて生活をしている。
- 思いや考えを自分の言葉にする努力をしてもらいたい。失敗を恐れず、トライして欲しい。
- 卒後の進路を決めていなくても、実習をやるなら意欲を持ち、積極的に取り組んでほしい。
- 指導者には憶せず質問して頂いて大丈夫です。「なぜ」と感じる心を大切にしてください。
- 実習先では、何でも見てやろう、知ってやろうという積極的な姿勢が大切だと思います。
- 社会人として目上の人に対する最低限のマナーや態度。(当事者の方は目上の方が多い)
- (1)学校での学びと、実際の現場とのギャップ。(2)患者さんの声を聞いて欲しい。
- 現場は学んだ通りではないが、学びを生かして考え抜き、実践する場であるということ。
- 心に寄り添い、生きづらさを共有しながら、エンパワメントしていく大●(文章途中)
- (1)連携の重要性 (2)本人がどうしたいのか (3)本人と一緒に考えていくこと
- 生活者として関わること。自己決定。PSWの仕事の楽しさと価値ある仕事であること。
- (1)精神保健福祉士のやりがいや意義。(2)精神科医療、入院されている方の実状。
- 実習期間中はとにかく聞いて、利用者に関わって、その中で色んな疑問を抱いてほしい。
- 精神疾患を持つ人と関わった時に、素直に思ったこと、感じたことを大切にしてください。
- 関わりの中での実際を知ること。進路やどんなPSWになりたいか考える材料になれば。
- クライアントを1人の人として、きちんと理解、支援しようとする姿勢。仕事の楽しさ。
- 病名や症状に左右されず、支援を受ける方の人と生活背景にしっかりと着目して欲しい。
- (1)精神障害者の人権を守るとは、どのようなことなのか。(2)支援の過程の大切さ
- 学んだことと実際の現場の、現状の違い。実習生自身が感じることを大切にしてください。
- 精神保健福祉士として何を大切に、どうチームの一員としてご本人の支援をしていくか。
- 相手を生活者として、きちんと捉え、その方の支援を同じ目線でとことん考える姿勢。
- 机上で学べる事よりも、患者様との関わりを通して、自分の心の揺れを感じて欲しい。
- 人間性の向上。自分を見つめ、自尊心を持って、人との関わりを好きになって欲しい。
- (1)clと一緒に過ごすということ。(2)生活者の視点。(3)エンパワメント
- 即戦力のスペシャリストが望まれているが、少しずつ幅広く学んでいけば良いと思う。
- (1)意図的な会話と雑談。(2)広い視野(長期的な視点)。(3)生活を考える。
- (1)多職種が関わる際のPSWの立ち位置について。(2)ソーシャルワークの価値
- 基本的な実習態度(身だしなみ、時間、挨拶等)を身に付けてきていただきたいです。
- 実際の利用者の姿。チームアプローチにおけるPSWの視点。自ら考える、伝える力。
- (1)入院治療と権利擁護 (2)ストレングスについて。(3)自己決定サポート
- クライアントを生活者として捉えること。その生活を支えるために一緒に考えること。
- 精神保健福祉士(相談員)としての役割・重要性について実際に体感してもらいたい。
- 精神保健福祉士として、何をしたいかを実習前にしっかりと考えてきてほしい。
- 制度や支援方法などではなく、PSWとは、なぜPSWが必要なのかという存在意識。
- 恥ずかしがらず素直に自分の考えを伝えて、現場のPSWとたくさん話をしてください。
- 実習は「見学」の場ではなく、実習生が能動的に実習に取り組んでほしいと思います。
- 患者、ご家族に対しての言葉遣い等の接遇に注意し、相手に与える印象に気をつける。
- (1)他(多)職種との関わり。(2)それぞれの実習先での精神保健福祉士の役割。
- 理想、理念と現実を知り、その中で何を軸にしてアクションしていくかを考えること。
- 実習の目的は何か、自分自身の取り組む姿勢を明確にして実習に取り組んでください。
- 自分はなぜ精神保健福祉士を目指したか、常に本気で考え、とことん突き詰めること。
- クライアントの生活にお邪魔する機会をどんどん取って欲しい。実際に見てくること。
- 目の前にいるPtを理解しようとする姿勢→自分、自己を見つめる、振り返ること。
- 基礎の知識は必ず現場で役に立ちます。理論に基づいた実践の積み重ねが大切です。
- 実習生がどんなPSWになろうとしているのかを考えた上で、実習に臨んで欲しい。
- 自分で仕事を見つける、情報を得るアンテナを持って欲しい。(専門分野に限らず)
- 人が何を考え、思うのかという事。使える制度、法律。繋がる必要がある施設など。
- まっさらな気持ちで目の前の人に対する尊敬の気持ちを忘れずに接して欲しいです。
- 自分の常識と他人の常識が異なることがあるので、独善的な判断をしてほしくない。
- しゃしゃり出ないこと。無理して役に立とうとしないこと。対等性にこだわること。
- 生活者の一人として、日々仕事に来る目的や意義。「お金<居場所」としてのB型。

- バイステックの「ケースワークの原則」をしっかり読み込んで実習に臨んで欲しい。
- 職能団体に加入して、自己研鑽に努め続けること。ソーシャルアクションの重要性。
- せっかくの場なので、職員とばかりではなく利用者さんと話して欲しいと思います。
- (1)当事者、家族、地域に働きかける視点。(2)当事者との関係性や自己覚知。
- (1)クライアントと向き合う視点。(2)クライアントの理解 (3)自己覚知。
- 少しでも多くのことを学んでもらいたいで、たくさん質問をしてもらいたいです。
- (1)患者さんと真剣に向き合う態度と礼節。(2)病気の理解と個別性の重要性。
- 技法よりもクライアントとの「関わり」に重点を置いて実習していただきたいです。
- 表面的でも、実習を行う姿勢や意欲は見せて欲しい(伝えられなくてもいいので)。
- 現場での利用者との生の面談やケア会議で利用者本人の声を聞いて、何を感じるか。
- (1)生活者の視点を忘れないこと。(2)他人の人生の一部に関わるということ。
- いわゆるクライアントだけでなく、その周りの環境への働きかけも大事であること。
- 利用者に対して本当に向き合う気持ちがあれば、気持ちは必ず伝わるということ。
- 実習生という立場を良い意味で利用し、ミスを恐れず挑戦する気持ちを忘れずに。
- (1)精神科HPの現状。(2)精神科HP入院中の方の現状。(3)関わる事。
- 支援を受ける人(患者さん)を理解する大切さ。座学で学べないことを伝えたい。
- 後進の育成という意識で受け入れているので、積極的に学ぶ姿勢で臨んで欲しい。
- 指導者としてだけでなく、学生同士で意見交換できる場を持つようにしたら良い。
- 個性が出せる(その人の持ち味)。人としての関わり、且つプロとしての関わり。
- 人ときちんと向き合うこと、自分ときちんと向き合うこと、両方大切なことです。
- ソーシャルワーカーのアイデンティティ。(2)自分に問う姿勢。(3)本人主体
- 患者様と関わり、多職種連携等の実践を通して、様々な感情を感じてもらいたい。
- PSWがとても魅力のある仕事だということが私たちの姿を見て伝わりと良い。
- 心身の心の動き。物事の捉え方の傾向を知る事で、他者への見方が変わる事。
- 精神の病気があっても、地域で生活する生活者の一人として生活していること。
- 道が違えば自分が障害者になっていたかもしれないと思いながら取り組むこと。
- 精神保健福祉士は患者様の人生をサポートする責任とやりがいのある仕事です。
- 単なるケースワークではなく、当事者の置かれた地域社会にも目を向ける視点。
- (1)対象者や家族、関係者を一人の人としてみる事。(2)入院患者の背景
- クライアントは病者、障害者ではない。一人の人間として向き合う姿勢、覚悟。
- 実習生も対象者も同様に大切にされること。実習生にしか見えないことがある。
- たくさんのPSWが地域の支え手になれば地域移行は必然的に進むと思います。
- 地域で当たり前に行う生活を実現するための支援の捉え方、知識、スキル。
- たくさん疑問を持つことで、1つの価値観に縛られず支援ができるようになる。
- 社会福祉の理論と実績を学ぶのが基本。精神障害者分野も特別ではありません。
- 人に尊厳があることを知り、「相手を尊重する」ことを大事にしてもらいたい。
- 支援の実際、当事者との接触により得られるもの、業務の範囲、困難な部分。
- 一人の人間としてのあり方の上に、専門性が重なるものであると考えている。
- 現場の現状と課題、それに向き合う姿勢や思い、ソーシャルワーカーの魅力。
- あなたがどうしたいのではなく、患者さんはどう感じているのかが大切です。
- 利用者本人や家族との出会いを重視して、何かを気づいてもらえたらと思う。
- 援助者がバランスよくいられること。心身ともに健康で生き生きする大切さ。
- ソーシャルワーカーは業務だけではなく、人として成長できる職であること。
- 相談員の一言で相手にどのような影響を与えるか考えて発言することが大切。
- どんな小さいことでも疑問を持つ。そして質問ができることが大切だと思う。
- 学校で学んだ理論が現場での実践とどうつながっているかを確認して欲しい。
- 実習をする中で疑問を持って取り組み、その疑問を言語化して伝えてほしい。
- PSWに求められる役割や期待されることがあること。なぜそれがいいのか。
- (1)医療職と福祉職の視点の違い (2)医療機関に福祉職が存在する意義
- 社会的入院の方が多いこと。長期入院をされている患者が今も多くいること。
- (1)寄り添うこと。(2)自己決定を支える。(3)多職種、多機関の連携
- 他職種と連携をしながらも、自分たちの専門性を活かせるアプローチ能力。
- 落ち込んだり不得意なことがあったり、十人十色みんな一緒だということ。
- 教科書通りにはいかないこと、その中でいかに支援を考えるかということ。
- 初めての精神科実習の方などは、まず精神障害等について理解してもらおう。
- (1)精神障害者が地域での生活者であること。(2)リカバリーの視点。
- 貴重な体験になるので大切に。中々他の現場を内側から見る機会は少ない。
- 客観的視点を持つことと、「普通」ということについて考えてみて欲しい。
- 「とりあえず資格だけでも取ろう」という軽い志で実習に来ないで欲しい。

- (1)精神保健福祉法の運用方法について (2)患者さんの人権について
- (1)相談支援やクライアントに対する態度 (2)仕事に臨む態度や覚悟
- パーソンセンタードケアで患者さん・利用者さん中心主義で考えて欲しい。
- 机上では学べない体験や考える時間を持つことで成長して欲しいと考える。
- PSWの視点、価値の大切さ。それを業務でどのように取り扱っているか。
- 障害があるということに拘りすぎている気がする。個人として接する視点。
- (1)長期入院者の実情。(2)本人を取り巻く環境(家族の思いなど)。
- 実習で利用者との関わりを通して愚直に感じた思いを深めて考えて欲しい。
- 相手を理解すること。自分を理解すること。精神保健福祉士の仕事、役割。
- (1)権利侵害 (2)本人の尊厳を損なう行為は身近にあるということ。
- いろいろなケースの方がいることを知りましょう。たくさん話して下さい。
- 距離の取り方(近くなく遠くなく)。また本人の希望をどう引き出すのか。
- 知識も大事であるが、1つの情報から推測する力や考える力をつけること。
- 多くの利用者様と寄り添う時間を可能な限り設けられるようにすること。
- 当事者より職員さんに気をつかうこともあるが、とても勉強になります。
- 怖がらず、失敗をおそれずに積極的に取り組む姿勢を持って欲しいです。
- 精神障がい者は一般市民であること。生活や人生の奥行きを見て欲しい。
- 質問することを探しながら活動すること。→「知りたい」と思う好奇心。
- 視野を広く、同じ生活者として地域生活を支援する視点を持って欲しい。
- (1)自分で考える癖を付ける。(2)自分の思いや考えを言葉にする。
- 目の前のことだけにとらわれるのではなく、様々な視点で支援すること。
- 個別化。本人の希望を聞き、一緒に考えていく姿勢を大切にほしい。
- 本人をとりまく環境にも留意して支援を検討することが大切であること。
- 自分の経験したことのない大変さ、苦しさを想像してほしいと思います。
- (1)自分が指導者による支援を受ける側になる体験。(2)モデル構築
- 関わり的重要性と、相手との関係性に目を向けることの重要性について。
- 実習先の歴史、実践、特徴など、事前にしっかり学習しておいて欲しい。
- 実習時に多くの疑問が持てるように、養成校で知識を学んできて欲しい。
- いろんな場面で人が人を支援するという。PSWとしての役割など。
- (1)知識と熱意が必要。(2)謙虚さも大事な仕事が多いと思います。
- あなた(実習生)がこの困りごとを解決に繋がられるのだ、ということ。
- どんな実習をしたいか、何を知りたいか、何でも自分から尋ねて欲しい。
- 感情移入がいけない理由を正しく理解し、実践することの難しさを知る。
- PSWとしての働きがい、やりがい、そして自らの課題の気づきの機会。
- 特に長期入院者の処遇について、その人●と抱えている苦しみについて。
- できないことが多くて当たり前。経験から振り返って学ぶことの大切さ。
- 失礼なく振る舞うというだけでも、話を聞く土台を作ることができる。
- 素直に上手くやろうとせず、ありのままの自分で取り組んで下さい。
- 良い事をやっていたら加算がつく。加算を取るためにやるのではない。
- ソーシャルワーカーとしての価値、倫理の大切さと生涯研修の必要性。
- 患者さんの理解。病気、環境の理解。一人の人として見て考えること。
- 現場実習はある程度の緊張感も必要だが、楽しんで臨んで欲しいです。
- 自らの人間観、福祉観を深めていくための一歩となるよう、自己覚知。
- (1)リカバリーの視点。(2)失敗は失敗でなく、経験であること。
- 就職した後の自己研鑽が大切です。研修等、積極的に参加して下さい。
- 精神保健福祉士の資格を取る前に、自身のマナーを身につけて欲しい。
- 自分がどう感じるかを考えてほしいこと。気付きを大切にしてほしい。
- 専門職にとらわれすぎて、一般常識がないと仕事が続けられないこと。
- 基本的な知識(教科書で習うこと)は最低限学習してから来て欲しい。
- 精神科病院に長期的な入院となっている患者の背景、社会との関係性。
- (1)PSWの価値。(2)対人援助場面で「感じる」ことの大切さ。
- 精神障害者の「生活」を理解し、生活者としての捉えを学んで欲しい。
- 自分の行動、知識次第で人がより良い人生を送れる可能性があること。
- 精神障害者も自分と同じ生活者であること。特別な存在ではないこと。
- うまくやろうとする必要はない。感じたことを素直に表出して欲しい。
- (1)社会資源について。(2)連携の重要性。(3)失敗する権利。
- (1)信頼関係が全て(大人と大人)。(2)本人の気持ちが大切。
- 専門職として以前に「人として大切にすべきこと」を学んで欲しい。
- 実習の今は失敗してもいい。失敗を今後に生かせるかどうかが大切。

- 知識で終わらせるのではなく、知恵にして実践に活かして頂きたい。
- 病院PSWの限界。地域で支えることの大切さを知ってほしい。
- 知識よりも実践。でも基本的知識がないと、実践にも結び付かない。
- 常に「何故だろう？」という思いを抱きつつ、実習に臨んでほしい。
- PSWとしての価値観の確立と、実務者として就職(将来)の確立。
- ソーシャルワーカーとして働いていて、楽しい、嬉しいと思うこと。
- (1)人権 (2)権利擁護 (3)生活者の視点 (4)自己決定
- 実習生だからこそ学べること、関われること、気付けることがある。
- 実習期間内で何ができるのかよく考えて明確な目標を持って欲しい。
- 地域で生活者として当事者が生きていて、それを支えるのがPSW。
- 援助のあり方に正解はない。1つ1つのケースから学ぶことが多い。
- 相手の気持ちや思いに寄り添える援助者になっていただきたいです。
- 治療だけではなく、環境を整え、調整することの重要性を伝えたい。
- 積極的に患者さんと関わり、そこからいろいろ感じ、学んでほしい。
- 法、制度、技術的なことよりも、自分の心の動きなど内省的なもの。
- 資格ありきではないこと。資格を取ってからがスタートであること。
- 障害を持つことによって生じる生きづらさについて、知って欲しい。
- 精神科医療(チーム医療)、各機関とどのようにして連携するのか。
- 理想と現実のギャップに悲観的にならず、展望を持ち続けること。
- 治療が中断しないための寄り添い方の工夫を諦めないということ。
- 寄り添う関わり、人としての関わり、PSWのアイデンティティ。
- 実践的に学び、支援者として自身の信念を構築して欲しい。
- 利用者も見ていること。失敗を恐れずに積極的に関わって欲しい。
- 地域を見るのが一番です。ぜひ地域での実習を体験して下さい。
- 障害者の方と触れ合う中で、リカバリー視点を養って欲しいです。
- (1)権利、養護の視点の大切さ。(2)自己選択、決定の意義。
- 失敗してもいいから興味を持って、人と関わって疑問を持つこと。
- (1)法律による行動制限の趣旨。(2)行動制限処置について。
- 現場に出ると、知識以上にコミュニケーション能力が問われます。
- 精神障害者の方、入院中の方がどんな方達なのかを知ってほしい。
- 精神保健福祉士として働くにあたって、最低限必要な倫理と視点。
- 豊かな感受性、普通感覚、疑問点の言語化を身に付けてほしい。
- (1)クライアントの自己決定について (2)エンパワーメント
- 本人の気持ちになって考えてみる。自分の心の動きについて。
- 机上の勉強がどれだけ応用されて、PSWとして働いているか。
- 人に興味・関心を持ち、寄り添うことを最も大切にして欲しい。
- (1)自己覚知について。(2)患者さんが生活者ということ。
- 疾患がその方に与える影響。対象者の方々の生活、入院の実態。
- 仕事は楽しいこと。偏見が少しでも現状を見てなくなれば良い。
- (1)アセスメントの大切さ。(2)支援の目標設定の導き方。
- (1)組織の一員としての役割。(2)コミュニケーション能力
- 対象者とかかわる事を改めて実習で考えてみてほしいです。
- 自ら考え、動くことのできる力や探求心、向上心が根底に必要。
- 自分の経験から見えてきたこと。他職種との連携や関わり方等。
- 実習中はクライアントから学ぶ心を持って実習に入ってほしい。
- 自分が精神障害者と接して、どう感じたかを大切にしたい。
- 障害はその方の全てではないこと。地域生活をしている一市民。
- 現場でのPSWの仕事内容、また患者様への対応の仕方、方法。
- 精神保健福祉士という枠組のみでは支援は行えなくなっている。
- 実際に入院、通院している患者さんの思いを知って欲しいです。
- 現場でのPSWの働きや利用者の方との関わりについて、視点。
- アセスメントの取り方。取ったものをどの様に生かしていくか。
- 医療機関のPSWの役割と地域におけるPSWの役割の違い等。
- 失敗を恐れず、自分の考えたことを行動に移してほしい。
- PSWの実際の●、視点、支援内容、患者さんとの面談など。
- ソーシャルワークの価値。ソーシャルワーカーの仕事の魅力。
- 実際の現場で行われている対人関係の築き方を学んで欲しい。
- 実習生ではあるが、施設にいる際は職員として見られること。
- 意欲的に自分から何でも吸収する気持ちで臨んで欲しいです。

- 実際と理想のギャップをどう埋めていくか(離職者が多い)。
- こちらが元気だと相手も元気になって、こちらも元気になる。
- 実習現場では精神保健福祉の実際をつぶさに見てきて欲しい。
- 実習を通して自分の価値観を少しでも知る機会を得てほしい。
- 対象者との関わり。疑問を持つこと。ニーズを把握すること。
- 障害を持たれている方の変容を理解して欲しいと思います。
- 制度にとらわれないストレングスやエンパワーメントの視点。
- 障害のあるご本人から直接学ぼうとする態度と意欲が欲しい。
- やる気が無いなら実習に来ないで欲しい、と思うことがある。
- 共に社会で生活する時に、現状で足りているものと無いもの。
- PSWとしての患者さまご家族に対する立ち位置(考え方)。
- 患者様を一人の人として尊重し、丁寧に関わることの大切さ。
- 精神障害者のあり方。共生社会の実現に向けての取り組み等。
- 失敗を恐れずに挑戦していただき、困ったら周囲へ相談を…。
- 精神保健福祉士としての、患者さんとの関わり方について。
- これから先もずっと学び続けていかなければならないこと。
- 良い部分も悪い部分も、現場のありのままを学んで欲しい。
- 医療現場で生活視点を持ち続けることの大切さ(難しさ)。
- 医療自体が精神疾患を長引かせていること。薬剤の有害性。
- 資格の取得をゴールとせず、自己研鑽に努めてもらいたい。
- クライアントの並走者となることを常に心に置いてほしい。
- SWの価値、知識、技術および包括的視点の実際について。
- 内なる熱意を持って、実習に臨んでもらいたいと思います。
- 誰のために何をするのか、自分の考えと思いを分けること。
- きつい、汚い、危険な仕事であることを面白がって欲しい。
- 互いに学び成長し合う関係(実習生、実習指導者、患者)。
- 専門職としてのPSWの存在意義について実感してほしい。
- (1)当事者主体であること。(2)生活者としての視点。
- 生活のしづらさを一人の人間として感じてもらいたい。
- 精神保健福祉士がなぜ国家資格として必要とされているか。
- 利用者との関わり(話を聞く、寄り添う、理解すること)。
- 利用者、患者に接するときは丁寧な姿勢を心がけて欲しい。
- 精神科医療施策、その歴史と課題、精神障害者の権利擁護。
- 一人一人の全体像を掴むアセスメント力、統合力、分析力。
- 空気のような存在ではなく、失敗から学ぶ姿勢で取り組む。
- 地域移行が進まない理由を、実習を通じて考えてほしい。
- 大変さの中に、やりがいを持ってできる仕事であること。
- 権利擁護するという事を具体的にイメージできると良い。
- 自らの考え、感じたことを言語化し伝えることの重要性。
- (1)人として見ること。(2)特別扱いはしないこと。
- 実習中に感じた驚き、疑問に鈍感にならないでください。
- (1)精神保健福祉士としての視点 (2)人権について
- 学びに来ていたという意識をしっかりと持ってきて欲しい。
- 関わりの中での自分の気付きや揺れを大切にしたい。
- 資格を取った後が大事で、そこがスタートであること。
- 家族等のインフォーマルな社会資源の重要性について。
- (1)地域での精神障害者の現状。(2)機関の役割。
- 人間性、そして感性、そしてフロンティアスピリッツ。
- PSWとして、どう対象者に寄り添うことができるか？
- 自身の考え方の癖を知る事と、人と関わる上での工夫。
- 利用者さんと一人の生活者として接し、学んで欲しい。
- 気付きを表現すること。観察している学生が多いです。
- 地域での生活者としての視点について意識して欲しい。
- 学びたいことを遠慮なく言ってきて欲しいと思います。
- 現場の実状。当事者とのかかわりの中で持つべき視点。
- 学んできたことが現場でどのように形になっているか。
- あなたらしい実習生で大丈夫です。頑張ってください。
- 当事者の生きづらさを生々しい形で感じてもらいたい。
- クライアントもPSWも同じ尊厳ある個人であること。

- 座学でのイメージと、実際働く人の姿の違いが大きい。
- 「関わり」を大切に、「関わり」を楽しんでください。
- 疑問を持つ。自分の考えを言葉にして伝える力を持つ。
- 人と関わる姿勢、考える力、共に考えることの大切さ。
- 精神障害者も普通の生活をする権利があるということ。
- 全てにおいて、謙虚であることが大事だということ。
- 何事にも疑問を感じる気持ち、ストレングスの視点。
- PSWである前に、先ず常識と良心ある人間になれ！
- 雰囲気も含め、PSWの仕事の理解をして頂きたい。
- 専門性と実践について。多様なニーズへの取り組み。
- 精神障害者や精神科医療が今までに歩んできた歴史。
- クライアントを生活者として捉える視点、自己覚知。
- 医療現場と地域福祉の差異を考える、思考すること。
- 実践で現状をきちんと知ってもらうように伝えたい。
- 相談員ではなく、ソーシャルワーカーだということ。
- できるだけ多くの方と長くお話しして行って下さい。
- 一人でも多くの患者様、利用者様と関わって欲しい。
- 多職種間での連携の重要性とそのために必要な知識。
- PSWが他の職種とは違う専門性(福祉的視点等)。
- 障害者のありのままの姿と触れ合い、学んでほしい。
- 会話することがコミュニケーションの前提ではない。
- 当事者さんのおかれた状況とその関わり。自己覚知。
- 精神保健福祉士の専門性、技術、倫理観、視点など。
- 相手と関わる前に、自分を知る事が大事であること。
- 実習を通して自らの向き不向きを見直して欲しい。
- いかにクライアントの希望、目標を共有できるか。
- 福祉施設職員の現状(やりがい・多、給与・少)。
- 相談する人を見つけて、常に自分を振り返ること。
- ご利用者の声なき思いをしっかりと読み取ること！
- 現場でどう感じたか。自己覚知の部分を伝えたい。
- 精神障害者と社会との関係性。相互作用について。
- 病気や障害のみを見ず、一人の人間として捉える。
- 新聞等で社会の状況(ニュース)も知ってほしい。
- PSWの専門性、他職種の専門性を理解すること。
- 交流を多く持つことで、相手を知る内容が深まる。
- 安易にLINE、メール交換等をしないで欲しい。
- 実習で感じたものをいつまでも持ち続けて欲しい。
- 1つの実習先での体験、経験が全てではないこと。
- 精神保健福祉士として働く楽しさ、素晴らしさ。
- (1)入院患者の実際。(2)地域生活の実際。
- 知らない、分からないことを恐れなくて欲しい。
- 自分と向き合うこと。『人として』接すること。
- 多方面の知識、理解が相談支援技術に直結する。
- 生活、働くといった多岐にわたった支援、知識。
- クライアントを受容し、共感することの難しさ。
- 実習の目的をしっかりと考えて臨んでほしいです。
- 人と関わること。福祉は「楽しい」と思うこと。
- 何でも経験と思っって積極的に取り組んでほしい。
- 楽しんでワーカーをする事が支援になること。
- 私たちと何も変わらない生活者だということ。
- PSWは医療分野だけが活動域ではないこと。
- (1)現場の支援について。(2)自己覚知。
- 患者、当事者との関わりを大切にしてほしい。
- 人と関わり、エンパワーメントする大切さ！！
- ソーシャルワーカーは大切な仕事であること。
- 人生の先輩という認識を持って接して欲しい。
- 現場で待っています。一期一会、日々是好日。
- 実習で何を学びたいか明確にしてきてほしい。
- 専門職として困難を抱えた人と向き合う姿勢。

- その人から学んで、その人へ返すことが支援。
- 何を学びたいか。能動的に学ぶ姿勢がほしい。
- 積極的にコミュニケーションをとってほしい。
- 「楽しい」と思ってもらえることが1番です。
- 精神保健福祉士資格を取得してからが始まり。
- 一人の生活者として考える力を付けて欲しい。
- 実習でのフィードバックを大切にしたい。
- 自分がつぶれずに援助技術を習得して欲しい。
- 利用者と支援者の関係性、距離感について。
- cl-Wr関係。PSWという職種の魅力。
- 一人一人が専門職としての自覚を持つこと。
- 患者の現状と、それに関わるPSWの価値。
- 社会人としてのマナーを身に付けましょう。
- (1)ストレングスの視点 (2)障害理解
- 利用者や患者は十人十色であるということ。
- 実習を通して自己覚知を深めてもらいたい。
- 現場では患者様から学んでいくという姿勢。
- 興味を持ってクライアントに接してほしい。
- 精神科病院でのPSWの役割、現状、課題。
- チーム支援、チーム医療の一員であること。
- 精神障害の人の自己表出の仕方と信頼作り。
- 精神保健福祉士としてのアイデンティティ。
- 実習を通じて自分にいろいろ問うてほしい。
- 精神障害を持つ方の生活しづらさ、現場。
- 精神保健福祉士として働くことの醍醐味。
- 自己覚知を認識する機会。連携の重要性。
- 利用者ご本人の気持ちを大切にすること。
- いろんなバイトや仕事を体験して欲しい。
- あなたを活かしたPSWになって欲しい。
- クライアントの自己決定を尊重した援助。
- 自己決定の大切さ。PSWの視点と立場。
- 実習を受け入れてないので分かりません。
- 現場では体感と感情を大切にしたい。
- 福祉サービスにとらわれない福祉への思い
- 当事者の視点に立って関わっていく支援。
- まずは患者、当事者の声を聞いて欲しい。
- 何を学びたいか、明確にしてきて欲しい。
- 目的意識を持って取り組んで欲しいです。
- 自分から対象者へ積極的に関わる姿勢。
- 病院、施設は社会資源にすぎないこと。
- 社会人、職業人としての態度、在り方。
- PSWが何を大切に支援しているのか。
- 精神保健福祉士の立場での支援の在り方
- 精神科病院の現状と地域生活との比較。
- 精神障害を持つ人が置かれている現状。
- 患者や利用者達の実際の対応や生の声。
- 自分のための資格ではないということ。
- 怖がらずにまずは現場に飛び込むこと。
- 臆することなく積極的に学んで欲しい。
- 利用者との関わりで色々感じて欲しい。
- 精神保健福祉士の業務実態とやりがい。
- 精神保健福祉士として働くことの魅力。
- 現場と勉強のギャップを感じて欲しい。
- 精神保健福祉士として働くことの魅力。
- 利用者と一緒に分け隔てなく働く姿勢。
- 国試大変ですが、頑張ってください。
- 病気や障害ではなく、人を見ること。
- 支援なんて新卒の人にはできないこと。
- 知識より、まず感性を磨いてほしい。

- 学んだことを実習で活かして下さい。
- 資格を取ったら協会に入って欲しい。
- Ptに対して恐れず関わって欲しい。
- 本人の人となりをしっかり知ること。
- 当事者の方と向き合うことの大切さ。
- (1)疾患の実状 (2)患者の思い
- 精神保健福祉士の必要性和やりがい。
- 自ら住む地域の福祉制度、サービス。
- 精神保健福祉士としての思い、立場。
- PSY科HPの役割、PSWの役割。
- 「いち人として関わる」ということ。
- 実習は現場を知る1番の機会である。
- 実習先の役割に目を向けて頂きたい。
- 感じた事を素直に表現して欲しい。
- 対象者への支援に大切なこととは？
- 理論と実践との結びつけの大切さ。
- 責任感、緊張感、人に関わる重み。
- 方法論より理念。当事者への理解。
- 目標をしっかりイメージすること。
- 精神障害者を支えることについて。
- 地域における精神保健福祉の実際。
- SWとしての視点、価値、専門性。
- 福祉系専門職としての視点、価値。
- 他の職種の人とも出会って欲しい。
- (1)人権 (2)生活者の視点。
- 精神保健福祉士の意義とやりがい。
- 柔軟な発想でPtと向き合うこと。
- 気楽に一生懸命取り組んでほしい。
- 1年目なのでまだ分かりません。
- 生活者として支援していくこと。
- 感情、気づきを言語化すること。
- 対象者ファーストで考える思考。
- 同じ生活者としての支援者とは。
- 本人から教わる、始めて欲しい。
- クリアな気持ちで臨んで欲しい。
- 誰のために、何のために。想い。
- 仕事の楽しさや厳しさ。責任感。
- クライアントの関わりの重要性。
- 本人をよく知ろうと努めること。
- IP、家族の価値観を重視する。
- 個別と集団での支援方法の違い。
- 精神保健福祉士としてのやりがい
- 障害者＝特別な人ではないこと。
- 精神科病院の実態を見て欲しい。
- 精神障害者を支援する「重さ」
- 患者さんの想いや希望と現状。
- PSWの魅力を感じて欲しい。
- 積極性が必要なんでしょうね。
- 精神保健福祉士としての視点。
- PSWの視点を伝えたいです。
- 実習先の地域での役割を知る。
- 精神保健福祉士の仕事の魅力。
- 人の人生に触れることの意味。
- 精神障害のある方の生活や思い
- 精神障害者がおかれている現状
- 精神障害者の実情、思いなど。
- コミュニケーションの必要性。
- 現場感覚、行動力、質問する力
- 現場の実情。(理想と現実)

- 法律を超えた柔軟な考え方。
- 自己覚知を重視して欲しい。
- ソーシャルワーカーの価値。
- 現場を知る。その人を知る。
- 当事者を中心に置いた支援。
- 何のために勉強をするのか。
- PSWとしての思い、役割。
- 謙虚な支援、目線の必要性。
- 目の前の方に大切に關わる。
- 気づきを大切にしてください。
- 患者様の立場に立った想い。
- 魅力のある仕事であること。
- 所属している部署での役割。
- 実習がすべてではないこと。
- クライアントとの関わり方。
- 一人の人として關わる視点。
- 精神障害者の自立について。
- 精神保健福祉士の視点や価値
- 教科書通りにはいかない現実
- PSWの存在意義、人権擁護
- 病院に勤務するPSWの役割
- 当事者から学ぶという姿勢。
- 利用者の全体を捉えること。
- 目的を持って来て下さい。
- 臨床に対して真摯なこと。
- 生活者であるという視点。
- 精神保健福祉士の楽しさ。
- 精神症状(具体的状態像)
- ソーシャルワーカーの役割
- PSWの存在意義、価値観
- 積極的に質問してほしい。
- 積極的に学び続ける姿勢。
- ソーシャルな視点をもつ。
- 仕事のやりがいについて。
- 精神障害者の生活の実際。
- 本人主体の支援の重要性。
- 魅力的な仕事であること。
- 精神保健福祉士のやりがい
- 専門職としての価値や理念
- 当事者の生活を見ること。
- 教科書と実際は違うこと。
- ソーシャルワークの理念。
- PSWのやりがい、魅力。
- 社会の一員であること。
- 福祉業界は給与が安い。
- 人権尊重、自己決定支援
- PSWの役割と楽しさ。
- 理論と現場を結ぶこと。
- 実習を楽しんで欲しい。
- 現場での実状や両価性。
- 人間力を磨いて欲しい。
- 葛藤し続けてよいこと。
- 体調を崩さないように。
- PSWの役割について。
- 生活をするとということ。
- 精神保健福祉士の専門性
- 利用者の方への誠実さ。
- 患者様からも学ぶ姿勢。
- 援助の視点と立ち位置。

- 現場の仕事の楽しさ。
- 倫理、権利譲渡の視点
- 利用者との関わり方。
- じっくり関わること。
- 市民として接する姿勢
- 対象者に関心を持つ。
- 今の気付きを大切に。
- 精神保健福祉士の理念
- 挨拶をしっかりする。
- 人と接する際の姿勢。
- 洞察力、内省する力。
- 精神障害者の権利擁護
- 人と人とのかかわり。
- PSWがいる意義。
- 意思決定の大切さ。
- 伝えるということ。
- 当事者本位の考え方
- 自己覚知すること。
- 精神科全般について
- PSWとしての価値
- 接し方、関わり方。
- PSWの役割、魅力
- 支援に関わる楽しさ
- 病院、PSWのこと
- PSWとしての役割
- 大変身につく講目。
- 自己覚知の体験。
- 仕事のやりがい。
- PSWの専門性。
- 学ぶことが大切。
- 疑問を持つこと。
- ケアマネジメント
- もっと積極的に！
- エンパワーメント
- 頑張ってください。
- 病気について。
- 仕事の楽しさ。
- 実際について。
- 自分の立ち位置
- 1人1人の尊厳
- 人間への敬意。
- 人権について。
- 権利擁護の観点
- 病気より生活。
- 慣れて欲しい。
- 価値、関わり
- PSWの視点
- 物事の考え方
- 病院の雰囲気
- 自己覚知
- 自己覚知
- 問題意識
- 自己覚知
- 謙虚に。
- 実践技術
- 価値観
- 情熱
- 尊厳
- 現状

## V 精神保健福祉士の養成教育について、ご意見等あれば自由にご記入ください。

○(1)年に数回、福祉大学の通信教育部で精神保健福祉士養成課程の非常勤講師として演習系科目を担当している。学生の多くは社会人であり、社会福祉士や精神科看護師といった近接領域での経験が豊富な方々も増えてきている。学生たちからは、現場経験のない大学教員からの巡回指導で残念な経験をしたといった話もよく聞かされる。担当教員には、精神保健福祉士としての現場経験と、それをきちんと論理的に言語化できるスキルが、より求められるようになってきていると感じている。(2)私が関わっている大学では、非常勤講師には養成教育の基本的理念や方向性などについての説明は一切行われない。それぞれの科目との関連性や、実習事前事後指導の内容や、学生が抱える課題などについての共通理解を深める機会もない。また、複数の教員で担当している科目については、予め常勤教員等が考えたレポート課題であっても、非常勤講師にはその課題の意図や評価基準などが不明なまま、レポート添削をしなければならないといった現状もある。養成機関となる、各大学の経営方針によるところも大きい問題かもしれないが、専門性を身につける土台作りを担う養成教育のあり方を、もっと丁寧に考えていくべき問題だと感じている。教育内容の検討やカリキュラムの見直しも大切だが、それをどのように具現化しているのか、各養成校の取り組みを検証していくようなシステム作りも重要であると思われる。

○私は、地域包括支援センター設立当初は社会福祉士として実務に当たっていました。その時、地域で生活している“精神疾患を持っているような症状”に対する近隣からの相談、苦情が多くあることを実感し、さらに認知症の症状に似たような状態があることを知り、精神保健福祉の勉強を始めました。実習先は授産施設でした。そこでは、座学では学べない当事者との対応に非常に戸惑いを感じました。許容すること、区切りをつけること、正面から向き合うこと。指導者の方々は、笑顔の裏に厳しさを持っていること。言葉の使い方は非常に勉強になりました。現在の部署では、障害を持って働いている方への対応をしている職員(同僚)の相談を受けることがありますが、非常に厳しい意見が多く、共に職に就いているものとしては働き方がずるいと言われます。他に、成年後見人の仕事をしていますが、病院に入院している方々への看護師の方々の対応に、「自分はここでは生活したくないなあ」と感じています。養成校では、座学でも歴史上のことだけではない実際の現場のことを伝えて欲しいと思います。

○実習を受け入れる側としては、実習した学生には将来私たちと一緒に精神保健福祉士として働いてほしいという気持ちがあります。その気持ちを押しつけるのはよくないですが、将来精神保健福祉士になるつもりは全くなくて、資格を取ることが目的の人などが増えてしまうのは、精神保健福祉士の専門性が低下することにもつながるのではないかと感じます。すでに養成校でやられているかもしれませんが、国家試験の受験資格を取得するかを考える段階で十分検討していただきたいと思います。また、実習指導者側も適性が必要と感じます。実習指導者の対応、指導が適切でないと実習生が有意義な実習ができず、その結果、精神保健福祉士に対する印象自体が悪くなってしまう場合もあると思います。難しいとは思いますが、現状は経験年数と実習指導者講習会の受講だけで実習指導ができる体制なので、実習指導者も指導の技術等を獲得できるようなシステムが必要だと思います。

○現場のリアルは正直、違う形で実習生に伝わることは多いと思います。私は3箇所実習に行きました。医療系はとて為にもなったと今でも思いますし、やる気も強かったです。ただ地域の作業所では辞めたいとすら思うほど辛かったです。そのため作業所では働きたくない！と思いましたが、自己否定すらされました。学生さんのやる気をなくさせるような指導者は、正直不足しているのは分かっているけども不資格だと思います。そのため、私はまだ取得要件を満たしていないですが、新人さん等のサポートを少しでもと思い、しています。指導する側にもう少し研修等何かしら手立てがないのかな？と思っています。今後も何かしらの形でPSWとして関わっていきたいです。

○養成において実習生として学びを深め、PSWとなるための実践を身に付け、実際にPSWとして働いてもらえる人材になってもらいたいと思います。しかし一方で現在PSWとして働く側も、これからPSWを目指す人材に対して本人(実習生)の伸びしろを見ながら指導していくなど、双方の努力が大切だと思う。実習生に求めるだけでなく、実践の場にいるPSW自身も職場だけの実践で満足せず、自己研鑽しなければ後進も育たないと近頃考えさせられます。そもそも日本協会入会者の少なさに現場PSWが危機を感じていないこと。年会費が高いという理由で入らない現状がなぜあるのか、そこも検討しないと。新人PSWはそういうところも見ています。

○精神保健福祉士の資格取得ルートの門戸が広いことは良いことである反面、資格取得のみを目的とし、知識が深まらないまま資格者になれる方も非常に多いのが現状です。とにかく座学や単位数をこなし、精神保健福祉士の倫理を理解せず現場に出たが最後、もう原点に戻れないことはいうまでもない。現場で協働できる資格者を増やしていくような教育課程を望む。実習に関しては、あくまで精神保健福祉士になることが前提の者のみ受ける事を徹底していくことも一つだと考える。他職種でも大いにいえることではあるが、資格者として現場で実践する者の視点の差が可能な限り縮まればと願うばかりである。

○養成校との事前打合せで何度も確認しているが、そのときは出なかったのに実習が始まってからケースレポートを作らせてほしい等、出てくることがある。養成校教員側に、医療機関での個人情報取扱いについてルールがあり、院の承認が必要な事を分かっていない所が多すぎる。医療現場の進歩の早さを理解して、自らの実務経験は通用しないことをわかってほしい。※アンケートに関する感想。「現在のあなた」はがん相談員(精神科はあっても、精神腫瘍科に特化している)で、死の準備に関する支援が多いので戸惑い。「新人」は自施設なのか、一般的にとらえるべきかで悩み、書きづらかったです。

○実習生を受け入れると、期間は3w程に及びます。どこでもそうかもしれませんが、病院では医師、病棟、DC、OT、訪問Ns等の各セクションに、指導者が頭を下げて回り、病院全体で実習生を受け入れます。実習生も慣れない環境で緊張と疲労で大変な思いをされていますが、指導者にとってもそれなりの負担と消耗を強いられます。実習期間について、トータルで90H以上は適当と思われませんが、前半、後半など分ける間に振り返りと、後半実習に向けての目的の立て直しの期間があることが望ましいと感じます。この形態でも可能だとは思いますが、それを推奨として頂きたいです。

○自分が1～2年目の時、「経験がない」＝私が未熟で目の前にいるクライアントにとって有益ではないのでは？私でなければもっとうまくできたのでは、と常に悩んでいました。確かに経験があれば様々な事例やクライアントとの関わりがたくさん知識としてあるでしょう。しかし知識は経験からではなく、学生のうちに学校でソーシャルワークを学べると思います。経験だけではなく知識は新人であっても大きな武器になります。座学や実習からたくさん失敗し、チャレンジして欲しいと切に思います。自分も常に学び続けることを痛感しています。学生にしかできない学びをしてください。

○社会人学生は今の現場に生かしたいスキルアップが主の方が多く、実習生として増えてくると受け入れる方としては正直あまり喜ばない。現場も忙しくなり、ある程度制限させてもらっている。でも学ぶ意欲は高く、こちらの気付きも多いです。社会経験のない学生はコミュニケーションで悩む学生が増えていると感じる。「精神障害者とのコミュニケーション」と意識しすぎかもしれません。カリキュラムの範囲が広がっていますが、頭に入るのか疑問です。教科書と現場がつながるには現場実習を少し早めに、2箇所なら時期をもっと分けると知識がもっと入っていくように思います。

○社会福祉士が次の資格として、精神保健福祉士を目指し実習を受けることが多くなっています。もちろん良いことですが、ライセンスの取得のためと思われる方が多いと感じます。地域のカンファレンスに参加すると、「精神」を有する人達が多いのですが、資格を取って障害と疾病が理解されているかと言えば、少し疑問を感じる人が多いと思われます。これは仕方がないことかと思いますが、支援を行うためにはここをきちんと理解していただけないと展開が難しいのではないのでしょうか。実習は、学んだことを実感したり修正する機会にもなればと願っています。

○ソーシャルアクションを起こさせる人材教育ができれば良いと思います。実務経験後のPSWに実施するのが望ましいとは思いますが。社会資源の発掘、調整、活用の具体的且つ速効性のあるノウハウをまとめ、教育することが必要かと思えます。地方における社会資源の乏しさは顕著です。また行政職員の腰も重く、院内でも理解が得られない等、困難な中で社会的活動、ソーシャルアクションをしているPSWは多いと思います。そういった困難を乗り越える具体策について学べれば、もっとケアシステム構築が速やかになると思われます。

○教育現場での養成教育の質と基準の担保にばらつきが大きい。特に援助演習、実習機関の選択は教育機関任せ(利便性もあるが)で、公平性と基準を担保する工夫が必要ではないか。養成教育課程の科目の目的や趣旨が曖昧で、科目も重複するような内容が多い。明確な教科内容を持った科目編成をする必要があると考える。医療、入所施設、公的機関から地域社会に当事者を送り出すためには、地域社会、社会システム、当事者の地域生活の現実を具体的に学ぶ機会が必要であり、そのための専門性についても考察の余地がある。

○養成そのものは良いと思いますが、精神保健福祉士を取得してからが問題です。精神科病院で勤務していないPSWは、精神保健福祉分野ではない風潮が大いに見られます。実は精神科病院に受診できるまでの現場レベルの働きがとても大変なのです。このままだと、資格を持って職能団体に所属しないPSWが増加します。その方たちは倫理綱領を持たずに利用者を支援することになります。今回のアンケートで問われている内容は倫理に直結していると思います。PSWのあり方を根本から検討していただきたいです。

○実習免除対象の職種の中に、福祉事務所勤務の生活保護就労支援員が対象になっていないことを改善していただきたい。現実として、現場では保護受給者にはかなり多く精神疾患や、発達知的障害者がたくさんおり、おそらくこの現状が正しく、精神保健福祉士会の上層部が把握していないことや、厚労省も認識していないのではないかと思います。学校のスクールソーシャルワーカー以上に、メンタルに問題のある人が多いし、障害者手帳保持者もケースにはすぐたくさんいます。ぜひ、ご賢察いただきたいです。

○(1)実習内容等、事前の打ち合わせに時間を使いたい(学生、養成校、指導者の三者で)。(2)指導者側が、現在の実習の目的等をもっとしっかりと把握する必要があると思う。(3)実習の期間が短すぎる。(日数、時間もですが、そもそも計15日間の中で12日間の実習をさせてくれ、と言われても対応ができない。正直、学生指導をすると自分の時間がとれず残業が増えたり、後回しになる仕事が多くなるので。せめて2日に1回くらいのペースで実習に来てもらえるところも余裕がもてる。)

○年々学生の学習能力が低下しているように思われる。その分実習先が担う時間や負担が大きくなっています。ここまでできれば良い、時間を過ごせば良いという他、課題(患者さんとの関わりから学ぶこと、現場での実際の面接場面、診察場面を見学して考えた事)を伝えてもなかなか馴染むことも難しいので、経験もどこまで獲得してもらえたか分かりません。実習前、実習後の学校との関わりもあれば、より良い環境で実習をしてもらえるとしたら考える気持ちはありますので、検討して下さい。

○年々、実習生の質の低下を感じています。自分で考え行動する力が弱く、今後社会で精神保健福祉士として必要なことを伝えようとすると、指導を叱責と受け止められてしまうことがあります。落ち着いた口調で今の時代に合わせて伝え方を工夫しているつもりですが、難しさを感じます。実習に入る前に必要な姿勢、行動力、考える力、感情のコントロール等、基本的なことを身につけて欲しいと思います。ゆとり教育という枠に当てはめて考えたくはないですが、何だか違和感があります。

○精神保健福祉士も社会福祉士養成課程にある「高齢者に対する支援と介護保険制度」と、「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」の科目を必須とした方が良い(実務ではほぼ必要となるのに、なぜ精神保健福祉士が修得しなくてよいのか不可解)。また面接の際に有効な基本的技法の理論と方法についても詳しく知っておく必要があると感じる。根本的に精神保健福祉士資格は社会福祉士資格が基礎にあって、その上で取得できる資格と位置づけた方が良いのではと思われる。

○医療の中の福祉職なので、資格化された頃に学んできた私にとっては、精神医学等の病気や人体についての知識がなさすぎて今でも看護側・Dr.との医学的な話について行けず、支援に支障を来してしまうことがあります。最低限の医学的な知識はカリキュラム(科目)に組み込んだ方が良いかと思います。現場に出てから個人的に学ぼうとしても、思うようにはいかないものです。尚更、高齢化している中、身体合併症のある方と関わる機会はますます増えるかと。

○現行の教員、研究者、養成者の資質、能力について疑問がある。現場経験を誇る者は、研究能力成果が低く、研究能力を誇る者は現場の空気が分からず、クライアントに対して失礼な行動を平気でとる。バランスが悪いのは協会の行動を反映していると思われるが、教育に反映させる調査、研究はもっとしっかりしているべきと思うが、見ている限りは不足しか感じない。自己研鑽の名を借りた自己満足な研修と若年者への批評をしない文化形成が必要と思う。

○PSWが国家資格であることにより、養成教育についても必要とされる事項の暗記などがその学習の中心となり、試験に通るための学習しかしていない方が多く見られることが気になります。そのため今回の調査についても「必要だとは思」項目だが教え方、教員によってその質が大きく異なる養成教育の中で、どのように教えるのか、それを現場でどう活かすのか、さらに考えていくのかにつながるような教育システムに変化していくことを望みます。

○現場で当事者と実際に接することは、授業で学ぶ以上に有意義な面が多い。実習で実際の現場の課題を見つけて持ち帰り、更に学習を深めることができれば、よりセンスのあるPSWが養成されるのではと思う。また、国家試験合格を意識した内容の授業だけでなく、現場のPSW(卒業生等)と連携した様々な体験や考察の機会(実習はその一環でもあるが、それ以外にも)を設けることができれば、自分で考えることのできるPSWが育つと思う。

○(1)知識(精神保健福祉法・障害者総合支援法・介護保険法・生活保護法等)をある程度理解してからの実習は理解が早くなると思う。(2)患者様との関わり、多職種連携の実践を通して、様々な感情(楽しい・緊張・不安・安心・嫌悪・不快・危険など)を感じてもらいたい。その感情を実習の振り返りで養成校でじっくり行う事で、社会で実践時に大きく役立つと考えます。その振り返りがいかに丁寧にできるかがポイントだと思います。

○面接技術、相談援助技術を学ぶ時間が少なすぎる。そのため、資格をとっても力量のない精神保健福祉士が多い。これは社会福祉士も同様である。国家資格の科目には産業カウンセラー同様、面接技術の科目を加えるべき。勤務先が決まっても仕事に追われ、研修にも殆ど参加できないまま日々が過ぎていくので、自己流など職場の方針のみで働き、スキルアップになっていない。定期的な研修を国家が義務づけ職場の協力を仰ぐことが必要。

○(1)養成教育の中にファシリテーションのスキルを取り入れる必要があると思う。多職種と協働していくときにこのスキルが必要だし、ソーシャルワークを發揮し多職種の中で働くときに大切だと思う。本件を大切に語り継いで欲しいと思う。(2)福祉職は働く職場により職名が違うので統一したら良いと思う。ソーシャルワーカーということで、その中に社会福祉士と精神保健福祉士という形にしたら良いのではと思う。

○(1)身体的なハンディのある方を除けば、運転免許はワーカーとして必須であるので、必ず学生時代に運転免許を取るよう指導して欲しい。(2)記録等の文書作成業務があるので、日本語がきちんと読み書きできるようになっておくよう指導して欲しい。(3)新聞、ニュースを見たり、一般常識を身に付ける習慣を持つよう指導して欲しい。(4)明らかに対人援助職の適性に欠ける学生には、無理に資格を取らせないで欲しい。

○設問IV-3-5でも記載したが、他の専門職と比較して実習が短期間でお客様のような状態で終わってしまうことに懸念を持っている。「PSWの実習は楽だよ」と言われることも…。養成校で資格を取得し、現場に出たが国家試験の受験勉強ばかりで、支援をするために必要なことは現場でその都度学んでいるような状態だった。資格を取得しているのだからある程度一人でできる力を担保する必要があるのでは?と感じている。

○現場で記録の書き方や他の職員の動きを観察したり、職員はどのように当事者と会話や距離を作ったりしているのか等を実習生に何度伝えても、結局自分中心に当事者と「コミュニケーションを図る」ことのみの実習期間となっている。この状態が続いているので実習受け入れを断らざるを得ない。もっと学校やカリキュラムの内容と現場のことをよく考えた上で対応してほしい。ただ話をしに来ているだけでは現場には不必要です。

○(1)依存症について、殆どの精神保健福祉士が専門性を有していない。現状精神保健福祉の重要課題であるが、この問題への専門性が低すぎる。(2)理念や概念といった抽象的なものが多く、方法論的なものが少ない。抽象的なものは学びを受けた者、それぞれで受け取り方がズレていく。結果「精神保健福祉士とは?」が一般人から理解を得られづらい。理念や概念は大切だが、それだけに終始しているように思う。

○(1)時代でもあるかも知れませんが、「自分で調べる」「自分で考える」「体験からその背景等に想像を巡らす」ということをする方が少なくなったと思います。(2)最近(特に地域の事業所では)いろんな職種がひとつの職場に混在して支援に当たるので、「精神保健福祉士として」の視点や理念をある程度備えておかないと、精神保健福祉士の活躍の場がどんどんなくなっていってしまうのではと思います。

○(1)病棟へ放置の実習が多い気がします。対クライアントの時間やそれによるPSWとしての価値を考える時間も大切ですが、実際にPSWがどんな実務に携わっているのか(どんな仕事に追われているのか)を知ることも同じくらい大切にしたいです。特に若年の学生さんが職業を選択する上で実習というのはとても大きな時間になるかと思えます(実習で見たことと実際の現場でのギャップ)。

○(1)最近は少し減ったが、精神保健福祉士の前に社会人としてのスキルを身に付けていない人がまだ存在する。指導してもらいたい。(2)面接において、自分が言われる言葉には敏感だが、言葉遣いの配慮ができず、結局何も話せなくなってしまうパターンが多い。そもそもボキャブラリーが少なく、雑談にすら応じられない場合もある。とにかくコミュニケーションスキルを向上させて送り出して欲しい。

○実習はとても勉強になりました。仕事に活かしております。スクーリングは精神保健福祉士として活かせる話をしてくれた講師には感謝しております。一方教科書をスライドにして読み上げている講師もいて、たいへん残念でした。規定の時間の講習を受けることで、受験資格を得るためと思い我慢しました。養成校の授業も抜き打ちで参加しチェックして頂ければ残念な授業もなくなるかもしれません。

○現場ではPSWが必要とされています。医師、保健師、看護師、心理士などソーシャルワークを用いるようになってきている気がしますが、「受容」を学んでいないし、まだまだ医学モデルだと思います。他職種と連携する中で、様々な役割を期待されているので、専門性をしっかり学んでいけるような授業や経験を積み上げていけると良いと思います。即戦力となれるPSWの養成を期待します。

○対人援助するにあたり、そもそも人を理解すること、社会を理解する必要があるが、余りにも他者とのかわり方が希薄な方が多く社会とのつながりが少ない方が多すぎるため、PSWを取得するにあたり、一般企業への実習等も取り入れてもいいと思います。福祉の世界は一般でいう非常識的な所もあるように感じます。あと、ソーシャルワーカーであるという認識があまりにも低い人が多い。

○各機関、施設の実際の一般的な仕事を、より具体的にタイムテーブルレベルまで教えた方が良いと思います。自分がそこに就職したときのことをありありと思い浮かべることができるくらい。また地域連携、地域移行について特に詳しく具体的に、事例も長期間にわたるものであり、枝分かれしたそれぞれの選択で、それぞれどのような状況(結果)になっていくかが分かれば尚良いと思います。

○精神保健福祉士の国家資格ができた頃と違い、今は職種がかなり広がっていることを考えると、精神障害者の精神科病院からの地域移行と地域生活支援一辺倒では立ち行かなくなっている。児童、高齢、他障害、他疾患など複合的な問題を抱えたケースが多く、世帯をアセスメントし関係領域とネットワークを形成し、地域課題を同定し地域づくりへと働きかけていく力が問われていると思う。

○知識や技術は経験していけば身につきますし、経験でしか学べないものも多いと思います。国試に受かる最低限の知識はもちろん必要ですが、それよりも専門職としての価値観や学び続ける必要性をきちんと持ってから現場に出てほしい。今のままではただのライセンスであり、専門家とは言えない人も多いのでは？また精神科を知らないまま地域に就職されると連携が取りづらい気がする。

○実習指導について評価基準を大切にしている考えが主流になってきていますが、いささか危惧しています。基準をもとにした評価にならないか、実習指導をすることがそもそもどのようなことを意味するのかをしっかりと考えて欲しいと思います。評価ありきの実習指導にならないようにして欲しいです。日本の教育の誤りは、評価、成績が先行しています。これが大きな誤りだということです。

○支援技術よりも、人間性、相手の立場に立って物事を考えられる力を養う必要性。「心」の方の教育を重点的にしていけないと、現在のような「サラリーマンワーカー」ばかりになり当事者のためにならない。研修も支援技術等ばかりで、人を相手にしているという土台がまるでできていないワーカーばかりである。形ばかりの専門職ではなく、誰のための支援者か？を基に考えて欲しい。

○当法人は主に精神障害者が通院するB型と、地域生活支援センターの2施設を運営しています。2施設とも職員はギリギリの体制で、特にB型は利用率が低く、運営の財源も厳しい状況にあり、今時点で常勤職員の雇用は難しく、研修にも行けず、ということは実習生を受け入れることもできません。しかし、実習は実際に関わったり、見たり聞いたりとても大切な事だと思っています。

○実習期間の一部として実習生を受け入れる事が年に4～5回あります。その度に感じるのはPSWが働く場所は「精神医療機関か相談事業所、行政」とお考えのように感じます。地域で暮らす彼らの日中活動と生活を支えているのは事業所です。事業所の精神保健福祉活動にも関心を持ってもらえたらと思います。また、国家資格があっても新卒でいきなり相談の仕事は困難と思います。

○地域にでると、自分の職種を意識しないことも多々あります。SVを受けたり、研修や事例検討会を受けたりして、その時々振り返って行く事が大切なことだと思っています。学生が資格を取っただけではできない(続かない)仕事だと思うので、生涯にわたって、精神保健福祉士としての資質を高めていく必要を感じています。多くの後輩に現場に立って頑張ってもらいたいです。

○個人的には、精神保健福祉士の業務もだが、現場や当事者と触れ合い、感じ、考えたことを指導者や養成校に伝えて、机上のことを自分の中に入れて血肉とするものと考えているが、指導する者の中には即戦力として実務面や技術や、～論、～法などに偏り(自分の知識のひけらかし?)、この前者・後者のバランスが悪い印象あり。(私の周りですら感じるだけかも知れないが…)

○サービス事業所においてはPSWの価値は相対的に低下している。一方で多様な人材が入職している場合が多く、医療福祉の専門職はあまりいない。こうした状況下での福祉実務のあり方も考慮する必要がある。精神保健福祉に関する科目内は重複したものが多いため、整理をする必要があると思います。その上で一般的人的資源や組織マネジメントを学んだ方が良いと思います。

○「精神保健福祉士になりたい人、なる人が実習に行くもの」という雰囲気があり、学校としてはそのつもりで学生を送り出していることは理解しているが、「精神保健福祉士になりたいと思えるか、やれると感じるか」も実習でしか味わえないことで、「精神保健福祉士にならない」という選択肢も実習で学んだ結果生じ得る成長であることを、指導者、教員は認めて良いと思う。

○知識、技術、評価等は大変重要で必要だが、PSWも人間であり、知識、技術、評価を機械的に頭の中で行っている人が増えている気がする。それらはPSWの側に必要な視点であって、患者・利用者と生活●を含め●として理解し、PSWの思い・判断ではなく患者・利用者の思い、なぜそう考え判断しているのかを思い描く、思いをはせることも、転●を含め学んで欲しい。

○通信制の養成校から実習指導の依頼を受けることがあるが、本人達の実習に対する意義や意欲が感じられない人が多い印象があり、何の目的を持ってこの資格が欲しいのか、何を将来やりたいのか、ビジョンが見えない人がいる。単なる資格マニアっぽい人もいる(例:薬剤師なのに)。学校経営を優先しているような感じがする。そう感じてからは、受け入れを止めました。

○現在の社会福祉士、精神保健福祉士という分けられたカリキュラムに違和感を覚えます。整備すべきものが多々あるかと思いますが、他国同様「ソーシャルワーカー」を育成する教育が必要かと思えます。福祉を業とする若者が増えるよう、現場実習を半年間、6年制の教育にするなど。例えば良くないかもしれませんが、医師と同じくらい誇れる仕事にすべきだと思います。

○実習は将来現場に出る上で必ずあった方が良いでしょう。私自身は実習でPSWの先輩方の働く姿を見て、「ああなれたら良いな」というイメージを持つことができ今に至ります。それから学生さんの実りのある実習のために、学校側から「こういうことを学ばせたい」という要望がありましたら、遠慮なく意見をいただきたいです。できる限り調整できればと思っています。

○PSWとして、ということももちろんですが、「実習生として」という意識も必要だなと感じる学生さんがいます。職員から指導を受けた際、PSWとしての意見を言い合うのはお互いにとっての学びになると思いますが、指導＝注意ととらえ、聞くことを閉ざしてしまうのは残念でもったいないです。指導方法もですが、お互いに気をつけていきたいところです。

○国家資格化して普遍化したことは大きいですが、「精神保健福祉」という社会福祉とは別の領域があるような、また「促成栽培」を目的とするような養成校が見られる。資格試験に合格すれば即専門職ということではないでしょう。安易な専門家が増えたようです。多くの領域からの参入も利点だが、資格職として特化すべきことを見失わないように養成してください。

○精神保健福祉士に関する基本的な知識に加え、社会で起こっている事象に関心を持つ(或いは視野を広げる習慣をつける)。また人と社会の相互関係を理解する力を身につけるようなカリキュラムが必要ではないか。特に社会経験のない学生にいえる事であるが、資格を取れたとしても社会人になった時、教科書以外の知識が乏しすぎるのではないかという印象。

○ここ数年実習生を担当させていただいて感じることは、対人援助職であるにも関わらず、人との関わりに不慣れな学生が多いように思います。特に目上の人に対しては、職員、患者様問わずコミュニケーションに苦慮されているような気がします。知識はあっても患者様のニーズを引き出す力がなければ知識を生かせないため、対応力も必要だと思います。

○現在は社会福祉士の実習指導しかしていないので言える立場ではないかも知れませんが、利用者さんに対しても指導者や現場の職員に対しても、まずは聞く(聴く)姿勢を第一に学んで欲しいと思うことはあります。実習に入ってからでないと学べないかも知れませんが、“記録”の仕方など、おそらく学校だけでは学びきれない部分も多いように感じる。

○養成教育で即戦力人材を育てるということを聞きますが、PSWに必要な学習内容、幅の広さと当事者との関わりによって成長、自己研鑽していくことを考えると、難しいと思います。実習時間を増やすなどではなく、卒業現場に入ってから継続した学習の場、研修の充実と学生のうちからの周知が必要だと思います。職能団体の加入案内の勧めなど。

○ソーシャルワーカーにとって、社会保障制度は知っていないと仕事ができない以上に、周りからも知っているものとしてみなされているが、社会保障制度(年金や自立支援医療など)の内容は現場に入らないと全く分からない。名称だけでなく、その制度がどのような内容なのか、どういう人が対象なのか具体的に学生の頃から学んだ方が良いでしょう。

○少し内容が違うかもしれませんが、後で入職したPSW(新人)は先に働かされているPSWに特にパワハラのようないじめを受けることが多いです。私の知るPSWもそのことでPSWが離れています、年数の長いPSWは再度学ぶ必要があるように思います。特に人間性を高めるものが欠けています。人の自尊心を傷つけることが普通のPSWが多すぎる。

○例えば看護師や保育士は、ケースを担当し徹夜で課題に追われ、とてもハードな印象である反面、卒業し資格取得をした後、即戦力として現場へ入る事ができますが、PSWは実習をしたからといってすぐに現場で実践できない事が多い。職種の上、やむを得ないものもあるが、即戦力として活躍してもらえるようなカリキュラムであって欲しい。

○どんな職業でもそうですが、若い人がその職業を目指す際、事前に憧れやイメージがあって、その仕事に就きたいと思うはずですが、ソーシャルワーカーがもっと若年世代に認識されて、どういう職業なのかイメージが付くような取り組みが必要だと思います。養成教育の課題は、学生ではなく我々現役ソーシャルワーカーの側にあると思っています。

○Ns、PT、OT等と同等程度の実習時間、内容にして、質を担保すべきだと思う。しかしそうすると手がかさ増減してしまうことが危惧されるため、悩ましい。しかし、PSWはもとより、量より質で勝負していくべき職種だと思う。個々の質を上げ、社会から必要とされるPSWを養成し、一人当たりの給与水準を高めていくべきである。

○もっとスクールソーシャルワーカーの養成に力を入れて欲しい。スクールソーシャルワーカーの基礎を身に付けるための養成校が少ない上、大阪にある私立大学では卒業生のみを受け入れとなっている。通信教育では少ない授業時間で更に学習する必要がある。児童の生活環境から改善するために、児童の分野も教科に取り入れるべきだと思います。

○精神保健福祉士を目指す、続ける道を選択する人が減っていると聞きます。社会福祉士から分かれて「精神」の専門性ができた意味を考えたいです。今は職域拡大、業務も多様化しているので、「社会福祉士」「精神保健福祉士」とらわれすぎずに「人に寄り添いその人らしく生きていくこと」を支援するプロとして現職も自己研鑽したいです。

○リカバリー、ストレングス、レジリエンスなど回復の過程における前向きな考え方が進んできてはいると思います。相談や様々な支援のなかで本人、支援●どんなやり方でそれらを進めていっているか、たくさん事例の中を学んでほしいと思います。実践の現場で生かせるような力量を(無理ならモチベーション)を付けてきてほしいです。

○医療機関に行き、そこでご本人も含めた支援会議(サービス担当者会議)に実習生も極力参加して欲しいとは思っていますが、ご本人の意向もあるので、「誰か分からない人に自分の個人情報を知られたくない」とご本人からお断りの申し出があるときがございます。医療機関での実習中にぜひそういう機会をたくさん設けていただきたいです。

○実習を終えた実習生から「精神保健福祉士の実習は、社会福祉士と比べて利用者との関わりの面でも指導者との関わりの面でも、とても内容が濃く印象に残りました。」という声が多くある。今後もそのような実習指導が継続できるように、貴会の実習指導者講習会で学ばせて頂いた事を振り返りながら、実習指導に取り組みたいと思う。

○実習生を受け入れる意味や意義は理解しています。しかし、受け入れ側の負担を考えた時、もう少し養成校には費用の負担をして頂いても良いのではないかと思います。学校として、学生が支払う実習費は、10万~20万円の間ぐらいですが、受け入れ側には謝礼程度と聞いています。無償で行うには無理があるのではないのでしょうか？

○SSWとして働いている。精神保健福祉士は、児童の精神疾患、特に発達障害における特別支援教育の面での相談の割合が大きい。私が学んだ時は、総合失調症、うつ病が主なものであった。自閉症スペクトラム、ADHDも含んだ教育を行って欲しい。SSWは今後、人材の需要が求められると思うので、SSWの知識も入れて欲しい。

○福祉職を目指す学生さんが減っていると聞きます。国の要望に応え、カリキュラムや実習時間が大幅に増えましたが、それに見合う収入になってはいません。むしろ非正規のワーカーが増える一方です。実習生にやりがいと共に将来性のある仕事であると伝えられるよう、待遇の改善を求めたいです。(養成と関係なくすみません…)

○本センターでは以前から「精神保健福祉援助実習」の実習生を受け入れているが、依存症の当事者の自助グループ参加等、直接精神障害者と会う機会が実習生には印象に残るように感じる。養成の実習先としては精神保健福祉に関する知識だけではなく、より実践の場で必要とされる技術地等を感じてもらえる事ができればと考えている。

○私は専門職ということ意識して仕事をしたことはないが、仮に「専門職」として仕事をした場合、それがなくなったら自分は何なのか？と考えてしまう。社会の中で、金を稼ぐ、自分で仕事を取ってくる等、どんな仕事でも幅広い視野と自分で行動することが必要かと思うので、そんなことも教育してもらえると福祉は変わると思う。

○できる限り協力して若手の育成をしたいと考えています。将来を担うことになるため厳しくと思う反面、育て方、支え方も時代に合わせていく必要があると思うので、随時教えていただきたいです。設問IIIの項目は、新人について…。必要性は全て高いが、「現場で学ぶもの」と考えて「必要性が高くない」にして良いか悩んだ。

○(1)4年制と専門学校では、学生のモチベーションや質が大分違う。(2)こちらは誠意を込めて受け入れようとしているが、「とりあえず資格を取っておきたい」「精神以外の職場を選択予定」というのが分かるのがっかりして指導意欲を失ってしまう。(3)実習を受け入れるともものすごく疲れます。学びは勿論ありますが。

○精神保健福祉士として知識が必要とされるのは当然のことですが、なぜ知識が求められるのか、何のための、誰のための知識なのかという基本の部分の学びの中で育てていけると、資格習得後の自己研鑽につながると思います。現場に入っても専門職として学び続ける姿勢の土台を作っていただけのような養成教育を望みます。

○実習の受け入れについて養成校から相談を受けるが、養成校からの相談が増え、なるべく精神保健福祉士の養成に協力したいと思うが、毎年受け入れの回答をすることも負担に思うことがある。地元の学校から受け入れを優先できればと思うところもあり、養成校間で実習機関について整理をすることはできないのだろうか？

○もっと学校と現場が密にやり取りをした方が良いように思います。学生だけではなく、事前に学校側、施設側から話し合いの場を設け、お互いにどういうことを学んでもらいたいのかを把握した上で送り出し、受け入れるべきであると考えます。学校と施設(病院)とのコミュニケーション不足であるのではないのでしょうか？

○PSW自身が人材育成について真剣に考え学べる機会が少ないと感じています。後輩の教育も手探りです。私の職場だけかもしれませんが、育成をどのように行うかということを上司から具体的に聞いたことがありません(その場しのぎはありますが…)。離職率も高いです。人材育成や教育ということに興味があります。

○高齢者支援の職場にあります。障害者と高齢者の世帯の支援が増えています。病院勤務では20～40代障害者しか知りませんでした。高齢者(認知症ではなく、子どもを世話する親として)の理解も学んでいただくと、連携することに明るくなれると思います。広い学びのため、常に学び続けていかれたらと思います。

○当事者の方もいるが、実習で自分の経験と重ねてしまい自分の話ばかりをしたり、自分はどうしたら良いかと自分本位になってしまっていた。フィードバックで今の立場について何度も振り返りを促していったが、ずれは最後まで修正できなかった。当事者の方にはどういう指導が良いのか、そういう点も触れて欲しい。

○情報化社会、AIによってシステム化されていく中でPSWの求められる役割も変化し、より質の高い専門家として育成していく必要があると考えます。PSW自身が健康であること、スキルアップしていくシステムの構築、職域が広がる中での連携の必要性を感じますので、学生のうちから連携できると良いですね。

○IV-(5)にも書いたが、PSWが専門職と思うなら、現実規定では甘い。障害福祉サービスの事業所は無資格でも勤務できるので、PSWの資格はあってもなくても関係ない。資格がなくてもできる仕事と思われる。学生時代の学びが不足している結果、業務に反映されていない事が影響しているのでは？

○(1)資格取得後の養成教育の受講を義務化したプログラムを準備して欲しい。(2)現場にいるPSWが共通の価値観で仕事に取り組むことができる様にして、業務年数に応じた教育が必要では。取得した後、何もしなくても継続できる資格では、年数が経つにしたがってバラバラになってしまうのではないかな？

○大学4年+αでは、“志”がなければ限界を感じます。サッカー界が少しずつであっても世界で戦える力をつけている様に(知名度、裾野、夢)、幼少期からの福祉教育を整えて行く事が重要であると考えています。従って現時点では、福祉という仕事があることを知ってもらい、学生を増やすことを期待します。

○制度やサービスの使い方、その種類を覚えるような教育ではなく、そのサービスは誰の何のために必要なのかということ。サービスがあることでの囲い込みの危険性なども含めて、社会福祉に携わる人間の意識を学べるようにあるべき。「誰かのために」「助けてあげたい」と未だに言う学生が多いのが気になる。

○近年、精神科病院への就職希望者が減り、施設希望者が増えている様子。理由は「精神科病院は難しそうだから」だそう。難しい…当たり前である。それを経験して自分も成長させてもらえるやりがいのある職種である。今後更に需要が出てくると思われるので、魅力のある仕事だと伝えて育ててほしい。

○精神保健福祉士の専門性については充実した内容であると感じております。ここに更に精神保健福祉士自身が専門職として成長し続ける方法、メンタルヘルスを良好に保つ方法、アンガーマネジメント等についても実践的な経験があると現場でつまづきが起きても適切な対応がしやすいのではないかと思います。

○国家資格化され、養成方法も大学に限らず専門など様々です。その中で、対人援助職であるにも関わらず実務経験や他の国家資格があるということで、通信教育とそのスクーリングで取得できるのはいかがなものかと思えます。原始的ですが、人に会って、接して学ぶということが持つ意味は大きいと思えます。

○精神保健福祉援助実習を行う教員を育成するカリキュラムがあっても良いのではないかと考えます。私の卒業した学校では実習を行う教師が2名いたのですが、そのうちの1名はほとんど自らの役割を全うできていないように思いました。個人のばらつきを小さくするためにも、一定の教育は必要だと考えます。

○基礎的な知識もない状態で実習の日程を組む学校もありますが、やはり基本はある程度頭に入っている状態の方が、学びに深みが出るように感じています。やむを得ない事情があるのは承知していますが、学校関係者の方には一応その点を理解していただいてから実習に送り出していただけるとありがたいです。

○社会福祉士の養成教育の改正の時にも「他業種連携」や「LGBT等のマイノリティ」の支援が盛り込まれているが、現場で模索している段階の中で、しかも機関や地域によってばらつきがある中で実習プログラムに取り入れられるかは、受け入れる側に非常に高いスキルが求められているように感じている。

○実習期間が短い中で、実習プログラムを組むことに困難さを感じる場合があります。実習生の個々の能力・スキルに差が大きく、個性が求められます。実習前の準備にばらつきがあり、実習を提供するプログラムにもばらつきがあり、このままで質の高い精神保健福祉士の養成に繋がるか不安に感じます。

○所属先によって実践に必要な知識、技術は変わってきてしまうので、なおのこと新人(資格取得時、実務1年目)時には広く理解を持った状態で臨み、技術・実際とのすり合わせや、要・不要の取捨選択をしてもらえると良いと感じます。そのためにもベテラン勢も正しく知識が必要と思えます。

○【コード1】の08でPSWの資格を取得してきた人たちはなかなか現場では難しい。習ってきたことが受験対策でしかない。実際仕事に就いた後、不向きであっても大学4年+1年と+1年があるので後に引けない感じで仕事を続けている。向き不向きまでは養成施設では教えてもらえないだろうから。

○現場ではいろいろな知識・能力が必要とされます。ただ、資格を取得するための教育ではなく、少し時間はかかってでも学士をとるレベルの心理学も学ぶ必要があると思えます。これからは、他分野との連携が必要となりますので、専門に精通した人材を育てるカリキュラムなどが必要不可欠だと思います。

○(1)相談業務において記録方式をNsと同様にSOAP方式を用いると良いと思う。文章となった相談記録は要点が分かりにくい。P協会としても投げかけをして欲しい。(2)定期病状報告書の相談員記録欄や退院支援委員会のすすめ方など、病院相談員としての実践も学んできてもらえると思う。

○福祉士の資格ができ、大学での養成の仕方が変わりました。カリキュラムの内容が細分化され、より実践ということに力が注がれているようにも思えます。この状況を見て、大学で福祉を学ぶとはどういうことか、福祉の専門職を育てるといったことはどういうことかを、より強く考えるようになりました。

○(1)専門的知識は、実践時に学ぼうと初めて思うように感じるし、刻々と情勢が変化するため難しい。(2)また、専門的知識がある故、高飛車な態度のPSWが増加しているように感じるため、社会福祉の誕生した根拠やPSW像に対する人間性の教育を求める。(先入観の強化に不安を感じる。)

○今だと毎日のように児童虐待のニュースが流れている。学生には新聞を読むなり、ニュースを聞くなどして社会の、特に福祉に繋がることは興味関心を持つように導いて欲しい。少しずれるが沖縄の辺野古問題も、沖縄の人々の心情と政治家の行動を観察することもPSWとしてはプラスになると思う。

○精神科病院で働いていると、診療報酬の知識が嫌でも必要になります。カリキュラムには全く無かったので、もっとしっかり入っていても良いのかと思います。また、看護補助の経験が今の現場では非常に役立っていて、専門用語や医療の知識がある方が仕事はしやすくなります(一般診療科も含む)。

○社会福祉士も精神保健福祉士も就労場所に関係なく、実習生としての実習を義務づけした方が良いように感じる。多職種協働が言われる時代だからこそ、実習先で関わる機関での学びを深めた方が国家資格として意味あるものになると思う。経験だけでは得られない学びを体感することが大切と感じる。

○実際に地域で支援を行う人材が相談支援専門員という現状を考えると、精神保健福祉士でなくても精神の方の支援は行える。ソーシャルワーカーの存在意義とソーシャルワークは単なる技法として相談支援専門員の中で共有されるものとなるのか?改めて未来について考えていく必要があると思います。

○「障害者=かわいそうな人」という偏見を持ちながら実習や見学に来る人がいる。専門職として同じ社会人であるという相手に対しての敬意がなければ、高圧的な態度や見下した対応を取ってしまう。養成教育の中で対象者と向き合う心構えや情趣的な側面も取り入れた教育を多くされることを望む。

○福祉系大学を卒業せず資格取得できることの怖さ。資格と社会福祉との乖離が大きい。精神保健福祉士である前に、ソーシャルワーカーであることが短期養成では難しい。グローバル定義に則った実践はできない。制度の中でのみ生きる「精神保健福祉士」の供給は十分できているのかも知れないが。

○(1)実習生の学生のことを、実習巡回指導者が理解されていないことがあるため、巡回時指導しきれないことが見られる。(2)実習を受ける前に学生がPSWとして適性があるかどうか、成績だけでなく学生本人の様子や今まで(生育歴等)のことも含めて判断して頂きたいと思います。

○現在は約1ヶ月の実習期間となっているが、多忙を極める現場指導者の状況を鑑み、延長することも検討して欲しい。1ヶ月ではPSWのやりがい、魅力、大変さなどを伝えられる自信がありません。1ヶ月で業務もこなしながら上記を伝えられるほど、薄っぺらい仕事ではないと思っています。

○実習記録の書き方や実習中の姿勢について、主に通信制の学校において疎かになっている印象が否めません。また、留学生の実習生における文化の違いからこちらの指導が入らない点も困っており、当方では2年間で2名留学生を受け入れましたが、それ以降はお断りさせていただいております。

○50代半ばの資格取得だったので、病院や診療所、他の病院見学、精神障害者福祉サービスの実習で学んだことが大変役に立っています。私は救護施設に勤務して8年目になります。ヘルパー2級、介護福祉士の資格取得もしているので、「生活のしづらさに寄り添う」ことに特化した支援です。

○福祉系大学ではない、または福祉の現場経験がない学生の養成教育においては、知識や技術よりも福祉の心を重視した教育が必要だと考えています。福祉的な考えや心が身につかないまま資格を取得しても仕事に活かすことは難しいのではないのでしょうか。有資格者によって質の格差を感じます。

○現役学生と社会人学生の実習では、得ることも今後への活かし方も異なると思います。自身の考えることなのでしょうが、後に気付くことが多く、実習で学んだことが大変役立っております。新人はどの職に就くかで変わるとは思いますが、全ての出会いを自ら活かして欲しいし、活かしたい。

○社会福祉士との差別化が必要。より精神科医療に特化した教育が必要。実習指導者講習会でのグループワークで自分と同じ職種であるPSWが、病院での実習や勤務経験がないため「保護室を見たことがない」というなど、精神科医療の現場を知らなすぎることに唖然とした経験があります。

○通信でも良い学生はたくさんおられますが、最低限の人としてのマナー(クライアントを尊重すること、他者への批判の前に自身を振り返ること)ができなければ実習に送ってはいけないのではないのでしょうか。また、ネット、映像での授業は対人援助職を育てる上で限界があると思います。

○資格を取ると、先生だった方と同じ学習会に出ることもある。本当に小さい会社で研修に行っても毎回同じ方たちにお会いする。学生だった頃は、県を越えた方との交流もたくさんあった。できるだけたくさんの方と出会い、資格取得後も情報交換できるようなネットワークを築いてほしい。

○理念や論理ばかりを教えていないで、実践的な内容もきちんと教えるべきである。また、多様性と曖昧を一緒にしないで欲しい。この仕事は「正しさ」さえ流動性を伴うのが現実であり、その中で「判断」「決断」が求められる。自分の意見を持っていないような人間がプロを名乗る資格はない。

○通信教育でしたが、とにかく広く浅く、実際のところは勤務に就いてから色々学んでいくという感じでした。勤務実態に即していたか多少疑問があります。また、精神保健福祉士に望まれていることが増えているので、本来であれば取得後の研修などは必須であるのではないかと考えます。

○専門学校時代に何度も言われたことは、「学校で学ぶ専門知識と実務は違う」でした。今実務に就いていて思うのは、学んだことを自分の仕事や立場に合うようにカスタマイズしていく必要性が他職種に比べて高いのがPSWということ。あの頃は不満でしたが、今は納得できています。

○相談援助職として養成教育するのであれば、座学で学ぶ知識も大切であるものの、実際に学校外でいろいろな機関にてクライアントと触れ合う機会が精神保健福祉援助実習以外の場でもあれば、将来どの領域で活躍したいのかの明確なビジョンや気付きが得られるのではないかと思います。

○(1)圧倒的に事前学習、実習共に足りない。平気で送ってくる養成校も問題。(2)実習以前に時間、約束、宿題…守れない学生が多すぎる。(3)人権意識が低く、親身になれない学生が多い。学習が足りない以上の問題だと思う。(4)精神保健福祉士の質の低下が懸念されます。

○社会情勢の変化と共にニーズが多様化し複雑になってきている中で、新人にかかる負担は以前よりも増し、求められるレベルは上がってきていると思う。事例検討、整理の方法、アセスメント技術を通じて、それに必要な実践的理論を学ぶ形の教育を増やしても良いのではないかと思います。

○実習を指導する立場ですが、どう指導するかそれぞれの学生さんに合わせる必要があるので大変です。また、自身の指導が合っているのか…という悩みがあり、指導者講習会を終了して3年に1回など、フォローアップの講習をして欲しい。もしくは更新制などにして欲しいと思います。

○養成校で学ぶ期間、座学でいろいろ学習されることは良いと思いますが、他の職種のように実践に結びつくところまで教育されていると良いです。面接、アセスメント、支援計画、多職種連携等、退院支援(HPの場合)、スキルは高くなくてもよいが、その方法や概念の理解が低い。

○事前にはしっかりと学んでいるかどうかは、実習の様子を見ていると(特に日誌による考察を見ると)伺うことができます。事前学習の充実は必須だと思います。しかし、いざ就職して現場に入ると、コミュニケーション等の課題でつまづく例もあり、学生中の実習の限界も感じます。

○実習生の受け入れはしているが、2年程実習生が来ておらず、精神保健福祉士の養成を受けたいという人がそもそも減ってきているのではと感じる。子供の数も減っているため仕方のない部分もあると思うが、成り手が増えるようにどうすれば良いかも考えていく必要があると思う。

○職域が広がり、多様な働き方が出てきた資格だからこそ、養成においては基盤となる価値や理念を大切にしたいと思います。また、当事者のリカバリーや協働も含めた他職種、多職種連携について、コーディネートの役割を果たす意識も感じられる養成法であればと思います。

○他の専門職に比べ、実習期間の短さが気になる。ソーシャルワーク実践の積み重ねに至らず、慣れた頃に終了となってしまいます。実習受け入れ機関の負担は増すが、伝えきれず終わってしまうことの方が問題と感じる。期間の短さで学生の気づきを待つ余裕がなくなってしまう。

○知識、学びが大事だとは思いますが、せっかく優秀な成績で入職してもリアリティショックで力を発揮できない若者が多いと感じる。人と比べず自分のペースで一つ一つ階段を上がっていくタフさを身につけて欲しいと思う。(卒後ゼミ生で集まったりするのは有益だと聞きます)

○実習期間が長ければ良いという訳ではありませんが、看護師やOTなど、一緒に働いている他職種に比してやはり不十分と思います。また、上にも書かせてもらいましたが、実習は技術やノウハウを学ぶ機会ではないということ、養成校の先生達も共有したいところです。

○実習指導者によって専門性の認識がバラバラであり、養成以前の問題であると思う。公式に強制医療と法律家のcheckが機能している医観法審判合議体の参与員のノウハウをもっと啓発すべき。富山 浜守PSWや石川 寺西PSW。全国的にも並ぶ人は少ないと思う。

○新人教育者の指導方法が上手な人がいないと思う。このストレス社会で声のトーン、話し方1つで怖く感じてしまう。制度が変わる中で、その制度に対応していかなければならないことで余裕がなく、後輩を育てることがなかなか出来ない現状。これをどうにかしてほしい。

○アンケートで示されていたものは、どれも必要性が高いと感じるからこそ、テキストにも載っているのだと思う。かといって頭でっかちのままでは困ってしまう。この仕事を目指す人に求められるものは、様々なことに向き合った時の少しの勇気と好奇心ではないかと思う。

○通信と通学の差は大きいと感じます。通信は社会人の方が多いので、経験から対象者を見ていることに気付いてもらいにくい。通学は教科書通りにしたいという気持ちが見えることが多いように思います。どちらも「ありのまま」を受け入れることの難しさを感じます。

○私は矯正施設(少年院)で仕事をしていますが、刑務所だけではなく、もっと少年院にも積極的に参画していただきたいです。フィールドはあるので、働きかけだと思います。私もPSWじゃなく法務教官なので上手にできませんが、将来的には必須分野だと感じています。

○正直なところ、200時間程では実習から現場のことを全て理解するのは困難。それに加えて毎日の日誌作成は体力的に大変しんどく、受け入れ施設側にとっても人手不足の中、負担になっている感は否めない。より効率的に実習を行う方法がないのか少し疑問を感じる。

○現場に出てすぐに活躍できるPSWを養成することも大切ですが、小手先のスキルを身に付けただけのPSWはその後の向上が難しい印象を受けます。人と人の関わりであり、ctに想いを寄せるパッションを培える様な事例検討の機会を設けていくと良いと思います。

○(1)精神保健福祉士として受け継いでいかなければならない魂を養成段階から伝えていければと思います。(2)ここに記載することではないかも知れませんが、入職してすぐに離職に追い込まれてしまうのを防ぐ手立てなどはないのでしょうか、と日頃感じています。

○基本的な知識は必要だが、最終的には支援者の人格、考え方、思いが重要だと思う。知識があってもテクニックがなかったり、性格に問題があれば相手には通じない。教科書での勉強に合わせて実習や外部機関の見学、ロールプレイ等を十分にこなす必要があると考える。

○繰り返してすみませんが…。(1)期間は長くすべき(OT、PTは2ヶ月×2箇所)。(2)事例報告はすべき。バイザーの質が低くても事例報告の内容を見たら先生はコメントできるし、実習終了後も実習生同士で共有しやすいはず。やっていない専門職は他にない。

○国家資格が簡単すぎるのか、明らかに基礎知識が足りていない有資格者が多すぎる。精神保健福祉士としての専門性もなく、実際就業後も成長しない。安易に資格者の頭数だけ増やしても、精神保健福祉士の立場の向上やマンパワー不足の解消にはつながらないと思う。

○精神保健福祉士を取得される方々は、何かしら「これをやりたい。こういう事をしていきたい」といった具体的な目標があると思っていましたが、最近はそういったものを感じないことが多い。つまり精神保健福祉士の担うことが十分に理解されていないのではないかと？

○一つの所属、一つの職域で当たり前のように語られていることが、クライアントの利益に反することであるので、常に他の所属、他の職域のPSWと交流を持ち、相互批判(互いに「井の中の蛙」になってないか)の機会が大切であることを学ぶ機会を設けて欲しい。

○利用者・患者、実習生、教員、指導者が上手く繋がり、相互に作用し合うのが大事と教えていただいたと思いますが、本当にそうだと思います。現場の指導者も視点が偏りがちなので、先生方からもこの4者関係を意識した発信、声かけをしてもらえると助かります。

○平易な文章や漢字が書けない実習生が多く、実習の段階に達していないまま実習開始に至るパターンがほとんど。一方、受け入れ側も毎日様々な部署を「見学」させる、幕の内弁当のような実習を行っているところも少なくない。実習が「マクドナルド化」している。

○実習指導者講習会を受講していませんが、自分が学生として学んでいた頃と今の学生さん達とは、養成カリキュラムに限らず差異があるのではと感じる部分もあり、指導する立場となったらきちんと学生さんのための指導が自分にできるだろうかと考えてしまいます。

○地域で役立つ(即戦力になる)精神保健福祉士を育成しようという心意気(カリキュラム、目標)が見られない。診療報酬に位置付けられて病院等に配属となるコ・メディカルPSWは、“ソーシャルワーカー”とどんどん離れていっていることにお気付きだろうか。

○相談支援専門員の仕事をプログラムにしている学校もありますが、相談を行うには、5年の経験が必要であり、実習でそれを体験するにしても早すぎるという思いがあります。それを体験するならば、もっと基本的な事に時間を使った方が、基礎が固まると考えます。

○待遇や社会的地位の低さからも、魅力があってもこの職種を選べないという学生の声を聞く。多くの福祉学科の学生が一般就職に流れていっている現状を、現場側からどう食い止めるのか悩んでいる。現場、養成校、職能団体で考えるべき大きな課題だと感じます。

○倫理や基礎知識はもちろんではあるが、人としての振る舞い方、社会人としてのビジネスマナー(営業力等)が備わっているかはとても重要であり、支援を行うにあたり必要なスキルと考える。福祉系学校や福祉畑の経験のみしかない方は、この点が弱いと感じる。

○ある程度、実習に入るまでに期間を設けて欲しいです。入学後すぐに実習に入るケースがあり、実習生がやりたいこと、知りたいことが明確でないことがありました。また、事例検討等したくても実習時間が足りず、踏み込んだ事例検討ができないことが多いです。

○北海道福祉大学校で学び、実務を行っておりますが、この度、閉科されたことを非常に残念に思います。前職があり転職を考えている人にとっては、短い期間で資格を取得できるのはとても魅力的でした。短期で学べる道をもっと増やしていただきたいと思います。

○実習では唯一直接対象者の方や現場のスタッフと関わる機関となり、実習でしか得られない経験等がたくさんあると思います。PSWは様々な対象者の方や、他機関、多職種と関わるので実習は大変かと思いますが、養成教育には外せない大切なものだと思います。

○養成教育と現場実践における精神保健福祉士の社会的価値と評価の向上は両輪だと思う。現場実践の向上と社会的価値の向上がないと学生の母数が増えにくく、ひいては質の低下が進むことになる。両輪がきちんと機能できるよう良い協力ができればと思います。

○社会福祉士をベースとして、専門性の高い養成を行えているため、実習の目標を立てやすく内容が充実しているように思います。また、私自身にも言えますが、資格取得後の研鑽が必要だと日々感じています。実習生にもそのことを伝えて頂ければと思います。

○「精神保健福祉士とは何か」が一般的にもう少し認知されていけば、サービスもより拡充し、ニーズも多面的に浮かび上がってくるのではと感じます。「PSWカード」のようなものがあれば各自意識しやすく、第三者への説明もスムーズになる気がしました。

○地域の社会資源が増えているので、もっと実習先を増やして役割を理解してもらう機会を検討しても良いのでは？地活+計画相談(者・児)+地域移行+一般相談等、1つの事業所で複数の事業をやっているところに来た学生の方は混乱しやすい可能性もある。

- 実習期間が連続が基本かと思いますが、目標を具体的に持っている学生さんであれば、例えば半分は連絡、残り半分は対象となる患者さん(利用者さん)が来られる日に合わせて日程を組むなど、柔軟な日程の組み方ができた方がより学びが深まる気がします。
- 少子化に伴い福祉系四大学の養成撤退が相次ぎ、三年養成、一年養成、通信課程が養成の主流と化していることに危惧を覚えます。社会福祉学やソーシャルワーク論を本質的に理解する事なく、知識の詰めこみだけで資格取得が可能な現状を変えて頂きたい。
- 自身の考え、気持ちを発信する力を養うカリキュラムの必要性を現場で感じる場面が多々あります。グループワーク、事例検討など、チームで支援することの大切さを実感できる場もあると良いと思います。自己肯定感を高める養成教育が必要だと思います。
- 教育費があまりかからないようにして欲しい。福祉の現場で働きながら国家資格を取得するとすると、時間も費用もかかる。しかも福祉職は給料が安い。実務経験をもっと活かせるようにするとか、学校に行く(通信など)費用を補助する制度を検討すべき。
- 自分がなるころは指導者があまりおらず、それも島根という大学や養成校もないところで、学ぶ側も教える側も大変苦労したと思います。これからの学生、そして今現在精保士を名乗らせていただいている自身のためにも、養成教育は必要だと思います。
- 実務経験だけでなく、全ての者が精神保健福祉士養成に必要な現場実習に行くべきであり、長年障害者等の現場にて業務していても、場所が異なれば考え方が変わるため実習に行くべきである。それが精神保健福祉士としての専門職である。(専門性)
- 職域が広がり、要求される役割とできる能力をどう育てるか。理念の教育が一番大切であるが“コスト”を意識できないと職場での発信力が高くない。また、制度が次の3年間で何を求めているのか、いつもアンテナを張る重要性も伝えて欲しい。
- (1)とかく教育機関が責められる場を見ますが、現場もまた見直すべきことがあります。(2)資格化されたことで義務的に来る学生もいます。そうした学生の存在は否定しません。実習、現場の魅力を伝えられる場を演習等で作れないでしょうか。
- 共生社会実現に向けた精神保健福祉士の役割、立ち位置を指導者側が整理したい(自分は不十分だと思うので)。その上で精神障害者は更に(特に)〇〇な点があると、時代背景を含んだ特性を理解して指導。またそれを踏まえた実践の言語化が必要。
- 諸先輩の方々からもっと学んでおかないと、ぶれてしまっている自分に気がきます。時代や文化、環境から変化することでPSWの役割はもっと増すとすれば、業務量とスキル、人数がアンマッチとなり、バーンアウトする人も増加し、懸念されます。
- 活躍する場が広がり、場に応じた専門知識が必要となり、身に付ける知識も多岐に及んでいると思われれます。実習をしてみて初めて知識と技術が繋がる経験になり、イメージしやすくなるので、なるべく早めに経験した方が良いかとも思っていました。
- (1)グループでの実習が良い。励まし合ったり刺激し合えると、学ぶ意欲が更に向上すると思った。1人だと実習中、常に緊張して心細かった。(2)実習期間を長くしても良い。(3)保健福祉系の大学を卒業しなくても資格が取れるのは不思議。
- (1)目の前の課題を解決する支援ではなく、その先を見通す(見通せる)力を養う、あるいは養い続けることを学生の中に根付かせて欲しい。(2)卒業後も学び続けること、努力し続けることの意味。職能団体とつながる意味を伝えてほしいです。
- 地域包括支援センターで精神保健福祉士としては働いていませんが、入院の形態や実習での経験はとても役に立っています。しかし病院などで働いた方が専門的な知識は生かせると思いますし、働いてみないと分からないことは多々あると思います。
- 実習指導のやり方、指導に対するモチベーションなど指導者、施設によってばらつきがありすぎる印象がある。達成課題など指導者、学生共に明確化するとともに、実習指導自体がSW実践の重要な1つであることをもっと教育の中で強調すべき。
- 精神障害だけでなく、メンタルヘルス全域においても活躍が期待され始めた中で、社会福祉士の専門科目についても理解が必要となってきていると感じる。この精神保健福祉士と社会福祉士の資格が分けられている制度に意義はあるのでしょうか。
- ここ数年、養成校側の教員が不足している事もあるのですが、実習依頼から評価までのプロセスが滞ってしまう事も多いです。実習生ご本人の自主性に任せる事と、最低限学校がやるべき事のボーダーが曖昧になってしまっている気がします。
- (1)メンタルが弱い子が多く働けない、実習中に病んでしまう。→メンタルトレーニングも必要。(2)マイペースで実習ノートを提出できない子が多い(自宅で仕上げてこない)。実習に行く前の心得や、マナーなどの指導が必要だと思います。
- 実習以外にも、現場の精神保健福祉士の実践について知るカリキュラムや、家族支援や災害についてのカリキュラムが充実できればと思う。(他の職種との交流や、理解がなければ連携できないので、色んな職種について知る場面も大事な。)

○精神保健福祉士の業務はマニュアル化が難しいと思います。同じ相談でも、本人・家族など環境の特性に応じて支援の仕方が違う事が多々あるため、いわゆる「頭でっかち」にならない柔軟な姿勢・視点・考え方ができる人材育成を望みます。

○(1)記録に苦慮する学生が多い。でも逃げずに立ち向かえるかが大切ではないかと思う。(2)精神障害者、その実状のことを社会にもっと知ってもらうための活動が必要。(より多くの学生に学んでもらいたい。学んでもらうための工夫)

○専門用語ばかり使って物事を分かりづらくしているところが多いように感じますし、頭でっかちで実践になると動けないという人が多くなっているようにも思います。もっと分かりやすく、実践に繋がりがやすい教育ができないものでしょうか。

○養成校が合格率を上げる為、学内選抜を行うことについて改善願う。当該資格取得を望んでも学内で妨げられ、その道を閉ざされがち。社会福祉士と同時履修の際、カリキュラムのスケジュールが過密のようであると、養成校は述べています。

○机上の勉強と実際の現場では少しギャップがあると自分自身が感じており、学んだことが役立つこともありますが、なかなか勉強が実践につながらず、難しいなと感じます。仕事を通して精神保健福祉士とは何かを深めているように思います。

○現場業務も多忙で、多くの機関で長時間残業が行われていると思います。その中で実習担当者の負担が大きく、今は現場の意欲・改善のみで成立している事が多いのではないかと思います。我々自身の首を絞めない制度として頂きたいです。

○ここ数年、当事者が実習生として来ることが多くなっている。もちろん、何を学ぶのかはその個人の自由であり、当事者も活躍していることは十分に分かっているつもりではある。が一方で、なかなか実習がスムーズにいかない学生も多い。

○実際に仕事に就いて「こんな仕事だと思わなかった」とならないようにして欲しい。「PSWが何をやる人か分からなかった」とよく社会人になってから聞いているので、そのイメージが付き、理論と実践が繋がるような教育をして欲しい。

○やりがいがあります。ただ、薄給であったり勤務時間が長くなったり、「やりがいの搾取」状態になっている職場もたくさんあります。現場での実際や、やりがいの昇華の仕方について、学校でも詳細を教えてあげて頂けると嬉しいです。

○適性については在校中によく学生を向き合わせて欲しいと感じることが増えています。実習も含めてきちんと本人にフィードバックして欲しい。現場に入って適応できない子はやはり基盤の理解を含め弱いですが、資格だけは取ってくる。

○知識を学びたい人と、実践として学びたいひとの姿勢の違いに、指導に戸惑いを感じる。記録の開示を求められることも多い時代に、書き方をしっかり学んでないとほとんどの学生が言うので、現場で働いてからの指導でいいのだろうか。

○専門病院だけ、相談支援センターだけなど機関単独だけでは地域包括ケアシステムを進めていくことはできません。色んな機関、他分野の方と連携、協働することがクライアント支援に繋がることを更に学んで今後活かせる指導を。

○当事者の人権、権利、生活を守っていく上で、我々PSWの一人ひとりの志が大切になってきます。その志を一定の高い水準で保ち、当事者を支える上で必要な専門職であること。誇りを持って活動できるようご指導お願い致します。

○地域の事業所は常に病院や行政から虐げられていると思う。何かあれば時間外問わず出されるのは地域事業所のスタッフなのに、「お金」、「文句」、その場にはない病院、行政の人々、物事にいつも振り回され、傷つけられる。

○実習生に精神疾患などがある場合、実習生が了承しなければ伝えないことになっていると思うが、何回か利用者負担をかけてしまった事があった。事前に連絡をもらい、どう対処していくかを養成校にも一緒に考えてもらいたい。

○養成校により、実習前教育が不十分などところがあると感じている。実習前教育をも、十分行う事ができるカリキュラムにすることが必要。例えばなぜ精神保健福祉士を目指すのか、なぜ資格取得するのかを考えてもらうコマの設定。

○養成校の講師が、実習指導の場がパワハラに近いことをしているのではないかと考えています。私自身も悩んで、担当講師以外に相談したことがありました。パワハラにならないような講師、実習指導者の教育が大切だと思います。

○養成課程は現状同様の広範な領域のものとし、各就業領域の分野別現任研修を精神保健福祉士に義務づけ、資格を更新制とするべき。また形だけの実習では現場実習と認められないなどのプログラムの審査・要件を設けるべき。

○実習での事前の目標は、絞り込んで少なくし、高くない方が良い。大学で学んだことを実際の現場で体験でき、つなげて考えることが出来れば良いと考えています。それ以上のことは就職してから取り組むのもよいのでは…。

○とても難しいアンケートでした。もう少し具体的な内容だと答えやすい。実習の評価も同様と思いました。やる気を感じる学生が少なくなってきた印象があります。やる気、意欲が高まる養成ができれば良いなと思います。

○理念、歴史も大切ですが、現場で必要な知識がないと入職してから困るので、現場でよく使う知識、制度、手続きなどは力を入れて教えてもらえると、入っていく側も受け入れる側もご利用者さんもメリットがあると思います。

○学生は座学と実習のギャップに戸惑い、前に進むか後退するか決める。精神保健福祉士は現場に入ってからスキルを身につけたらよいので、まずは魅力ある仕事であることを学生に理解してもらえる教育を行えたらと考える。

○相談援助の経験があれば実習免除になるケースもあるが、期間の短縮はいいと思うが、全く実習なし(医療、福祉)というのは検討した方がいいのではないかと考えます。特に医療現場での実習は必要ではないかと考えます。

○全て重要項目として(1)に丸をしたように大切なことが多すぎるが、どれにも関心を持ち、幅広い繋がりと行動(実践も含め)が必要と考えるため、やりがい・生きがいとなる専門職であるよう受け入れていくことを望む。

○自己覚知:自分の価値観の偏りをしっかり認識すること。自分が正しいと思わず、自分と相手の価値観の違いに違和感を持つこと。そのことを冷静に分析できるようになることが必要。→「利用者さんの価値観を認めて」

○資格を取ったからと、まさに鬼の首をとったかのごとく何でも知っている、理解している(特に心理学科卒に多い)と思っている、自信満々で入職する新卒者が多いが、経験なくして何も語れずと思うことがしばしばです。

○(1)地域で暮らすことを支援する上で、必要のない学習項目はない。多職種連携のチームケア(地域)なしでは支援の継続は難しい。(2)バーンアウトしないためにも、新人こそ知識として学んでおくべきではないか。

○当事者の思いに寄り添えるような感性を育てる教育であって欲しいと思います。まずPSW自身が自己をよく知り、そういう自分がどのように他者に関わっていくのかを把握しながら支援できる力を育ててもらいたいです。

○私自身、実習指導の経験が浅いのですが、実習指導の講習会にて、理論上のことだけでなく実際の実習指導がどのように行われているのか、モデル、例などがあればイメージしやすく、取り組みやすいのではと思いました。

○良い指導者の方々との出会い、患者さんとの出会いが今後のPSWの養成を支えてくださると思います。出会いや機会を大切に。私も謙虚に学びを重ねて参りたいと思っております。今後ご指導よろしくお願い致します。

○養成の中で伝えたいこと、新人のうちから意識して欲しいことは増えるばかりですが、学生にまず興味を持ってもらうこと、偏見の多い現状の中で現実を理解してもらうことがまず一番大切なのではないかと感じています。

○自分自身の経験からですが、障害者制度をもっと知っていかないと立ち遅れていくと思います。収益を追求するところや貧困ビジネスが参入してきている中、理念に基づく実践展開を正しく導くための教育が望まれます。

○養成機関には国試合格率の高さや合格者数の多さを、熱烈指導のあくまで結果であると思えず度量があっても良い(大阪の教員評価に見られるような弊害抑止のため)。そのためには出題内容作成への参画等も精力的に!

○精神保健福祉士の資格を取得しても、就労につながらずどこでも人材不足が生じています。困難なことがあっても、周囲のサポートで乗り越えられることを…。魅力的な仕事であることを伝えないと育たないと思います。

○就職後3年以内に退職する人が多いと聞いている。この間、精神疾患の好発年齢でもあり、現場のみの対応では難しい。人口減少時代、福祉の担い手の確保を考える意味でも、現場と協力して卒後の支援を考えて欲しい。

○通常業務と実習指導を並行して行っているため、時間的余裕がなく、実習生へ十分な対応ができないことがあります。実習指導者の現任者研修のような機会があれば是非参加し、他の機関の方と情報共有してみたいです。

○地域で生活を望む精神障害者のサポート、支援に必要な制度や技術の養成に力を入れていただきたい。また地域社会資源が足りない場合は、創出していくことがPSWの使命であることをしっかり教えていただきたい。

○資格取得のみ目的とするのではなく、PSW専門職としてどうありたいか自ら考え、語ることでできるような教育。また現場での仕事に就いた後にも必要なSVや専門職団体を通じた研修等につながるシステムの構築。

○今後も「精神保健福祉士」になりたい、その仕事に就きたいと思う方がいらっしゃったら、先輩精神保健福祉士が全力でサポートしていただければと思います(もちろん指導者、生徒共にバーンアウトしない程度に)。

○実習指導者が卓上で学生に教える事と、実際の現場で教えることに大きな隔たりがあるように思います。したがって精神保健福祉士の養成教育の段階で、その辺をどの様に養成していくか考えてはどうでしょうか?

○(1)毎日実習日誌へのコメントに時間を費やすので、もう少し負担を軽くしてもらえるとありがたい。(2)将来精神保健福祉士の職に就く意志のない実習生が増えており、指導のモチベーションが上がらない。

○実習生の受け入れは、日常業務の中で時間的、労力的、予算的に余裕がないのが現状です。サービス残業で対応している指導者も多いのではないのでしょうか。仕組み作りを根本的に検討できると良いのですが。

○現場の実践と教育が資格取得後も連動する仕組みが必要。資格取得後、本協会の実施する生涯研修制度はあるが、それ以外は自己研鑽によるものしかないため、所属している組織の価値観や質に偏ってしまう。

○通信の方は短期間の養成期間のため、実習をしないと資格が取れないからというだけで実習先を探している。何を学びたいのかしっかり調べてから依頼して下さっていないことが、受ける側としては悲しい。

○特に実習についてですが、実習先の機能を知る機会に加えて、その機関が法制度やフォーマル～インフォーマル、あらゆる社会福祉の中でどの様な役割を担っているか、学びの場があると良いと思いました。

○現場での職務の中で、ソーシャルワーカーとしての働き方等について悩む時がある。養成教育でその悩みを抱えたときの対処法について、自分なりの解決法を持っているとバーンアウトしにくいと思います。

○興味本位で資格取得される方が多いようで残念。キャッチメントエリアを拡大し有資格者を増やしても、日本協会の組織率向上には繋がっていない。むしろ養成段階から協会加入を強く呼びかけていくべき。

○養成(教育)と現場と研究(大学等)の三者各●上手くフィードバックできていないように感じます。あえて申し上げれば、これまで以上に三者のつながりを太くできる仕組みができないものかと考えます。

○もっと厳しくしても良いと思います。病院で働いていると看護、Dr、OT等の実習生の厳しさを見て色々考えてしまいます。就職後チーム医療で他職種と対等にやっていくためにも力量アップが必須です。

○ものすごく色々なことを日々考え、大変な仕事のため、しっかり勉強は必要ですが、やはり人材不足も感じます。もう少し多くの人にPSWへの興味を持っていただき、担い手が増えれば良いと思います。

○今の教育制度は、資格取得のためのテクニック重視になっているようです。もう少し福祉とは何か？本当の自立とは何か？社会をどう変えていくべきか？など広く深く考えるような時間、機会が必要では？

○精神保健福祉士の業務は、いろいろな方と協力して行うものが多いように思います。専門性はとても大切だと思いますが、年齢相応の社会性についても教育で取り上げていただくと、より良いと思います。

○通信教育での養成校も増え、対面授業ではない分、実習生の人となりは分かりにくくなっていると思われるが、レポートを通じてでも本人の考え方や姿勢は読み取れるので、少しでも細かな指導を望む。

○養成校で職能団体(PSW協会)への加入の必要性を学生に伝えること。その後の卒業後教育をPSW協会が行い、質の担保ができるように。乱筆、乱文で申し訳ありませんが、よろしく願い致します。

○他職、専門職に比べて病院、施設共に自習期間が短いと思います。実習受け入れ側としてはそれはそれで助かるのですが、本質からいうと、インターンシップの意味をなされないのではと思っています。

○学生の業務に対してのイメージが現場の実際と乖離していることがよくないと思っている。養成教育に関わる方は理想論だけでなく、現実に困難な場面についても学生にお伝えしていただきたい。

○精神障害者の社会的復権の理念を持つことは当然であるが、メンタルヘルスに関する問題を抱えた人達(大人、子ども…)に幅広く対応できるような人材育成が今後ますます必要ではないかと考える。

○業界オタクにならず、社会人として専門性を発揮して欲しい。専門職を最初から目指さず、まずは社会人としての基礎を得て、土台をしっかりと作るよう。世間知らずで理想論を語るオタクは不要。

○現場教育は現場のPSWしかできないので、PSW全体がもっと自覚を持って養成することが大切だと思います。協会活動の中に改めて実習指導などのテーマを取り入れることも良いかと思っています。

○福祉業界全体のなり手不足が心配です。質も落ちます。中学生、高校生ぐらいからこの仕事の魅力を伝えていくような取り組みを期待します。業界全体を魅力のある働き抜けるものにしていききたい！

○大学の養成課程で育て上げることは不可能。社会で育ててもらうために理念や資格教育ばかりに重きを置かず、先生方もネットワーク、連携が得意になってください。中には学生を潰す教員もいる。

○資格を取ったからといって、それで終わりではない。むしろ、それからがスタートである。地域で全ての障害を持つ人々が生活できるよう、早急に地域移行、地域定着支援を進めていくべきである。

○普段の業務の中で精神保健福祉士の価値、知識、技術をどれだけ理解して分かっているPSWがいるのか！？そのような中で実習をしても資質向上につながるのかと感じます(私のことも含めて)。

○自分が受けた教育も、実習指導者講習で受けた指導するための教育も、とても良いと思っています。相手を思いやる気持ちは患者さんの心をとく。それができて話しやすい相談員だと思います。

○他の資格者(社会福祉士や介護支援専門員等の相談援助職種)に精神保健福祉の専門業務を侵食されています。連携、相互理解をすすめ、必要とされる専門性を養成してもらえるように願います。

○行政職で精神保健福祉士として勤務し、かつ実習担当者研修を受講している人が少なく、当方に複数の学校から依頼がある。実習受入日程をこちらで指定し、複数の学生に対応している現状です。

○実習生を職場で受けてはいないのですが、新人のOJTや学校の巡回指導も業務をしているので、いろいろな立場から考えて記述しました。つじつまが合わない結果になっているかもしれません。

○限られた期間で学ぶことは大変だと思う。就職した後に不足していることを自ら学んでいけば問題ない。資格取得はゴールではなくてスタートだという意識が持てる人材を育ててほしい。

○後進育成に大変関心がありますが、職場の理解がなかなか得られません。医療機関として「リスク」と捉えるようです。ある程度の資格を取得してからの研修が求められるような気もしています。

○知識については実習や就職後にどんどん習得されるものと思います。しかし素質の見極めや人を敬う姿勢等は、実習前に習得とはいかないまでも、十分に話し合っていたいただければと思います。

○障害者福祉を「障害者ビジネス」として扱うために資格を取得している他職種が多く見られてきています。「福祉」「支援」という根本的に人間として大切なところをしっかりと教えて欲しいです。

○実習指導からは(転職を機に)遠ざかってしまいました。魅力ある職種として学生さんの目に映っているのかどうか…と思いつつも職場と家庭の両立に迫られ、知る術はあまりありません。

○障害者支援のみではなく、就労支援、或いは産業領域との連携を拡充していく必要があると考えます。特に発達障害が抱える支援のあり方、働き方は産業分野における双方の課題が山積みです。

○地元で開催されるPSWのスーパーバイズがいつものメンバー、いつもの話という感じで、参加したいと思えない。自分達(受け入れ側)も力を付けなければ…と思うが、ジレンマがあります。

○基本的な考え方(PSWとして、福祉とは、精神障害者とは)と実習への臨み方を指導して頂きたい。現場で仕事をするつもりがないのであれば、安易に資格取得させるべきでないと思います。

○現場に出て、多くのクライアントの人生に関わること。そしてその人の人生に介入することができる権利を持つ職種であることを自覚して、成長してもらえるワーカーが増えることを願います。

○日常業務を行いつつ実習指導を行っている関係もあり、実習期間中に課題を解決しようとするには困難を感じる。さりとて実習期間を長くしたからといってうまく解決できるわけではない。

○ただ勝手に学校の都合で学生を押し付けられても困る。教員も苦勞しているのは理解できるが、医療現場ですので、ある程度の知識は欲しいです。教科書よりも礼節をぜひ教えて頂きたいです。

○物事は白黒はっきりするものではなく、○と×でもなく「正解」と「不正解」でもない。その不確かさにどう耐えるのか。言葉にすることは難しいが、学生が感じることを大事にしていきたい。

○受講生間での情報交換できる時間がもっとあれば良いと思いました。実際の現場の生の声が聞ける貴重な時間だと思います。このため、スクーリングの時間を1日増やしても良いと思います。

○信用を失う(医療チーム、患者、利用者)事はどういう事なのか、逆に信用を得るために何をすべきかをしっかり学ぶ必要があると思います。技術以前の問題を抱えたPSWが多すぎます。

○実習生には、精神保健福祉を学ぶ者として、「クライアントの基本的人権を尊重し、個人としての尊厳、法の下での平等、健康で文化的な生活を営む権利を擁護する」を肝に銘じて頂きたい。

○精神保健福祉分野で働く先輩としてだけでなく、共にc1の自立等や望む人生の実現の伴走者となる同志として、互いに悩み語り合える存在になれる有意義な時間を持ちたいと考えている。

○社会福祉士とは別に設けられた「精神保健福祉士」は、日本の現状の改善が必要だったからであるが、そのような働き、役割が発揮されるような養成が求められていると改めて考えます。

○養成校において、大学と専門学校の学生に知識や意識の差が大きく、実習期間で差をつけるなどして養成する必要があるのではないかと思います。(専門学校)の学生は明らかに劣ります)

○勉強も実習も全てが甘い、ゆるいと思う。もう少しハードルを上げ、本気でないと乗り越えられない程度にレベルを上げないと、資格の質の担保ができないと思う。全てが簡単だと思う。

○バイザーとして実習指導について学べる機会を増やして欲しい。私が実習生を指導している中で悩むことが多いので、共有したり、事例を検討してバイザーとしてのスキルを高めたい。

○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、及び地域共生社会の実現に向けたPSWの役割の明確化に向けて、学生や新人が学びやすい環境の構築をよろしくお願い致します。

○(1)地方に通信課題を支援するサテライトがあれば良いと思う。(2)高校・中学では看護のPRの授業や時間があるが、福祉も必要ではないか。みんな看護に流れてしまっている。

○精神の障害を持つ人は年々増加して、PSWの役割はこれから益々多様化していくと思うので、国家試験のための勉強ではなく、実践につながる内容を盛り込んだものとするべきである。

○看護師など、他の専門職と比べて期間も短いため、あまり個人のケースで深めていくことがなかったように感じています。場面ではなく流れを見ていくこともできると良いと思います。

○実践の場が広がり、業務内容も対象も多岐にわたっているため、実習では多様な精神疾患に対応できるよう、疾患の基礎と相談支援の基礎を学べるようなプログラムを作っていきたい。

○意志決定支援と支援の実際との間での考えの立ち位置についてなど、学生なりの考えを持っておく事が大切。知識がなくても「感じることのできる力」を授業で考え、養ってほしい。

○当事者でPSW取得されようとする方を多く見受けます。自分のリカバリーのために学ぶことも大事ですが、実際に現場に出た時、新たなスティグマが発生するのでは?と心配です。

○養成、教育するにあたり、私自身未熟さを感じているので、指導に自信が持てない。指導する側も、日々研鑽が必要だが、なかなかできないでいる。まあ自分自身の問題でしょうね。

○(1)実習指導者の質を向上させる勉強会があれば良いと思う。(2)自分の実習指導が正しいのか、もっと良くするにはどうしたら良いのか、指導者同士で話し合える場が欲しい。

○資格試験合格のための勉強も必要だが、学生一人ひとりの待つ個性に目を留め、様々な能力を発揮できるような関わり方を指導教官がしてくださると良いのではないかと思います。

○歴史(国家資格化までの流れ、法の変遷等)について、大切だとは思いますが、現状実務のうえで必要性を感じません。もう少しボリュームを小さくしてもいいのでは?と感じました。

○日本精神保健福祉協会では業務指針を出しているが、養成校も実習機関も知らないか、活用できていないと思う。これからカリキュラムに入れる等の意識付けをしても良いと思う。

○カリキュラムの変更の前に、養成にかかわる現職のPSWの質や実習指導への向き合い方について、強制力のある研修制度を設けては?またはスーパービジョンを義務化すること!

○日頃より関係機関の方々にはお世話になっております。養成教育の質の向上のため、定期的に今回のような調査の実施を継続していただいて、フィードバックをお願いいたします。

○問題や課題の背景をしっかりと考え、解決するための考える力を養い、具体的道筋を立てることのできる想像力と実践力、人・物・金を結びつける柔軟な発想力を身につけること。

○知識の詰め込みや資格取得だけを目的とした教育ではなく、現場で起こることを受けとめて考えたり、相談したり、調べたり、専門職として学び続ける力を教育して欲しいです。

○受け入れ実習先に多様な施設を入れて欲しい。実習以外にも行政機関(保健所や精神保健福祉センターなど)の見学などをさせて頂ければ、より深い学びにつながれると思う。

○短期養成では必要な視点が身につけておらず、入職後に指導に時間を要するが、それでも苦慮する場合が少なくない。実習や演習を通して学ぶ時間、期間を増やして頂きたい。

○実習の大切さと業務の忙しさで思う様に指導ができない事もある。育成の大切さは理解しているつもりだが、計画相談等、色々始まり時間が上手く割けないもどかしさもある。

○働きながら常にPSWに求められること、意義を考えさせられています。養成教育中の段階でPSWのイメージを作り、目標を持つことの大切さを身にしみ感じております。

- 質に大きなばらつきがあるのは、資格の取得が容易だからです。難度を上げると共に資格を更新制とすることで、不適格者をふるいにかけても可能になると考えています。
- 机上のものが多く、実習が少なすぎると思う。通年実習や現場に入って1年目くらいで現実の難しさに悩んでいる新人をフォローできるような研修制度があると良いと思った。
- 実習で現場を目の当たりにし、「感想」を述べて終わりにする学生が多い。見学ではなく実習として入っている以上、そこから「考察」できるような養成校で学んで欲しい。
- 極まれですが、実習生というより社会人としてどうかという実習生が見られます。養成校側の事情もあるかと思いますが、受ける側のことも考えていただけないかと思います。
- 精神科の医療機関での実習は必須だと思いますが、もう1箇所は、現代社会が必要としている様々な精神保健分野での機関を選択できるように、選択肢を増やして欲しいです。
- 養成校(先生)と実習先(指導者)とのコミュニケーション不足が否めず、情報共有や意見交換が非常に不足している。先生にも実習先側にも余裕がないように感じられる。
- 現場のあり方を学び、精神保健福祉士はどのような業務を行っているのかを理解し、当事者を中心に検討していく事ができるように学んでいく事が必要であると感じている。
- カウンセリング技法などは、養成校では学ぶ機会がありませんでしたが現場では求められます。PSWも認知行動療法などを学べる機会がもっと増えるとありがたいです。
- 場合によっては実習を中止にする学校もあると聞きますが、資格取得のためだけの実習依頼、大目に見る実習が見受けられる場合もあり、どうしたら良いものか悩みます。
- 実習現場で、「放置されていた、PSWの魅力をあまり感じない、医者やNSの方が意見としては優先されていた」という感想を耳にする。そこをなんとかしなければ…。
- 精神保健福祉士を取り巻く環境は大きく変化してきています。精神障害者の人権を尊重し、その人の立場に立った支援ができるような人材を育成していく必要があります。
- 大学では学問として学んできた学生と、資格取得目的で専門学校で学んできた学生とでは(特に新卒・新人の場合)、見識の深さや考えている視点を重さが違うと感じる。
- 病院の影響を少なく(疾患の理解として学び)、生活者としての観点を養う。決めつけず、相手の能力、ストレングスを見てお互いの力、エンパワーメントを出していく。
- それぞれの現場で精神保健福祉士がどんな仕事をしているか、もっと知る機会があると良いと思います。経験がなければ、「連絡・調整」とは何のことか分かりません。
- 地域生活を支援する直接業務をしている者として、病院だけでなく小規模でも生活をしているご本人達の現状を理解するようなカリキュラムを入れて欲しいと思います。
- 正直、現場に出てから学ぶことが多い。しっかり要点を理解できないと難しいと思う。行く前後でもっとその辺を理解したかったと自分は思うので、大事にして欲しい。
- 養成校の教員がきちんとソーシャルワークを教えられているのか疑問。精神保健福祉法、関連法、任意入院、非自発的入院、処置、行動制限を説明できない人がいた。
- 使用されたテキストですが、何年たっても見直しても分かりやすいもの、永久保存版のようなものがあれば良いと思います。教科書のようなものがあればと思います。
- 社会福祉士やMSWに比べると、支援が狭義と思われるかもしれないが、人を支えるにあたり、社会や保障、教育などの広範囲の知識は役に立つものだと思います。
- 就職先、希望先の機関と実習先は合わせた方が良いのではないのでしょうか？(地域と医療、支援対象の年齢、働く先とかけ離れていると効果が鈍い様に感じます。)
- スペシャリストを作りたいのか、ゼネラリストを作りたいのか。医観法や成年後見、生活保護法、依存症など高い専門性が求められる分野の習得は慎重に行うべき。
- 高齢者施設の相談員ですが、相談を受ける家族には、多問題家族のケースがあり、精神障害分野の知識は必須です。学生の間をしっかり学んで欲しいと思います。
- 自己肯定感が低い人が多いので、自己肯定感を高める教育も必要ではないかと感じている。自己を認めることが他者をそのまま認める事に繋がっていくと考える。
- 資格を持ち経験を積んでも、「これでベテラン」はない仕事であることを自覚できることが大切だと思います。養成にも更に盛り込んでいけると良いと思います。
- まだまだ知名度が低く、受験資格を取得できる学校も限られているので、多くの人にPSWのことを知ってもらい、やりがいや魅力が伝われば良いと思います。
- 社会福祉士と重なる内容も多いと思うので、両方の資格をもう少し取りやすくして欲しい。特に精神保健福祉士を先に取って、後から社会福祉士を取るのは大変。
- 医療職側も患者として見るのではなく、生活する人として見る視点が必要で、同様の教育が必要。福祉、医療共に歩み寄ることができるような教育制度が必要。
- 実務経験による実習免除については、該当するか否か、適切に確認してほしい。中には、説明書さえあれば、深く詮索しないという姿勢の養成施設も見られる。
- 私が実習をした際は短い期間でした。これからの若い方達には、もう少し時間をかけて精神保健福祉士の業務について学んで頂く機会があれば良いと思います。

- 求められる役割は常に意識はしていない。そのため活用もできていないが、必要な項目なんだろうということで「まあ活かしている」にチェックをしました。
- 養成教育時より、都道府県協会、日本協会(入会)における研修の必要性を引き続きお伝え願いたい(設問IV-4-1、設問IV-4-2の理由による)。
- 精神保健の基礎を身につけるためにも、病院勤務を経験するようすすめてもらいたい。資格だけかざして行政に入り、分かったように言うのもどうかと思う。
- 専門性を意識しつつも、ソーシャルワーカーとして社会に有用な職種にするためには、他の専門職の専門性も理解しコーディネートできることが必要と思う。
- 2018年4月から精神障害者の雇用義務化となりました。企業における就労についても、しっかりと学べるカリキュラムを取り入れて頂きたいと思います。
- コードが間違えているし、このアンケートが難解すぎます。回答する側の視点が欠如しています。あまりに面倒。これをタダでしろって言うのがおかしい。
- 資格取得後、自主的に研修を受講したり学びを続けるPSWと、「資格を取った」後はそのまま流れていくPSWとの資質の差が開いていくように感じる。
- 学校によって、Qualityに差がありすぎるとは問題。特に、専門学校の場合、単位取得が卒業要件になっていたりし、指導者としては葛藤が大きい。
- 専門的な知識が重要なことに違いはないが、それにとらわれることなく、多方面から物事を捉えることのできる「見方」がこの職には必要ではと思います。
- 知識や技術も大切だが、ベースとなる倫理についても、もっと重要性を持たせてほしい(資格ありきではなく、倫理を学ぶ者としての専門職であるべき)。
- (1)現場(自習先)がやりがい、働きがいを学生にどう伝えられるかが課題。(2)実習後も現場の魅力を感じられず、就職を望まない学生も多いため。
- 大学4年でも足りないような気がします。現場に出てからの現任教育の必要性を感じます。現任者のサポート体制、SV体制もシステムとして必要かも。
- これからは産業保健の分野なども実習先にして精神保健福祉士が活躍できる場所を増やしたいです。現状の医療、福祉機関だけでは勿体ない気がします。
- 通信、専門学校では簡単に受験資格を取ってしまうことに、少し疑問を感じる。上にも書いたように、福祉系大学卒の人の質の違いを感じる事がある。
- 積極的に考え、表現し、議論を通じて自らの考えを修正したりする、チームアプローチに必要な能力を身に付けないと、現場に出て苦労すると思います。
- 新人にとって必要なことは現職のPSWも同じだと思います。新人のときに学んだことを、継続した知識として持ち続けることが大切だと感じています。
- お客様扱いしすぎ(特に大学)。学ぶ意欲やモチベーションが低い学生が散見される。講師も遠慮しすぎだと思う。もっときっちりとしていただきたい。
- 実習先で良い出会いに恵まれ成長する人と、辛い思いをして挫折してしまう人もいる様子。実習生のフォローアップ体制も、より検討してもらいたい。
- 時代・社会情勢により精神保健福祉士に求められるものは変わってくるので、(自己研鑽のみではなく)更新制度等の検討もお願いしたいと思います。
- 患者様、利用者様は様々な病状、個性を持っているということもあり、多種多様な個性を持った精神保健福祉士を大事に育ててもらいたいと思います。
- 「生活について理解する」について、「生活構造について理解する」ことを加えて、社会の中での人、病気、障害について深めるような学びが欲しい。
- 14日という短期間での実習をしているが、あっという間に終了するので連動するように実習が組めたら良いと思う。期間を延ばすことは必要ない。
- 社福士とダブルで取得しようとしている学生は、どちらかの実習のモチベーションが低いことがある。ダブルで取れる形ではなくても良い気がする。
- そもそもなり手が少ないのでは？少なくとも私の施設には、もうここ数年実習生が来ていません。生徒がいない、希望者がいないと言われていました。
- 近年、活躍できる場が幅広くなった分、経験や知識、能力も求められますので、現場実習で学んだことを教育の場でも振り返っていただきたいです。
- 実習を乗り越えるのはとても大切であるが、この実習自体もある程度のラインを設けなければ、PSWの質が下がり数ばかり増えていくことを懸念。
- 価値観、視点、具体的な技術のどちらが欠けてもPSWとしての業務は難しいので、双方バランス良く学べる場を提供する必要があると考えます。
- 社会人としてのマナーが、精神保健福祉士であるとなおさら見られるような気がします。“人として”まず成長できる教育だと良いなと思います。
- 基本的には現状のままで良いが、精神保健福祉士の実習の受け入れ先に地域差がある。より細かく、専門分野別科目を学べるようになると良い。

- 特に医療系のPSWでは、何でも屋ではなく、PSWとして何をなしていくべきかの、考え方の基本など養成ができていて良いかと思います。
- 福祉の現場ではPSWが少ない為に、チームプレーが行えていない。医療だけではなく福祉業界でも活躍してもらえるPSWが増えると有難い。
- 公認心理士なみの心理学を学ぶべきと考えます。精神保健福祉士の専門性、必要性が揺らぎかねないと思います。(現任者講習を受けてみて)
- 経験を積んでも、或いは積んでいく過程の中で視点が偏ってしまっている方に対し、新人でなくても気づきの場の研修がもっと必要だと思う。
- 精神保健福祉士になりたい！と私が学生の頃のように感じてもらえるような、仕事の良さをアピールしたい。目指したい学生が増えてほしい。
- 「単位を取った」「国試に合格した」はスタートライン。そこから学び、改善し続けることをしっかり伝えていく必要があると思っています。
- 3年経過した後、実習指導ができるよう研修に参加したいです。そのために、より良い養成教育について教えていただければありがたいです。
- これからも求められる専門職だと思います。学生が資格について学ぶ機会が増えるよう、養成校が増えたり、周知が進むと良いと思います。
- 実習時間が増えたが、増えた目的が分からない。何を学んでもらうか、伝える側もはっきりと分かっていないのが正直なところではないか。
- 養成校と現場の関係性がより密接になるように意識が共有されるかどうか。医師や看護師と比べてこの部分が圧倒的に弱いと感じています。
- 事情はあると思いますが、安易にカリキュラム単位、実習単位を与えることに対するリスクを真剣に考えることが必要ではないでしょうか。
- 実習目的が深まっておらず、形式的なことが多い。「先生から言われたから」と答える学生も多く、各人の自主的な取り組みを期待したい。
- まだまだ知識優先の教育という側面が強いと思う。現場の精神保健福祉士の実践力には、専門職といえないレベルの方も多いと思われる。
- 現場を知ること(実習、ボランティア等を通して)、当事者と触れ合う機会、現場で実践する人の話を聞く機会を大切にしたいです。
- 就業後も就職先以外の分野での実習受け入れがされると良い。スキルアップ的な、違った視点で見ることができると良い発見、気づき。
- 学生時代から現場のPSWとの交流ができる機会を持ち、PSWっていい仕事だよって感じられるように協力ができたらと思っています。
- 「連携」の名のもと、安易に他機関へ委ねるのではなく、自らがしっかりと受け止め対応した上で、「連携」できるSW養成教育を望む。
- 価値や論理がなぜ他の領域以上に求められるのか、最近自分の中で気づきました。学校の中でそれに気が付けると素晴らしいと思います。
- 資格を取得するための養成教育になっていると感じる。もう少し難易度を上げて、精神保健福祉士の底上げに繋げてほしいのでは？
- 取得後も学びの場があるということが心強いです。実践と学びの循環こそが専門職として豊かな役割を果たしていけると信じています。
- 実習指導者講習会に出席済みの人向けに、更新講習があればいいと思う。指導方法に悩むことも多く、解決や悩み共有の機会はほしい。
- 社会福祉士の専門科目となっている「就労支援サービス」は、精神保健福祉士にも必要な学びです。共通科目となるべきと考えます。
- 資格取得以外の幅広い学力、体験、経験が得られる養成機関が増えれば良い。豊かな人間性と多様な感性を持っていないとダメ。
- 実習は2箇所ですることが大切だと思うが、期間が短く、内容が浅くなってしまう。実習期間を分散し、長くした方が良く感じる。
- 今まで以上に、様々な視野を持つ事が大切になっていくので、勉強だけではなく、実習や研修はさらに必要だと実感しております。
- ケースワークにおける多職種連携について、実践に必要な理論、知識、技術を統合した演習があると現場で活かされると思います。
- 実習期間が実習生に対して記入返却すべき書類が学校に届かず、苦労しました。学校と実習先はもっと連携に責任をもってほしい。
- 実際に働く現場によって求められる役割や必要な知識が変わり、法改正等の変化も激しいので、現任教育にも力を注いで欲しい。
- 実習について、もう少し実習期間が長くても良い気がする。患者様との時間が多いカリキュラムも増やしても良いかも知れない。

- 学校のレベルでもある程度実習に出す、出さないの選別をした方が良く感じます。現場での選別は如何なものかと感じます。
- 資格取得によってどのように関わりや職種が変化するのか、PSWの可能性をもっと伝えて質の高い資格となるようにしたい。
- 日本精神保健福祉士協会の論文投稿の査読が厳しすぎる。→もっと門戸を広くするよう査読者を管轄する部署に伝えてほしい。
- 社会福祉士と精神保健福祉士の基礎過程は一緒に学ぶと良い。まずはそれぞれの団体が協働で考えたり行動して行けると良い。
- 精神障害(発達障害)当事者が精神保健福祉士を目指そうとすることについて、その利点や課題について関心を持ってほしい。
- 人とどのように向き合えるか、人とどのようコミュニケーションが取れるのか、人に関心があるのか、基本的な資質が大切。
- 実習期間を長期化させる養成教育よりも、精神保健福祉士取得後の研修や学びの機会を増やした方がより実践的になると思う。
- 現場ですぐに生かせるというのは、現実には難しいと思いますが、何を大切にするのかはしっかりと学べれば良いと感じます。
- 伝統的な総合失調症への対応ではなく、ジェネラリストの育成。面接の技法や集団援助、家族支援など、実践に即した内容。
- 私の通った養成校は講義、レポート共に非常にレベルが低く、全て自習であった。養成校の指導監督をきちんとして欲しい。
- 専門職としての教育が大事なとは言ってもないが、基礎学力、一般常識、国語力(文章力)もきっちり備えることも必要。
- 養成教育においては、現場に出てから必要となる基本の部分をしっかり教育して頂きたい。社会福祉の視点を持つ人材を。
- 大げさですが、命がけで従事する気があるかを学生に理解してもらえる教育体制、実習となればいいのかと思っています。
- 「我々の対象者は患者や利用者である前に一人の人間」として接することの大切さを教育していく事が必要だと考える。
- 「ケースワーカー」としてではなく「ソーシャルワーカー」としての視点を持って仕事にあたる養成教育を望みます。
- 今回のアンケートですが、“現在のあなた”と“新人”にとっての必要性を問う設問が今ひとつ理解できませんでした。
- 試験のための学びではなく、人間としての経験をたくさん重ねている人が素敵なPSWとして活躍していくと思います。
- 項目が多すぎるし、適当に回答できないので、時間がかかる。このアンケートを書く時間があれば、本人と話をします。
- 支援者としてのPSW、「思いやる心」と「理解しようとする姿勢」をしっかり教育して欲しい。必ず役立ちます。
- 精神保健福祉士がソーシャルワーカーであるという思いや、誇りが伝わっているのだろうか、寂しく感じています。
- 実習期間が他の専門職と比較して短い。生活を支援するPSWとして、現状の機関では有効な実習効果は得られない。
- 最新の制度について学ぶことももちろん大切だが、支援者としての資質や人権など、根幹の部分に身に付けてほしい。
- 意欲のない実習生がおり、困っている。制度のことはあまり分かっていなくても、学ぼうという姿勢がある方が良い。
- 精神保健福祉士の養成教育について知識や技術だけではなく、PSWとして必要な価値、権利擁護を重視して欲しい。
- 専門性等以前に人間性、コミュニケーション能力について、実習へ出す前のある程度の見極めも必要かと思っています。
- 実務の即戦力としての実習は困難であると思うので、資格習得後の基幹研修につないでいく必要があると思います。
- 資格取得のフォローアップ体制の充実を、教育機関でもお願いしたい。また、地域のP協会入会を必須にすべき。
- 本当に学びたいのか?と疑問を感じる実習生が多い。ただ、通信で取れそうな資格という思いがある学生もいる。
- 実習先は3箇所が良いのでは?もう1箇所増やす。病院、福祉サービス(短期)、行政・公的機関(短期)など。
- 精神障害に特化した資格ではありますが、障害者福祉全体を学べる教育でないと現場に出た時に困ると感じます。
- 実習については各学校共に夏休みに集中し、受け入れる側の調整が大変。時期をずらしてもらえるとありがたい。

- 「障害をどう捉えていくのか」をしっかりと考えていくことが必要だと思います。価値の部分を探ることが必要。
- 自信と品格を持てるよう、当資格、職種の大切さを分かってもらい、プライドを持って仕事にも臨んで欲しい。
- 県の協会で実習先を指定してあまり集中しないようにして欲しい。特に学校が休み期間に申し込みが多いので。
- 少子化に伴い、今後ますます「一人」の人を大事に育てていかねばならない時代に入ってきたと考えています。
- 弁護士とまではいかなくても、権利を守れるよう法、制度の知識をもっとたくさん得られるようにすべきかと。
- 学校側が卒業すべき学生か、実習側が専門職として継続できるか、互いの立場でジレンマがあると思います。
- 実習委託費が低すぎる。担当者は日誌のコメント記載、日々の振り返り等の業務が増えるにもかかわらず…。
- 精神保健福祉士が国家資格化した経緯などは必要な知識だと思う。誰から必要とされて、資格化したのか…。
- 資格を取得することを目的にしないよう、精神保健福祉士のあり方、存在意義について伝えていただきたい。
- 病院実習の受け入れ先が少ないと聞いています。受け入れ先にも人材教育の責務を理解して頂きたいです。
- 海外の保健状況等ではなく、障害者雇用問題等、身近な課題に目を向けるカリキュラムが必要だと感じる。
- 専門職の前に“人として”どうすべきかという視点が重要。その上で専門性が発揮されるものと思う。
- 調査お疲れ様です。私もいずれは実習指導者になりたいと考えているので、日々努力を続けていきます。
- 知名度が低いところもまだある。でもこの世界に入ってきた方へ、希望を持てる内容にしてもらいたい。
- 当事者であって、資格取得を目指す者が多いが、実習を受ける際にいろいろ難しいと感じることがある。
- ストレスチェックの講座の回数を増やして欲しいのと、関西でももっと行っていただければと思います。
- 学生を受けたいですが、実習生が来ません。そろそろ、マッチングの仕組みを作ってもらいたいです。
- 資格を得ることが目的ではなく、当事者と一緒に歩いていく気持ちが大切である事を学んで頂きたい。
- 相手への関心がないとPSWは難しい。自分の適性を知っておくことが重要(得意、不得意を含む)。
- 個人としての質の向上のためのPDCA(○年後の自分)を描ける人が増えると良いかもしれません。
- 実習を受けるための関門を設けていただきたい。時に準備不足、動機づけ不十分な実習生が見られる。
- 現場実習に臨む前の実習計画等に対する指導の充実が望まれる(養成校によっての差が大きいため)。
- ケースカンファレンスを知りました。ファシリテートする機会を実践できるように設けて欲しい。
- 精神保健福祉に特化するあまり、ソーシャルワーカーとしての視野が狭くなっているように思う。
- 養成教育における理想と乖離しないような、魅力的な職業にしていけないと思います。
- 養成校時代に職能団体に所属し活動することの意義と必要性を、きちんと教育してもらいたい。
- 精神保健福祉士の価値と理念は繰り返し学ぶ必要がある。自習指導講習はとても良かったです。
- 実習生自身がしんどい面を持っている人も多く、仕事の延長のようになってしまう場合もある。
- 理論的な勉強も大事だが、もっと実践的なケース(事例)を用いた学習や議論をしてはどうか。
- 実習期間がもっと多くても良いと思う。他の職種(Ns、OT等)と比べると、とても短い。
- “精神”と名は付きますが、他の障害、共生社会に向けてのPSWの教育が必要と考えます。
- 私たちの専門基盤である「社会福祉」とは何かをしっかりと考え、学ぶ機会を持って欲しい。
- PSWを目指す方のモチベーションが上がるような精神医療・福祉の環境を強く望みます。
- 専門性よりも、一市民として人間性、社会性を身に付けることが大事であると思います。
- 生涯研修制度の充実。これに関しては、社会福祉士会を参考にして頂ければと思います。
- 福祉のめりになることなく、「普通の感覚」を持てる「人」を育てて欲しいと思います。
- 現場で働いているPSWの意見や考えを聞く機会をもっと増やしても良い様に思います。
- 同じカリキュラムに沿っているはずだが、学校によって知識の定着の仕方などが異なる。
- 福祉に関心があるというより、とりあえず国家資格が欲しいという学生が増えている。
- 現場で即戦力となれるような、具体的かつ、実践的な学びができると良いと思います。
- とにかく現場の声、様々なフィールドがあることを知る機会があると良いと思います。
- 通年の実習などバリエーションがほしい。せめて1箇所、1ヶ月はあったほうが良い。
- (1)試験の難度を上げるべきです。(2)学校での関わりを濃密にするべきです。
- 私も十分ではないが、理論と実践をつなげて考えられるよう力を入れる必要がある。
- 他機関ではどんなことに悩みながら行っているのか? 課題や困難事例を共有したい。
- もっと魅力を感じて、精神保健福祉士として働く方が増え、障害者支援してほしい。
- 研修(色々な講演会など)が地方だと少ないので、遠方だと中々参加できないです。
- 養成教育段階にどこまで求めるべきかというのも、個々の学生にもよるとは思う。
- 実習期間を延ばすか、教育機関を4年から6年にするかの検討も必要ではないか。
- 勉強より「人と関わること」の経験をした方が現場での学びが大きいと思います。
- アンケートI-3の(3)、(4)の選択コードが間違っていると思われます。
- 実習指導者は、ぜひインテーク面接のロールプレイをされると良いと思います。
- 養成校でとりまとめた実習生の意見をフィードバックしてもらえる仕組みなど。
- 学校と指導者のコミュニケーションを取る機会と、事前打ち合わせの重要性。
- 精神保健福祉士でなくてはできない職業に就けるような教育をお願いします。
- 職場での人手が足りず、十分実習生に指導できなく申し訳なく思っています。
- コミュニティソーシャルワークについて学ぶ時間を増やして頂きたいです。
- 現場実習において、業務を学ぶのではなく、感性を養う場になって欲しい。
- 先輩PSW一人ひとりが後輩を丁寧に育てられたら良いなと思っています。

- なまじ病名を知っているからといって、先入観を持たずにいて欲しいです。
- 地域支援、芸術文化等…についても実践から学べると良いのではないか。
- 様々な人材が養成校において実習指導できるよう、門戸を広げてほしい。
- 実習のお世話(実習先の斡旋)をP協会がするというのもいいのでは。
- 学生1人1人のモチベーションを下げない関わりも重要だと思います。
- 各都道府県でも実習指導者講習会が開催されることを期待しています。
- 各種依存症に対する支援のあり方や方法論について必須として下さい。
- 現在のカリキュラムでも学生、養成校、実習先は精一杯と考えられる。
- アンケートタイトル中、「地域包括システム構築」の部分は不要かと。
- 現状の2箇所の実習は適切であり、現状のプログラムで良いと思う。
- 打たれ弱すぎる。この仕事で生活をしていくという覚悟が足りない。
- 実習中に少なくとも自分自身の援助観を持てるようになって欲しい。
- 災害下における患者支援、DPATの概要を盛り込んで頂きたい。
- 精神保健福祉を理解するために、まずは医療機関で働いて欲しい。
- 人との関わりを大切にすることを教えていただきたいと思ひます。
- 現場をとにかく見て、自分で感じたことを言葉にしてもらいたい。
- 病院・施設などと連携して学ぶ機会(実習)を増やして欲しい。
- この調査票のホッチキスはいらぬです。三つ折りにしにくい。
- 障害者と共に、考え、悩み、歩くこと。指導者ではないこと。
- 相談援助に対するスーパービジョンを強化して欲しいです。
- 総合病院精神科での実習がより広がっていけば良いと思う。
- 実習生が実習を丁寧に受けられる環境があれば良いと思う。
- 一般的な社交術やマナーにもっと力を注ぐべきと考えます。
- 仕事をしていく中での教育は一番身につくと思ひている。
- お疲れ様です。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。
- スーパービジョンについてをきちんと学んでおくべき。
- 実習時期の見直し。公務員試験と日程が重なっていた。
- 精神保健福祉士も心理の勉強をすると良いと思ひます。
- 現在の養成課程がよく分からないので、勉強したい。
- 現場と養成校との情報共有をもっと行えればと思う。
- 現状のままでも特に大きな問題はないと思われる。
- 実習期間を長くすること。実習指導者講習の充実。
- 良い師匠に出会えるよう支援してあげて下さい。
- 特にありません。いつもありがとうございます。
- 座学教育↓。体験型教育中心になって欲しい。
- 社会福祉士と一本化の養成教育になれば良い。
- 現場に入ってからスーパービジョンがない。
- 質を担保しながらの実習受け入れ先の拡充。
- 個別支援計画にこだわる必要があるのか？
- 知識より人間力を高める教育が必要では。
- 教育者への教育を定期的に行って欲しい。
- 提出が遅くなり申し訳ありませんでした。
- 実習日時はデジタル化してほしいです。
- 楽しい仕事であることを伝えて欲しい。
- 学生の適応も考えて養成すべきである。
- 実習後の就職を見据えて地域を考える。
- もう少し実習期間を長くする活動を！
- 他にもいろいろな機関を見たかった。
- 仲間が増えることを期待しています。
- 資格を取ってからの学びも重要です。
- 年間の研修の回数を増やしてほしい。
- 通信での養成教育には賛同しかねる。
- 人間教育と思想(社会福祉の考え方)
- 日数が減ったりするとよいのかも。
- アンケートありがとうございます。
- 教員は労をおしまないでほしい。
- ご指導ありがとうございます。
- ボランティアが必修だと思う。
- 人権と人間の尊厳について。

- ソーシャルワーカーの役割
- 実習日数が短い！！